

令和7年度

# 事業報告書

令和8年6月

## 目 次

### 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 令和7年度事業報告書

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	4
3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	4
4 中期目標	5
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6 中期計画及び年度計画	6
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	7
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	11
9 業績の適正な評価の前提情報	12
10 業務の成果と使用した資源との対比	13
11 予算と決算との対比	15
12 財務諸表	16
13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	18
14 内部統制の運営に関する情報	19
15 法人の基本情報	20
16 参考情報	22

### 令和7年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	25
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	25
（1）国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究の推進と研究成果の普及	25
（2）評価システムの充実による研究の質の向上	38
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	50
（1）国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上	50
（2）各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援	73
3 特別支援教育に関する情報普及の充実や自治体・学校への支援	81
（1）特別支援教育に関する情報発信	81
（2）インクルーシブ教育システム構築の国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進	103
（3）自治体や学校が直面する課題の解決に関する支援や情報発信	111
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	116
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	122
IV 予算、収支計画及び資金計画	126
V 短期借入金の限度額	129
VI 剰余金の使途	129
VII その他業務運営に関する重要事項	130

# 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 令和7年度事業報告書

## 1 法人の長によるメッセージ

### (1) 国立特別支援教育総合研究所とは

我が国における障害のある子供の教育の充実・発展に寄与するため、昭和46年に、当時の文部省直轄の研究所(国立特殊教育総合研究所)として設置され、平成13年に行政改革により設置主体が独立行政法人へと移行しました。その後、平成18年の学校教育法等の改正により、翌年の平成19年に「特殊教育」から「特別支援教育」へ制度改正等がなされ、当研究所も同年より現在の「国立特別支援教育総合研究所」と名称を変更して、現在に至っています。



### (2) 特別支援教育の重要性の高まり

前述した平成19年度からの特別支援教育の本格実施という大きな制度改正をはじめ、平成25年には学校教育法施行令の一部改正による、本人・保護者の意向を最大限尊重し、合意形成を行い、就学先を決定する改正が行われました。平成26年には障害者の権利に関する条約の批准、平成28年には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行など、特別支援教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、令和4年12月に公表された文部科学省の調査で、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒が小・中学校の通常の学級に8.8%の割合で在籍している可能性があることが公表されました。さらに、現在、中央教育審議会において、次期学習指導要領の改訂に向けた検討が進められており、教育課程部会特別支援教育ワーキンググループでは、インクルーシブ教育システムの一層の充実に向け、通常の学級に在籍する障害のある子供たちの学習活動や合理的配慮の提供、通級による指導等の在り方や充実に向けた方策が議論されるなど、小・中・高等学校においても特別支援教育の重要性が一層高まっています。

### (3) 当研究所の活動状況

このような中、当研究所は令和3年度から第5期中期目標期間に入りました。第5期中期目標期間の最終年度となる令和7年度は、文部科学大臣や有識者からの意見を踏まえて取り組んだところであり、具体的な取組は以下のとおりです。

#### ○研究活動

障害種の枠を超えて国の特別支援教育政策の推進等に寄与する「重点課題研究」として「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」外3課題を実施したほか、喫緊の課題解決に寄与する研究を実施する「障害種別特定研究」として「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」

を実施しました。また、テーマ別研究班・障害種別研究班による13の基礎的研究活動等にも取り組みました。

#### ○研修事業

特別支援教育専門研修をオンラインと来所（対面）を組み合わせ実施するとともに、その他のセミナーや指導者研究協議会においても、オンデマンドによる配信を行うなど受講者にとって利用しやすい実施形態で開催することができました。更には、特別支援教育に関する講義コンテンツをインターネットで視聴できるNISE 学びラボの充実を図るほか、特に免許状保有率の低い視覚障害者教育領域及び聴覚障害者教育領域について免許法認定通信教育を引き続き実施しました。

#### ○情報普及活動

当研究所のWeb サイトにおいて研究成果や発達障害等に関する各種情報、研究所公開や研究所セミナー等の開催について発信するとともに、インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）を通じて合理的配慮にかかる実践事例を提供しました。また、特別支援教育の指導の経験のない又は経験年数の少ない教員に向けたリーフレット「特別支援教育リーフ」10種類を新たに刊行しました。さらに、全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報を提供するため、XやLINEによる配信を継続しました。加えて、Instagram 公式アカウントを開設し、日常的に特別支援教育に関する情報に触れる機会の少なかった若手教員等への情報発信の充実を図りました。また、多くの学校で課題となっている通常の学級に在籍する児童生徒に対する指導や支援について、研修の機会を提供することを目的とし、発達障害教育基礎セミナーをオンデマンドで開催しました。



研究所セミナー分科会



特別支援教育専門研修



研究所公開の様子

#### ○関係機関との連携強化等

特別支援教育の推進には、日頃の地道な取組や関係機関との連携が重要です。そのため、当研究所は、広く関係諸機関との連携強化に努め、種々の活動の更なる充実を図っています。令和7年度は、神奈川県教育委員会や広島大学等と引き続き連携するとともに、新たに福岡教育大学と包括連携協定を締結し、福岡教育大学内に西日本ブランチ福岡教育大学内オフィスを開設しました。

これからも役職員一丸となって障害のある子供とない子供が可能な限り共に学びつつ、一人一人の教育的ニーズに的確に応えることができる教育の実現に貢献できるよう努めてまいります。国民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご支援をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
理事長 青木 隆一



春になると力強く芽吹く若葉。そのイメージである瑞々しさ、若々しさ、力強さを、特別支援教育のイメージと重ね合わせました。ロゴマークの上に配した丸い形は「障害のある子どもたちや保護者」を、その下に配した左の若葉は「国立特別支援教育総合研究所」を、右の若葉は「特別支援学校・幼・小・中・高等学校等の教育機関や福祉・医療・労働等関係諸機関などの関係機関」を表しています。二つの若葉は、お互いに連携・協力しながら、子どもたちや保護者を支えています。

## 2 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

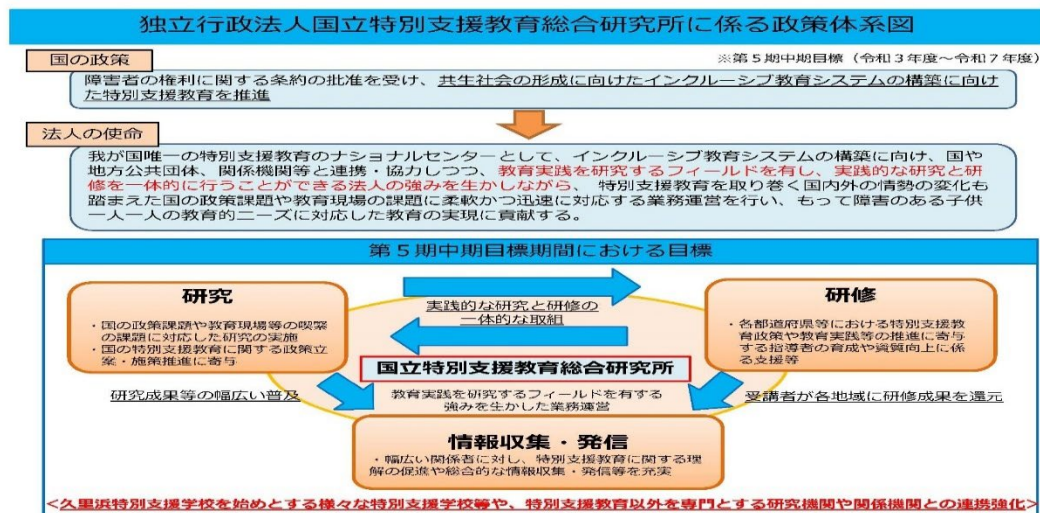
当法人は、特別支援教育に関する研究のうち主として実際の研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的としています。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第三条）

### (2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- i 特別支援教育に関する研究のうち主として実際の研究を総合的に行うこと。
- ii 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- iii iの研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- iv 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- v 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- vi i からvの業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）



当法人は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国や地方公共団体、関係機関等と連携・協力しつつ、教育実践を研究するフィールドを有し、実践的な研究と研修を一体的に行うことができる法人の強みを生かしながら、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速

速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

## 4 中期目標

### （1）概要

- ・中期目標の期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日
- ・ミッションに基づき、インクルーシブ教育システムの構築、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に寄与するため、国、地方公共団体、大学、研究機関、学校等関係機関との連携を強化するとともに、当研究所の役割を更に明確にし、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、相談支援、情報普及等を一体的に実施し、特別支援教育に係る我が国唯一のナショナルセンターとして、より一層、国の政策の実現に貢献していく必要がある。  
※詳細については、中期目標を参照ください。

### （2）一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

#### i 研究活動事業

- ・国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題に対応した研究の推進と研究成果の普及
- ・評価システムの充実による研究の質の向上

#### ii 研修事業

- ・国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上
- ・各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援

#### iii 情報普及活動事業

- ・特別支援教育に関する情報発信
- ・インクルーシブ教育システム構築の国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進
- ・自治体や学校が直面する課題の解決に関する支援や情報発信

## 5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課

題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育を実現し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて貢献することをミッション（使命）としています。

また、運営上の方針として、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所業務方法書を定めています。

## 6 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細は、第5期中期計画及び令和7年度計画を参照ください。

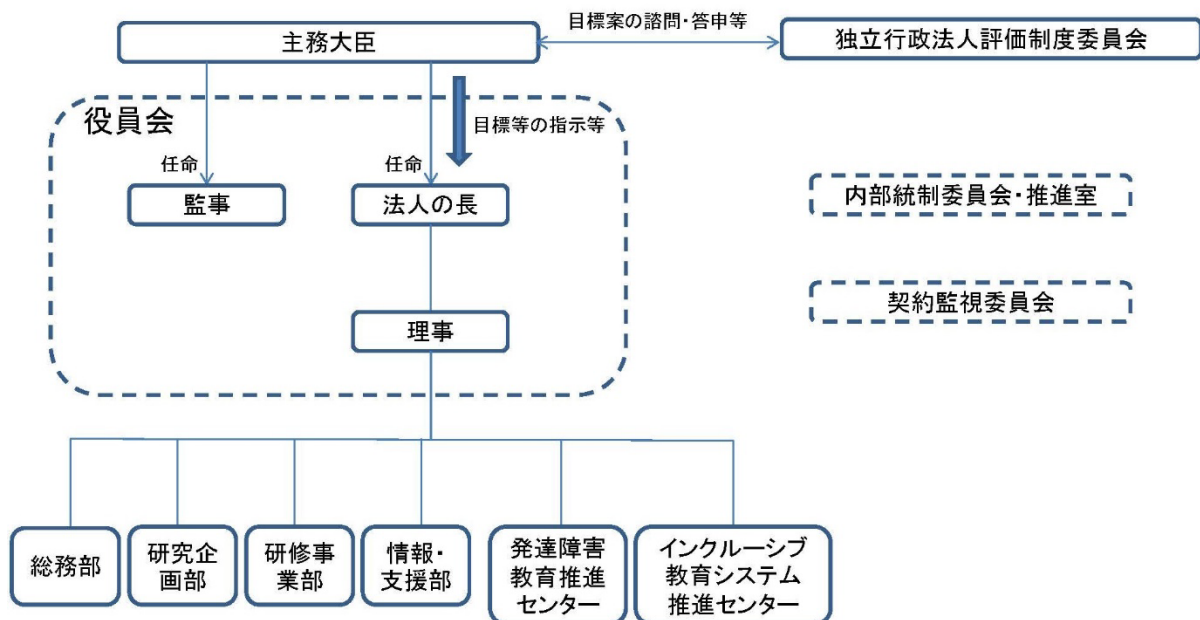
第5期中期計画	令和7年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	
3 特別支援教育に関する情報普及の充実や自治体・学校への支援	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 業務改善及び業務の電子化の取組	
2 予算執行の効率化	
3 間接業務等の共同実施	
4 給与水準の適正化	
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自己収入の確保	
2 体育館及びグラウンドの外部利用の促進	
3 保有財産の見直し	
IV 予算、収支計画及び資金計画	
1 中期計画予算	
2 令和3年度～7年度収支計画	
3 令和3年度～7年度資金計画	
V 短期借入金の限度額	
VI 剰余金の使途	
VII 中期目標期間を超える債務負担	—
VIII その他業務運営に関する重要事項	
1 内部統制の充実	

2	研究データの管理・活用	
3	情報セキュリティ対策の推進	
4	大学・関係機関等との連携	
5	施設・整備に関する計画	
6	人事に関する計画	
7	積立金の使途について	—
8	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究所の事業について	

## 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

以下のガバナンス体制図を参照。詳細については、業務方法書を参照ください。



### (2) 役員等の状況

#### ① 役員等の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	中村 信一	令和4年10月1日～令和8年3月31日	昭和55年4月 九州大学採用 昭和60年4月 文部省 平成11年4月 滋賀大学会計課長 平成13年1月 国立教育政策研究所総務部庶務課長 平成14年7月 文部科学省初等中等教育局教職員課課長補佐

			<p>(併) 初等中等教育局教職員課教員人材確保専門官</p> <p>平成16年10月 文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐</p> <p>平成18年4月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課課長補佐</p> <p>平成19年7月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐</p> <p>平成21年7月 文部科学省生涯学習政策局参事官付企画官(併) 生涯学習政策局参事官付情報教育調査官</p> <p>平成23年4月 国立大学法人大阪大学総務企画部長</p> <p>平成25年4月 国立大学法人福島大学事務局長</p> <p>平成28年4月 国立大学法人東京学芸大学理事(併) 東京学芸大学副学長(兼) 東京学芸大学事務局長</p> <p>平成29年7月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長</p> <p>平成31年4月 公立学校共済組合理事</p> <p>令和2年3月 文部科学省大臣官房付</p> <p>令和2年3月 文部科学省定年退職</p> <p>令和3年4月 公益財団法人私立大学退職金財団調査役</p> <p>令和4年10月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長</p>
理事	清重 隆信	令和5年4月1日～令和9年3月31日	<p>昭和61年4月 東京工業大学採用</p> <p>昭和61年10月 放送大学学園</p> <p>平成2年4月 文部省</p> <p>平成18年4月 国立大学法人琉球大学学術国際部研究協力課長</p> <p>平成20年4月 文部科学省初等中等教育局教職員課専門官</p> <p>平成20年10月 文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室室長補佐(併) 教員免許企画室更新講習開発普及専門官</p> <p>平成22年4月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官(併) 学校体験活動推進専門官</p> <p>平成22年8月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課課長補佐</p> <p>平成24年4月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長補佐</p> <p>平成25年4月 文部科学省初等中等教育局教育企画課課長補佐</p> <p>平成27年8月 文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐(命) 大臣官房会計課地方財政室室長補佐</p> <p>平成28年4月 文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室長(命) 大臣官房会計課地方財政室長</p> <p>平成30年4月 文部科学省初等中等教育局視学官</p>

			平成30年7月 兵庫県明石市理事（教育担当）（併）教育委員会 教育制度担当局長 平成30年10月 兵庫県明石市教育委員会教育長 令和3年10月 文部科学省初等中等教育局視学官（併）総合教育 政策局付（命）男女共同参画共生社会学習・安全 課障害者学習支援推進室長（命）男女共同参画学 習室長 令和4年3月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 令和4年8月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長（併）内 閣官房副長官補付（命）孤独・孤立対策担当室参 事官 令和5年3月 文部科学省辞職（役員出向） 令和5年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事
監事（非 常勤）	浅野 良一	令和3年9月 1日～令和7 事業年度財務 諸表承認日	昭和61年4月 学校法人産業能率大学 平成19年4月 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究 科教授 平成27年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事 令和3年4月 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究 特任教授 令和6年4月 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究科 客員教授 令和6年4月 環太平洋大学次世代教育学部教育経営学科教授
監事（非 常勤）	中家 華江	令和3年9月 1日～令和7 事業年度財務 諸表承認日	平成元年6月 中央新光監査法人 平成2年8月 公認会計士登録 平成25年8月 税理士登録、中家公認会計士・税理士事務所開設 平成27年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事

②会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人の監査を要しません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末現在 76 人（前期比5.6%増）であり、平均年齢は 48.2 歳（前期末 47.2 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は7人、令和8年3月31日退職者は8人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

なし

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③当事業年度中に処分した主要な施設

なし

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049
資本金合計	6,049	0	0	6,049

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：0円

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	1,075	93.8
施設整備費補助金	46	4.0
資産貸付収入等	12	1.0
寄附金収入	0	0.0
受託収入	3	0.3
雑益	10	0.9
合計	1,146	100

※区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

②自己収入に関する説明

当法人の令和7年度の自己収入は、24,863,402円であり、内訳は以下のとおりです。

資産貸付収入	11,792,450円
文献複写料収入	41,410円
雑益（間接経費他）	9,690,239円

寄附金	392,595円
受託収入	2,946,708円

#### (7) 社会及び環境への配慮等の状況

「3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）」のとおり、当法人は障害のある一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッションとして活動をしています。

特に、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの充実のために研究、研修及び国際関係に係る以下の活動を行っています。

- ・ 研究活動として、重点課題研究として「共生社会の担い手を育む教育に関する研究—障害理解教育の検討を中心に—」において、「共生社会の担い手を育む教育」について、具体的な内容、方法を検討し、教育現場に提供することを目的に研究を行っています。
- ・ 研修事業として、インクルーシブ教育システムの充実に関わる研究協議会・セミナーにおいて、ICT活用に関わる指導者研究協議会、高校通級指導者研究協議会、交流及び共同学習指導者研究協議会、発達障害教育実践セミナーを実施しています。
- ・ 国際関係事業として、インクルーシブ教育システム構築の海外の研究機関との研究交流の推進の一環として、「2025年度NISE特別支援教育国際シンポジウム」を開催しました。



#### (8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当法人は、昭和46年に我が国唯一の特別支援教育（当時は特殊教育）に関するナショナルセンターとして設置され、令和7年度で創設55年を迎えた。この間、専門的な研究及びフィールドに根差した実践的研究と架橋した研修を実施してきており、研究成果の蓄積や研修のノウハウがある点に強みがある。

また、特別支援教育に係る指導経験や専門的な知見を有する研究職員が約40名在籍し、各障害の専門家が教育委員会等に対して専門的な指導・助言を行っていることも強みである。

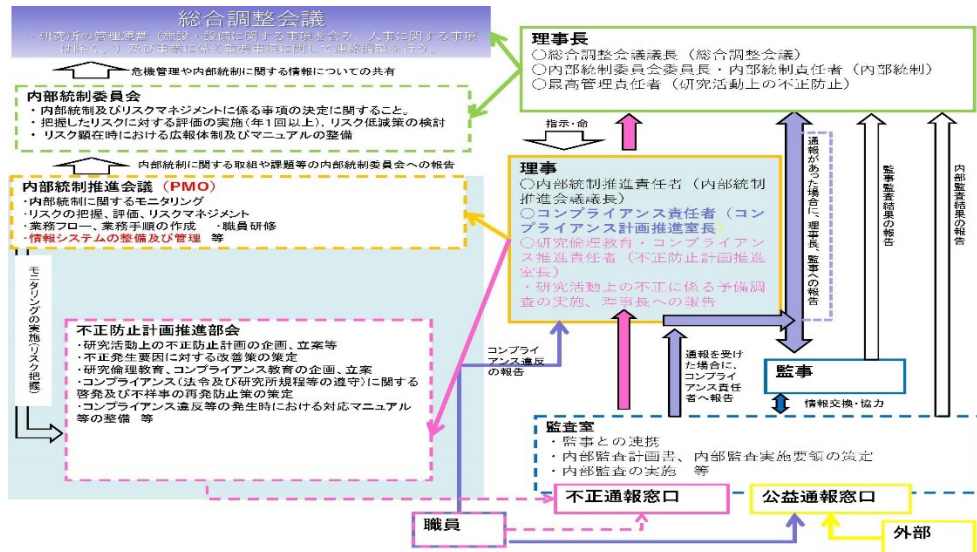
さらに、我が国の特別支援教育推進のためには、学校現場の実態を踏まえたエビデンスベースの実践的研究等を推進する必要があるため、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校をはじめ特別支援学校等と連携して、全国の参考になる障害のある子供の教育に関する実際の・総合的な教育研究を行ってきた。

## 8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リ

スクに適切に対応するため、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所内部統制に関する規則に従い、以下の体制によりリスク管理をしています。



## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

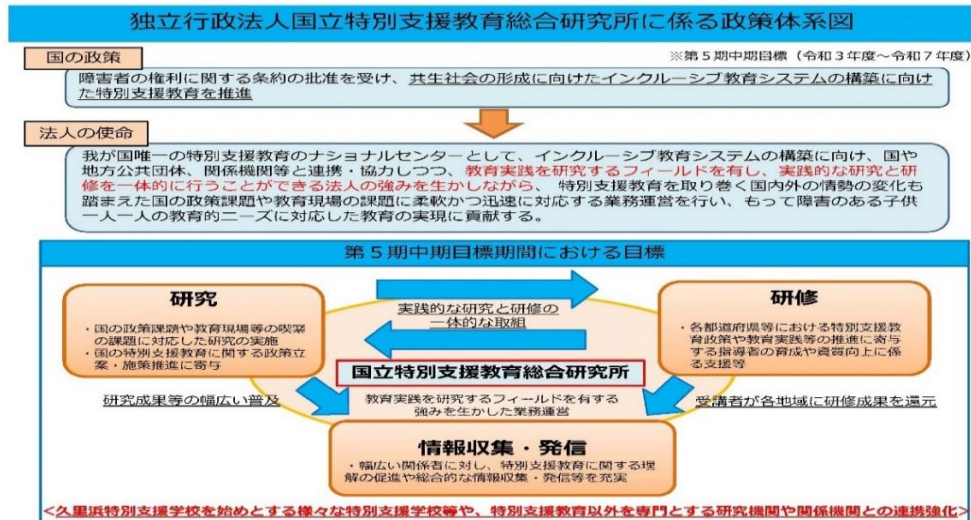
当法人では、業務方法書に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応をまとめたリスク対応計画（アクションプラン）を策定し、リスクの発生に備えています。

アクションプランに規定する業務運営上のリスクは、以下のとおりです。

	主要なリスク	対応策
1	研究成果のねつ造・論文盗用	NISEにおける公的研究費の適正な運営・管理のために（毎年更新）、研究に関する倫理要項等関連規程に基づき、必要な措置を講じる。
2	災害、事故、感染症等による研修の中断	研修実施マニュアルにしたがって適切に対応していく。関係部署と調整し、臨機応変に対応する。
3	地震、台風、豪雨、落雷、火災、爆発、津波等による施設の被害	発生時は関係機関等と連携・調整のうえ対応する。

## 9 業績の適正な評価の前提情報

当法人の各種事業について、以下の体系図に従い事業を実施しています。



## 10 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 当該事業年度の主な業務成果・業務実績

#### ○ 研究活動

研究基本計画に基づき、重点課題研究及び障害種別特定研究を実施し、研究成果については、コンパクトな整理、活用しやすい成果物の作成に取り組んだ。また、関係機関との連携協定の締結や、連携協定締結機関に所属する研究者への研究協力者の委嘱等、研究活動における関係機関との連携の推進を図った。

#### ○ 研修事業

特別支援学校教諭免許状保有率の低い視覚障害者教育領域及び聴覚障害者教育領域について免許法認定通信教育を引き続き実施した。さらに、特別支援学校教諭免許状取得率を向上させるため、放送大学が開講する科目とあわせて履修する提案を示すなど広報活動を引き続き行い、効果をあげている。

#### ○ 情報普及活動

全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報を提供するため、Xによる配信に加え、公式Instagramアカウントを開設した。また、多くの学校で課題となっている通常の学級に在籍する児童生徒に対する指導・支援について、研修の機会を提供することを目的とし、発達障害教育基礎セミナーを開催した。

さらに、国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進のため、フランス国立インクルーシブ教育高等研究所との連携協定を再締結するとともに、韓国国立特殊教育院との交流も含め、インクルーシブ教育システムの最新情報や障害者権利条約の審査への対応方法等を情報交換する基盤作りを行った。

#### ○ 業務運営等

連携協定を締結している神奈川県教育委員会や広島大学等と、研究活動を中心とした組織的かつ継続的な連携を引き続き行った。

特に、連携協定を締結した広島大学及び国立高等専門学校が参画する形での共同研究を1件、神奈川歯科大学と連携し、VR教材を活用した防災教育の共同研究を1件実施した。

(2) 自己評価

(単位:百万円)

項目	評価(※)	行政コスト
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	A	292
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	A	248
3 総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進	A	336
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 業務運営の効率化に関する事項	B	0
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 財務内容の改善に関する事項	B	0
IV その他の事項		
1 その他の事項	A	0
法人共通		414
合計		1290

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価(※)	B	A	A	A	-

※(2)、(3)における評語の説明

S: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

## 1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	1,075	1,075	
施設整備費補助金	46	46	補助金の交付決定があったため
寄附金収入等	0	1	寄附金収入があったため
受託収入	0	12	受託研究（間接経費含む）の収入があったため
雑益	5	12	印税等の収入増があったため
計	1,126	1,146	
支出			
人件費	785	782	
一般管理費	87	229	
業務経費	208	315	
施設整備費	46	46	
寄付金	0	1	寄付金の支出があったため
受託費（間接経費含む）	0	12	受託研究費（間接経費含む）の支出があったため
計	1,126	1,385	

※1 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

※2 詳細については、決算報告書を参照ください。

## 12 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	327	流動負債	236
現金及び預金(*1)	260	未払金	128
その他	67	引当金	66
固定資産	6,151	その他	42
有形固定資産	5,712	固定負債	705
無形固定資産	79	資産見返負債	308
投資その他の資産	359	引当金	349
引当金見返	349	その他	48
その他	10		
		負債合計	941
		純資産の部	金額
		資本金	6,049
		政府出資金	6,049
		資本剰余金	△549
		利益剰余金	38
		純資産合計(*2)	5,537
資産合計	6,478	負債純資産合計	6,478

### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	1,215
経常費用(*3)	1,215
臨時損失(*4)	6
その他行政コスト(*5)	69
行政コスト合計	1,290

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A) (*3)	1,215
業務経費	876
人件費	583
減価償却費	0
その他	293
一般管理費	339
人件費	242
減価償却費	45
その他	52
財務費用	0
支払利息	0
経常収益(B)	1,243
運営費交付金収益	1,057
資産貸付収入	12
その他	174
臨時損失(C) (*4)	6
臨時利益(D)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	0
当期総利益(B+D-A-C+E)	23

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	6,049	△535	15	0	5,529
当期変動額	0	46	0	0	46
その他行政コスト(*5)	0	△69	0	0	△69
当期総利益	0	8	23	0	31
その他	0	0	0	0	0
当期末残高	6,049	△549	38	0	5,537

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	145
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△129
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△3
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	13
VI 資金期首残高(F)	247
VII 資金期末残高(G=F+E) (*6)	260

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (*6)	260
定期預金	0
現金及び預金 (*1)	260

- ※1 (\*1) ~ (\*6) は (1) ~ (5) の対応関係を示しています。
- ※2 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。
- ※3 詳細につきましては財務諸表を参照ください。
- ※4 臨時損失 (\*4) は、過年度の減価償却相当累計額の見直しによるものになります。

### 13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

#### (1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、6,477,799,709 円 (6 年度：6,411,591,790 円) であり前年度末比 66,207,919 円の増となっています。これは、施設整備費補助金に関する未収金 46 百万円の増加が主な要因です。

また、当事業年度末における負債は、940,563,557 円 (6 年度：882,473,522 円) であり、前年度末比 58,090,035 円の増となっています。これは、退職給付引当金 43 百万円の増加、リース債務 10 百万円の増加が主な要因です。

#### (2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、1,289,736,000 円 (6 年度：1,182,313,025 円) であり、前年度末比 107,422,975 円の増となっています。これは、損益計算書上の費用 102 百万円の増

加、減価償却費相当額 6 百万円の減少が主な要因です。

### (3) 損益計算書

当事業年度における経常費用は 1,214,555,420 円（6 年度 1,085,009,889 円）であり、前年度比 129,545,531 円の増となっています。これは、人件費 78 百万円の増加、備品消耗品費 36 百万円の増加が主な要因です。

また、当事業年度における経常収益は 1,243,478,886 円（6 年度 1,091,677,108 円）であり、前年度比 151,801,778 円の増となっています。これは、運営費交付金収益 129 百万円の増加、退職給付引当金見返に係る収益 17 百万円の増加が主な要因です。

この他、当事業年度における臨時損失は、5,975,280 円となっています。これは、減価償却相当累計額の 6 百万円の増加が主な要因です。

上記の結果、当事業年度の当期総利益は 22,948,173 円（6 年度△20,718,073 円）であり、前年度比 43,666,246 円の増となっています。

### (4) 純資産変動計算書

当事業年度における純資産残高は、5,537,236,152 円（6 年度 5,529,118,268 円）であり、前年度末比 8,117,884 円の増となっています。これは、固定資産 46 百万円の増加、減価償却相当累計額 69 百万円の減少、当期総利益 31 百万円の増加が主な要因です。

### (5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 145,312,698 円（6 年度 97,228,570 円）であり、前年度末比 48,084,128 円の増となっています。これは、その他の業務支出 95 百万円の増加、運営費交付金収入 44 百万円の減少が主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△128,942,634 円（6 年度△50,317,180 円）であり、前年度末比 78,625,454 円の減となっています。これは、固定資産の取得による支出 91 百万円の減少、投資有価証券の購入による支出 10 百万円の増加が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは△2,988,481 円（6 年度 0 円）であり、前年度比 2,988,481 円の減少となっています。これはリース債務の返済による支出 3 百万円の減少が主な要因です。

## 1.4 内部統制の運営に関する情報

- 令和 7 年 11 月 17 日：第 1 回内部統制委員会を開催し、令和 7 年度モニタリングの実施及び第 6 期中期目標期間におけるリスク対応計画（アクションプラン）の作成方針を決定しました。
- 令和 8 年 1 月：年度計画等の達成を阻害するリスクであるリスク対応計画（アクションプラン）に基づき、内部統制推進室がモニタリングを実施しました。
- 令和 8 年 2 月 20 日～25 日：第 6 期中期目標期間アクションプランの策定方針について、事前

に、監事による確認を実施しました。

- 令和8年3月2日：第2回内部統制委員会を開催し、1月に実施したモニタリングについての結果を報告するとともに、その結果に基づき第6期中期目標期間アクションプランの策定方針を決定しました。
- 令和8年3月24日、25日：第3回内部統制委員会を開催し、第6期中期目標期間アクションプラン、業務フローを決定し、監事に報告をしました。

## 15 法人の基本情報

### (1) 沿革

- 昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足
- 平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の発足
- 平成18年4月 非特定独立行政法人へ移行
- 平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

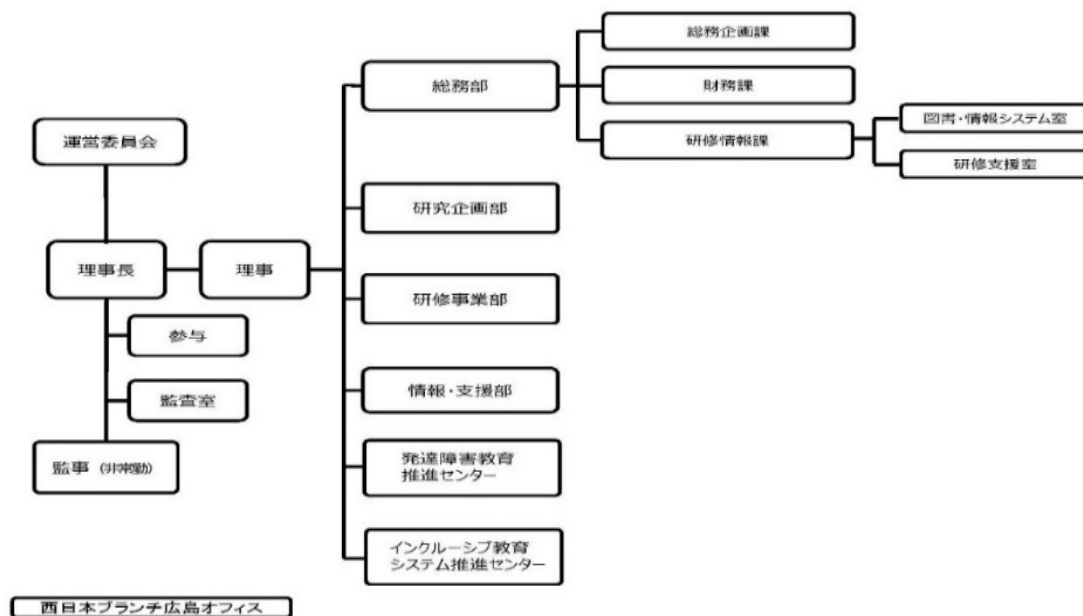
### (2) 設立に係る根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法

### (3) 主務大臣

文部科学大臣

### (4) 組織図



(5) 事務所の所在地

神奈川県横須賀市野比5-1-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産※1	6,329	6,248	6,347	6,412	6,478
負債	822	730	821	882	941
純資産	5,507	5,518	5,526	5,529	5,537
行政コスト	1,130	1,139	1,093	1,182	1,290
経常費用	1,011	1,048	1,017	1,085	1,215
経常収益	1,011	1,070	1,023	1,092	1,243
当期総利益	4	26	6	△20	23

※1 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	1,111
施設整備費補助金	205
雑収入	5
計	1,321
支出	
人件費	732
一般管理費	60
業務経費	324
施設整備費	205
計	1,321

## ②収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	1,354
人件費	732
一般管理費	60
業務経費	529
減価償却	33
収益の部	1,354
運営費交付金収益	881
施設費収益	205
自己収入	5
資産見返運営費交付金戻入	33
賞与引当金見返に係る収益	197
退職給付引当金見返に係る収益	33

## ③資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	1,321
業務活動による支出	1,116
投資活動による支出	205
資金収入	1,321
業務活動による収入	1,116
投資活動による収入	205

※詳細については、年度計画を参照ください。

## 16 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

その他（流動資産）：未収金、引当金見返等

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使

用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する具体的な形態を持たない無形の固定資産

引当金見返：法令等、中期計画等または年度計画に照らして、客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる引当金に見合う将来の収入

未払金：通常の業務活動により発生した債務であり、一年以内に支払期限が到来するもの  
その他（流動負債）：前受金、預り金等

引当金：将来の特定の費用または損失を当期の費用または損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当

資産見返負債：中期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、または寄附金により寄附者の意図に従い償却資産を取得した場合などに計上される負債

その他（固定負債）：長期預り寄附金

資本金：政府からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設整備費補助金を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

## ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## ③ 損益計算書

業務経費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理・運営のために要した費用

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費

財務費用：利息の支払に要する経費

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

その他（経常収益）：資産貸付収入、受託収入、寄附金収益等

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## ④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ その他（当期変動額）：固定資産の取得、前中期目標期間繰越積立金取崩額キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得支出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書
- ii 財務諸表
- iii 決算報告書

## 令和7年度業務実績報告書

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

##### (1) 国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究の推進と研究成果の普及

###### 【令和7年度計画】

- ① 「研究基本計画」に基づき、次の研究を戦略的かつ組織的に実施する。
- イ 重点課題研究：文部科学省との緊密な連携のもとに、障害種の枠を超えて、国の特別支援教育政策の推進、又は教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究を行う。
  - ロ 障害種別特定研究：各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究。  
それぞれの研究は、ナショナルセンターとして相応しい研究を文部科学省、関係団体との緊密な連携のもとに行う。
- ② 重点課題研究及び障害種別特定研究の実施に当たっては、国との密接な連携による国の重要な政策課題に対応した研究を中心に精選して、令和7年度は重点課題研究4課題、障害種別特定研究1課題を実施する。
- イ 令和7年度は、重点課題研究を次のとおり実施する。  
(重点課題研究：教育課程に関する研究(国への政策貢献))
    - ・特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究(令和5～7年度)(重点課題研究：切れ目ない支援の充実に関する研究(教育現場の喫緊の課題に対応))
    - ・多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究—通常の学級に在籍する子供への指導・支援に焦点をあてて—(令和5～7年度)
    - ・共生社会の担い手を育む教育に関する研究—障害理解教育の検討を中心に—(令和5～7年度)
    - ・障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に関する研究(令和6～7年度)
  - ロ 令和7年度は、障害種別特定研究を次のとおり実施する。
    - ・肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究：肢体不自由分野(令和5～7年度)
- ③ 上記の研究課題のほか、障害種別研究班・テーマ別研究班の基礎的研究活動に取り組む。共同研究については、令和6年度の取組を継続・発展し、連携を進めている大学や近隣の関係機関、企業等と組織的な体制を整えながら実施する。さらに、国からの要請に応じた研究に取り組む。また、科学研究費補助金等の各種研究資金制度に関する情報収集と所内周知、外部の講師等による研究力向上セミナーを実施するなどにより、研究活動の活性化を図る。
- ④ 研究計画・内容の改善を図るため、文部科学省と協議するほか、研究内容の一層の充実に向け、都道府県等教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。

## 【令和7年度実績】

### ○ 戦略的かつ組織的な研究の実施

「研究基本計画」は、第5期中期計画に基づき策定（令和3年4月）しているものであり、同中期目標期間における当研究所の研究体系や、研究の企画立案、実施、評価、研究成果の普及方法などを具体的に定めている。当研究所の研究は、この「研究基本計画」に基づき、毎年度、戦略的かつ組織的に実施している。

同計画においては、第5期中期目標期間における研究体系として、重点課題研究、障害種別特定研究、その他の研究（基礎的研究活動、先端的・先導的研究、国の要請等に応じた研究、共同研究、外部資金研究、受託研究）が規定されている。

令和7年度は、以下の重点課題研究4課題、障害種別特定研究1課題を実施した。なお、「その他の研究」区分である外部資金研究、受託研究については、研究課題名、研究期間等を参考資料（P49）に記載した。

### イ 重点課題研究について

重点課題研究は、障害種の枠を超えて、国の特別支援教育政策の推進、又は教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究である。

国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（「(1) 教育課程に関する研究（国への政策貢献）」については、研究成果及び他の第5期中期目標期間における研究成果を踏まえて、次期学習指導要領改訂のための基礎資料・選択肢を提示することを目的に5年間体系的に行うこととしている。

また、教育現場等の喫緊の課題解決に寄与する研究（「(2) 切れ目ない支援の充実に関する研究（教育現場の喫緊の課題に対応）」については、インクルーシブ教育システムの構築を更に進めるため、多様な学びの場の充実やその決定の過程の在り方、それぞれの学びの場に応じた学習の進め方、関係機関との連携の在り方等について、2～3年間で成果を出す研究を行うことを目的としている。成果物は研究報告書以外にも学校や教育委員会等で活用するための実用的なものを作成することを基本としている。

各課題の概要と主な成果は、以下のとおりである。

番号	研究課題	研究期間
	研究の概要と主な成果	
<b>重点課題研究（1）教育課程に関する研究（国への政策貢献）</b>		
1	特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究	（令和5～7年度）
	本研究は、次期学習指導要領改訂に向けた基礎資料や検討すべき論点等の提示を目的とし、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い特別支援教育の在り方を多角的に検討した。 主な成果として、特別支援学校（知的障害）において、「単元シート」や「学びの履歴」等を活用した指導と評価の一体化およびカリキュラム・マネジメントの具体的なプロセスを構造化するとともに可視化を図った。また、特別支援	

	<p>学校の教育課程編成の弾力的な運用については、「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の適正な理解と運用が重要であり、より一層の理解を促すための「要点ガイド」を提案した。</p> <p>加えて、小・中・高等学校を対象とした特別の教育課程編成等に関する調査では、「特別支援教育全体計画」の作成が、各学校における特別支援教育推進の観点から、教育課程編成のプロセスの可視化や共有化を図る重要なツールとなっており、学校全体の組織的な取組を発展させる役割があることを明らかにした。</p> <p>結論として、学校教育目標と指導内容の論理的な整合性の可視化や、個別の指導計画を軸とした教育課程編成等の不断の改善システムの構築が、特別支援教育の質を担保するという中核的な論点を提示した。</p>	
<b>重点課題研究（２）切れ目ない支援の充実に関する研究（教育現場等の喫緊の課題に対応）</b>		
<b>2</b>	<b>多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究ー通常の学級に在籍する子供への指導・支援に焦点を当ててー</b>	<b>（令和５～ 7年度）</b>
	<p>本研究は、小・中学校の通常の学級に在籍する多様な教育的ニーズのある子供の学びの充実を図るため、効果的な指導・支援及びそれらを支える校内体制の観点を明らかにすることを目的として実施した。研究の推進に当たっては、海外の取組も参照しながら検討を進め、学校事例とあわせて、今後の国や自治体の施策及び学校現場での活用に資する資料として整理した。</p> <p>成果報告書では、学びの充実を図るための４観点 22 項目の精緻化の経緯を示すとともに、「項目が意味すること」を付記し、教育委員会及び学校の取組例を提示した。さらに、観点と項目に基づく学校事例に加え、学校の取組における観定の活用事例を示すことで、自治体施策や学校現場における活用を促した。加えて、韓国及びスウェーデンにおけるインクルーシブ教育システムの取組を概観し、通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の学びの充実に向けた示唆を得た。</p>	
<b>3</b>	<b>共生社会の担い手を育む教育に関する研究ー障害理解教育の検討を中心にー</b>	<b>（令和５～ 7年度）</b>
	<p>本研究は、目的達成に向け、これまでの３年間で、小・中学校の通常の学級の授業や学級経営において行われている多様性を尊重し理解するための実践や障害理解教育に関する情報収集と検討等を実施してきた。</p> <p>令和 7 年度には、それらの結果から、主に小・中学校の通常の学級で実践することが実施可能な『共生社会の担い手を育む教育ガイド』を作成した。『ガイド』は、「理論編」、「障害理解授業編」、「学級経営編」、「学校経営編」の４編で構成した。</p>	

	<p>「理論編」では障害や共生社会等について基本的な事項をQ&amp;A形式で解説した。「障害理解授業編」では障害理解授業の基本となる内容をQ&amp;A形式で解説し、実践事例を紹介した。「学級経営編」では、通常の学級の授業や学級経営における多様性の理解と尊重について実践事例を紹介した。「学校経営編」では、小学校の学校経営における多様性の理解と尊重について管理職に寄稿を依頼し紹介した。</p> <p>『ガイド』は研究協議会等において、学校現場、文部科学省を含む教育行政担当、大学等の有識者に検討していただき、妥当性が確認された。</p> <p>今後は『ガイド』の普及を行い、「共生社会の担い手を育む教育」が全国のすべての学校で実施されることを目指したい。</p>	
4	<p><b>障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に関する研究</b></p>	<p>(令和6～7年度)</p>
	<p>本研究では、障害のある児童生徒の意思決定を支える上での特別支援学校における「キャリア・パスポート」(趣旨を踏まえた類似の取組を含む)を活用した指導・支援に係る障害特性への工夫について調査した上で、事例を収集し、整理すること、個別の教育支援計画等との関連性等について課題を整理することを目的にした。</p> <p>予備調査を踏まえ、国内の特別支援学校を対象とした質問紙調査を悉皆で行うとともに、好事例についてインタビュー調査を行った。この結果から、特別支援学校における「キャリア・パスポート」の導入・作成に向けた状況は、学部段階及び障害種により、指導・支援の在り方の重点が異なるとともに、自己評価と意思決定の違いに応じて、関与の程度や手続きが調整されていること、また、特別支援学校における「キャリア・パスポート」の作成・活用に当たり、児童生徒の障害特性及び個々の実態に応じて、個別説明の量やタイミングが調整されており、本人の主体的な選択・決定を損なわないよう、教員の関与の程度が調整されていること、加えて、特別支援学校において「キャリア・パスポート」は、個別の教育支援計画と個別の教育指導計画等によって代替することには限界があり、学校として「キャリア・パスポート」を作成・活用することは、本人の振り返りを日常的に保障するための基盤として重要であることを整理した。これらを踏まえ、次期の学習指導要領解説等で示すことが期待される事項として、障害のある全ての児童生徒を対象とした「キャリア・パスポート」の作成・活用の提案を行った。</p> <p>当初の計画にはなかったが、研究結果を教育現場に届きやすい形にするため、インタビュー調査で聞き取った内容を整理し、事例集を作成するとともに、研究成果紹介パンフレットを作成した。</p>	

## ロ 障害種別特定研究について

障害種別特定研究は、各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究である。障害種別特定研究のテーマについては、有識者や関係団体からのヒアリングを踏まえ、教育現場等における喫緊の課題として重要度が高いと考えられるものを設定した。

令和7年度に実施した障害種別特定研究は以下のとおりである。

番号	研究課題	研究期間
	研究の概要と主な成果	
1	<b>肢体不自由教育における ICT の活用に関する研究</b>	(令和5～7年度)
	本研究では、肢体不自由のある児童生徒の学びを充実させるための ICT 活用の在り方を明らかにすることを目的として、質問紙調査及び事例研究を実施した。調査結果は、リーフレットと本研究所研究紀要第 52 巻で公表している。事例研究では、特別支援学校 14 校、小学校 4 校、中学校 1 校の計 19 校を研究協力機関として、デジタル教科書の活用、遠隔合同学習、コミュニケーション支援、アバターロボットの活用、外部機関との連携、校内研修など、計 40 の実践事例を収集・分析した。これらの事例を、教科指導の効果を高める ICT 活用と、障害による困難の改善・克服を支える ICT 活用という二つの視点から整理し、ICT 活用実践事例集として Web で公開した。さらに、研究成果を教育現場で活用できるよう、「肢体不自由教育における ICT 活用ハンドブック」を作成した。本ハンドブックでは、学習指導要領を踏まえた教科等の指導における ICT 活用の具体例を示すとともに、ICT 活用の 4 観点 9 項目に基づく索引を設け、学校や教育委員会が実践を参照しやすい構成とした。これらの研究成果は、自治体や学校における ICT 活用の推進に資する基礎資料として活用されることが期待される。	

## ○ 研究活動の活性化

上記の研究課題のほか、大学等との共同の研究については、包括連携協定を締結している大学と共同研究を実施するとともに、これまでの当研究所の研究活動に協力を得てきた大学と、引き続き共同研究の方向性について協議をしながら研究を実施した。具体的な研究内容は以下のとおりである。

(広島大学との包括連携協定に基づく研究者間交流と共同研究)

広島大学研究者と当研究所の研究者との研究者間交流「広島ツナガリの会」を令和7年度は計7回行った。当研究所の重点課題研究で行っている研究内容の紹介、当研究所と広島大学の各研究者が個人で行う研究の紹介等を行い、今後、当研究所と広島大学との間で共同研究等を行うために、各個人の研究者がどのような研究をしているのか、どのようなところに興味・関心を抱いて研究して

いるのか等を理解し合うための取組を行った。また、令和7年度も当研究所の肢体不自由班の研究班活動に広島大学教員が研究協力者として参画した。

さらに、科学研究費関係では、令和7年度から、当研究所肢体不自由班と広島大学の教員との間で基盤研究B、広島大学（現名古屋大学）の教員と当研究所研究員が基盤研究Cを開始している。

（国立高等専門学校機構との連携協定締結と共同研究）

障害種別特定研究「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」において、国立熊本高等専門学校の研究者が研究協力者として参画し、ICT活用に関する専門的立場からの知見の提供を受け、協議を進める等、連携協力して研究を推進した。このことを契機として、令和5年度には、国立高等専門学校機構との連携協定を締結した。令和7年度も、障害種別特定研究「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」の研究協力者として国立熊本高等専門学校の研究者が参画し、知見等を得ながら研究成果をまとめた。

（福岡教育大学との包括連携協定締結と今後の連携推進に向けた協議）

福岡教育大学における九州エリアの教員養成中核拠点の形成を目指した将来構想を踏まえて、福岡教育大学と連携・協力・研究を進めるに当たり、目的や方向性等について双方で議論を重ね、包括連携協定を令和7年7月に締結した。締結後、連携推進協議会を設置し、令和7年度には会議を2度実施した。具体的には、特別支援教育を担う教員の資質向上と、地域課題の解決に向けた研究の推進に向けて、連携協定締結記念セミナー開催に向けた検討、自立活動に関する研究や学びラボの活用について情報交換した。当研究所と大学、及び自治体が、それぞれどのような役割を担い協働するのか等の観点から次年度の計画について検討した。

（大阪大学との連携に向けた協議）

大阪大学大学院連合小児発達学研究科の研究領域が、当研究所の研究課題と関連する可能性が考えられたこと、さらに、医科学系の研究と当研究所の教育系の研究の融合は有益な成果をもたらすと考えられたことから、当研究所の各研究班の取組の中で、関連すると思われる研究活動等を取り上げ、連携の可能性について協議を進めた。加えて、当研究所の研究職員が訪問し情報交換を行った。

（神奈川歯科大学との共同研究）

横須賀地域研究機関等連絡協議会の参画機関である神奈川歯科大学と連携し、同大学教授が開発したVR（仮想現実）教材を活用し、現代的課題である防災教育における障害のある児童生徒への配慮点の検討をするために、2校の特別支援学校で、VRゴーグルやタブレットを用いたAR・VRを活用した防災教育の授業研究を共同で行った。その結果、AR・VR教材は、災害発生時の状況や避難行動を具体的にイメージしにくい知的障害のある児童生徒に対しても、視覚的・体験的に学ぶ機会を提供する上で有効である可能性を見いだせた。また、障害の状態や学習上の特性に応じて、体験場面の設定、情報提示の方法、教員による補助的な説明や振り返りの工夫が重要であることが明らかとなった。これらの成果を踏まえ、障害のある児童生徒に対する防災教育におけるAR・VR活用の在り方及び配慮事項について整理を行い、今後の授業改善や教材活用の充実に資する知見を得た。

（東北大学に所属する教授が開発したICT機器の活用の検討）

東北大学に所属する教授が開発したICT機器の学校教育現場での活用方法について引き続き検討

している。令和7年11月の研究所公開で、当該ICT機器について、来場者に体験していただくとともに、学校教育現場での活用について、さらに検討した。

外部競争的資金の獲得に向けては、募集情報等の内容について研究職員に周知するとともに、科学研究費の申請に関わる所内説明会を開催した。さらに、新規採用の研究職員に対しては、科学研究費獲得につながる助言を得られるよう、年度当初から参与（筑波大学名誉教授 安藤隆男氏）との懇談の場を設けるとともに、新規研究職員1名につき作成支援担当者として所内職員2名からも助言を得て、研究計画、内容等をブラッシュアップできるよう機会を設けた。

また、研究職員の研究力の向上に向けた取組として、外部専門家を招聘した「研究力向上」セミナーを2回開催した。第1回は高千穂大学教授を招聘し、令和6年度に実施した「質的研究法におけるデータ収集及び分析方法について」の内容を踏まえた継続研修として、トランスクリプト、オープンアンサーなどのデータ分析に関する講義、演習を行った。第2回は、横浜市立大学教授等を招聘し、統計リテラシーに関する講義、演習を通して、データや統計を適切に読み解き、活用するための姿勢を身に付けることを目指す研修を実施した。これらの取組により、研究職員の専門性、研究力の向上、人材の育成に寄与するとともに、研究職員の研究活動の活性化を図った。

## ○ 研究課題の精選・採択及び研究計画・内容の改善

「研究基本計画」では5年間の中期目標期間において、重点課題研究及び障害種別特定研究については、国との緊密な連携により、研究の精選、重点化を図り、毎年度おおむね5～7課題を実施することとしている。

その上で、これらの精選、採択及び研究計画・内容の改善を図る上での参考としてニーズ調査を毎年度実施し、その結果は、各研究チーム内において共有し、国の施策、社会情勢、それぞれの研究動向と合わせて、「研究基本計画」の改訂、研究実施計画、研究内容の改善のための基礎的なデータとして活用している。

令和8年度は、横断的研究重点課題研究4課題を全て新規で行うこととなっている。

令和8年度に実施する研究課題に関するニーズ調査の概要は、以下のとおりである。なお、このニーズ調査では、横断的研究についてのニーズとともに、障害種別研究班が実施する研究についてのニーズに関しても調査した。〔詳細は、P42-44 参照〕

＜ニーズ調査の名称＞

令和8年度に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する研究課題等に係る意見の募集

＜調査期間＞

令和8年4月7日～令和8年5月8日

＜調査内容＞

令和8年度に行う研究課題及びその概要についての意見招請

＜調査対象＞

全国の都道府県・指定都市・中核市教育委員会、特別支援教育センター、教員養成大学、各種学校校長会、教育長会等の計451機関

#### <調査方法>

郵送で依頼し、回答はホームページ上で回答。

#### <調査結果とその反映について>

令和8年度実施の横断的研究（計4課題）について174件、障害種別研究班が実施する研究活動について19件、その他について16件の回答があった。これらの回答のうち、横断的研究についての意見では、取組のためのモデルや判断フローチャート、参考となる具体的な取組状況の提示、各地域や学校で活用できる事例集の提供、等を求める意見等があった。これらの意見を踏まえて、教育現場で活用しやすく、各学校で取組を進めるために役立つ研究成果の示し方や研究成果物について所内で検討し、成果を工夫して分かりやすく示すことや、ガイドブック、事例集の作成を計画する等、各研究課題の計画・内容「研究実施計画」の改善を行った。また、障害種別研究班が実施する研究についての意見では、各障害領域の現状に基づき、特別支援学校での在籍者数の減少に対応した学びの充実に資する研究、自立活動の指導の充実に資する研究、通常の学級や特別支援学級で学ぶことが多い障害種の児童生徒への対応に関する研究、等を求める意見があった。その他の意見では、全国的な実態の提示とともに教育現場で活用可能な成果物の提示、様々なニーズを持った相手に対する必要な内容の提示、等を求め意見があった。これらの意見についても、具体的な研究実施計画を検討する上での参考資料とした。

#### 【令和7年度計画】

⑤ 研究を戦略的かつ効果的に推進するために、都道府県教育委員会や大学等研究機関、校長会等と連携して、研究課題に応じて外部の研究協力者・研究協力機関を選定し、積極的に登用する。また、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校（以下「久里浜特別支援学校」という。）をはじめとする神奈川県内の特別支援学校等及びその所管の教育委員会、近隣の関係機関との連携を推進するための体制を強化し取組を推進する。さらに、学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進する。加えて、広島オフィスを拠点とし、広島県及び広島県近隣の学校、教育委員会、関係機関等との連携を推進する。

#### 【令和7年度実績】

##### ○ 外部の研究協力者・研究協力機関の委嘱

文部科学省から初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官（以下「特別支援教育調査官」という）、都道府県等教育委員会からの推薦機関、各種学校長会からの推薦者、特別支援学校等の校長及び教員、専門的な知見を有する大学教員等を研究協力者として委嘱した。具体的な協力内容と成果の例は、以下のとおりである。

- ・ 重点課題研究「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」では、国の施策に関し文部科学省初等中等教育局視学官や特別支援教育調査官から助言を得た。特別支援学校（知的障害）のカリキュラム・マネジメントに係る実践研究について、都道府県教育委員会2箇所（特別研究員を派遣している研究協力機関）や特別支援学校2校（公募により委嘱した研究協力機関）から協力を

得て、研究内容に即して当該自治体等の現況について情報や実践事例を提供いただいた。また、国立教育政策研究所総括研究官（研究協力者）からも協力を得て、本研究の全体的な方向性等に関する助言をいただいた。そして本年度は、小・中・高等学校における特別の教育課程の編成・実施・評価・改善等に係る取組状況調査に関する分析・考察等を進めるに当たり、横浜市立大学教授（研究協力者）からデータ分析に係る専門的な助言をいただいた。そして、研究の総括として学びの場ごとに教育課程編成等に関する論点を提示するにあたり、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会から協力を得て、研究協力者として参画していただき、助言を得た。

- ・ 重点課題研究「多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究」では、研究課題に関連して、特別支援教育調査官を協力者として助言を得るとともに、特色ある取組を行っている小学校校長、小学校教諭、特別支援学校教諭、専門的知見を有する大学教員を研究協力者として委嘱し、子供への効果的な指導・支援、校内支援体制等に関する情報収集、研究協議を行うことができた。また、特別研究員が所属している2自治体を研究協力機関に委嘱し、当該自治体の情報収集を行った。その結果、令和6年度までに検討した学びの充実を図るための4観点22項目に対して、「項目が意味すること」、「都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校の取組例」をまとめることができた。
- ・ 重点課題研究「共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解教育の検討を中心に－」では、小・中学校における障害理解教育の国の政策に関する知見を得るために、特別支援教育調査官を協力者とするほか、小・中学校の授業や学級経営で行われている多様性を理解し尊重するための実践について把握するために、静岡県静西教育事務所の指導主事や、指導主事を経験している北海道蘭豊学校の校長などから協力を得るとともに、ノートルダム清心女子大学准教授、東北福祉大学准教授からは、障害理解教育の理念や実施内容・方法等やインクルーシブ教育システム構築についての留意点などの知見提供を得ることができた。また、「十日町市立十日町小学校」や「須坂市立須坂小学校」などから実践研究で得た知見の提供を得ることができた。
- ・ 重点課題研究「障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に関する研究」では、先行研究を踏まえ、障害のある児童生徒の意思決定を支える上での特別支援学校におけるキャリア・パスポート（趣旨を踏まえた類似の取組を含む）を活用した指導・支援に係る障害特性への工夫、個別の教育支援計画等との関連性等の課題について、予備的インタビュー調査等を実施した。この予備的インタビュー調査の結果について、研究協議会を開催し、特別支援教育調査官や全国特別支援学校長会の各障害種別校長会長、大学教員、公募により決定した研究協力機関として福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校や福島大学附属特別支援学校などの研究協力者及び研究協力機関からご意見、ご助言等を得ることができた。このご意見を踏まえ、全国的な状況の把握のため、アンケート調査を実施することができた。
- ・ 障害種別特定研究「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」では、GIGAスクール構想に伴う国の施策、動向も含め、文部科学省初等中等教育局視学官（兼）肢体不自由教育を担当する特別支援教育調査官から助言を得た。また、研究協力者である全国肢体不自由教育校長会に所属する校長、熊本高等専門学校教授、連携協定を結ぶ広島大学等の大学教員等から、肢体不自由特別支

援学校における ICT 活用の実態及び実践事例を分析し、整理するための意見・助言等を得て研究を進めることができた。また、令和6年度から継続の研究協力機関である全国の肢体不自由特別支援学校5校及び小中学校肢体不自由特別支援学級5校から、各校の特色ある ICT を活用した取組や外部機関等と連携した取組など、肢体不自由教育における児童生徒の学びを充実させるための効果的な ICT 活用を推進するための実践事例を提供してもらうことで、その成果、課題等を分析して、研究成果報告書と「肢体不自由教育における ICT 活用ハンドブック」にまとめることができた。

- ・ 上記以外の研究課題においても、都道府県等教育委員会、特別支援学校、小・中学校等だけでなく、幼稚園、高等学校、福祉・医療機関等の関係諸機関に研究協力者・機関を依頼し、密接な連携・協力のもとに研究を実施した。

## ○ 研究チームの編成

重点課題研究及び障害種別特定研究については、全研究職員がいずれかの研究チームに所属し、研究職員のそれぞれの専門性を生かした研究チームを編成した。重点課題研究の4課題に33名の研究職員を、障害種別特定研究の1課題に5名の研究職員を配属した。

## ○ 各種関係機関・団体との連携

文部科学省、学校長会、大学等の関係機関・団体と研究課題に関する意見交換、情報共有、全国調査時の課題共有などを含めた連携により、それぞれの研究資源を共有することで効率的かつ効果的に研究を進めた。令和7年度の重点課題研究及び障害種別特定研究の実施に当たり、文部科学省からの情報提供により政策的な動向を踏まえて研究を進めたほか、全国特別支援学校長会の各種の調査は、関係する研究班等が調査に協力して調査結果を共有している。

- ・ 隣接する久里浜特別支援学校との連携では、連携推進室が窓口となり、学校の授業見学や研究所施設の見学、学校行事等への参加を通して、研究職員と教職員との意見交換をし、同校との研究における連携推進の方向性について探った。
- ・ 久里浜特別支援学校の学校研究に当研究所の研究職員2名が指導助言者として参画した。小学部が定期的に行った事例検討会に参加して協議や助言をするとともに、12月に実施された自閉症教育実践研究協議会において指導助言を行った。また、聴覚班は、令和6年度に引き続き自閉症児の聞こえに関する研究を行った。同校の聴力検査を実施する際に研究職員が協力するとともに、聴力検査の結果を踏まえ、同校の養護教諭と聴覚班研究職員、研究協力者である言語聴覚士で、自閉症児の聞こえに関する配慮等について協議を行った。
- ・ 知的班が全国特別支援学校知的障害教育校長会の「令和7年度全知長 情報交換資料」に係る調査の調査項目作成に協力し、そこで得たデータについては、11月に開催された第2回代表者研究協議会・都道府県研究協議会において報告し、全国の特別支援学校（知的障害教育）と共有した。
- ・ 令和3年10月に神奈川県内の公立学校における特別支援教育の充実及び特別支援教育に係る国の政策立案・施策の推進に寄与することを目的として締結した神奈川県教育委員会との連携・協力協定に基づき、連携・協力推進会議と同会議の下に設置した研究部会、研修部会を令和7年度はそれぞれ各2回開催した。令和7年度は、県内4つの特別支援学校を研究協力機関、4名の教師を研究

協力者として、担当研究チーム・研究班と協力機関とで、連携の在り方に関する協議を重ね、学校や教育環境の現状や課題についての聴取や授業参観、校内研修会での講演等の活動等を行った。また、各障害種別研究班において近隣の研究協力機関に位置付けていない特別支援学校とも、協力を得るなどして研究や諸活動を進めた。具体的な成果として、研究班が実施する次年度の研究活動についての意見聴取をしたり、情報収集内容に助言を得たりすることで研究活動の推進に活かすことができた。

- ・ 令和7年度の広島大学との連携については、①広島大学研究者と当研究所の研究者との研究者間交流「広島ツナガリの会」の開催、②当研究所と広島大学 D&I 推進機構とが共同開催する、ジョイントセミナーの実施、③当研究所主催の西日本ランチセミナー in 広島への広島大学の共催参加、④広島大学大学祭への特総研ブースの出展、⑤広島大学が行う特別支援学校免許法認定講習への協力等を行った。

①の広島大学研究者と当研究所の研究者との研究者間交流「広島ツナガリの会」の開催については、令和7年度は計7回行った。当研究所の重点課題研究で行っている研究内容の紹介、当研究所と広島大学の各研究者が個人で行う研究の紹介等を行い、今後、当研究所と広島大学との間で共同研究等を行うために、各個人の研究者がどのような研究をしているのか、どのようなところに興味・関心を抱いて研究しているのか等を理解し合うための取組を行った。(再掲)

②の当研究所と広島大学 D&I 推進機構とが共同開催する、ジョイントセミナーの実施については、令和7年度は計5回のジョイントセミナーを開催した。令和7年4月19日(土)に開催した第5回(通算)のジョイントセミナーでは、「学習障害・学習困難のある子どもたちの教育」をテーマに話題提供と議論がなされた。令和7年7月26日(土)に開催した第6回(通算)では、「共に創るウェルビーイング社会 テクノロジー×インクルージョン」をテーマに、体験型の展示イベントを開催し、当研究所からは、当研究所の i-ライブラリーで展示している視線入力装置や Mabee 等を活用したプラレール等のスイッチ操作、プログラミング教材等を展示し、夏休み中の多くの子供たちの参加を得た。その他にも、セイコー EPSON から全国の特別支援学校等に企業ボランティアで展開している「ゆめ水族園」の展示と講演、スヌーズレンを楽しむ会からスヌーズレンルームの展示等もあった。令和7年9月20日(土)に開催した第7回(通算)セミナーでは、「ことばの発達と多様性を支えるインクルーシブな教育へー文化・社会・認知・発達にまたがる視点からー」をテーマに話題提供と議論がなされた。当研究所からも言語障害教育に関わる話題提供を行った。令和7年10月12日(日)に開催した第8回(通算)セミナーでは「インクルージョンとウェルビーイングのためのシステム変革ー政策から実践へ、学術的対話を通じてー」をテーマに話題提供と議論がなされた。当研究所からも日本のインクルーシブ教育システムの推進の現状等について話題提供を行った。令和7年12月21日(日)に開催した第9回(通算)セミナーでは「インクルーシブな未来を築く～文化をこえてひらく教育・多様性・地域支援のかたち～」をテーマに話題提供と議論がなされた。

③の当研究所主催の西日本ランチセミナー in 広島については、令和7年5月14日(水)に開催されたセミナーに広島大学が共催参加し、テーマである「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進を考えるー各地の取組からー」に関連する講演等に協力いただいた。本セミナーでは、広島県北部地域の庄原市・三次市・北広島町の小・中学校、特別支援学校の教職員及び関係者、約80名が参加した。

④の広島大学大学祭への特総研ブースの出展については、令和7年11月1日(土)に広島大学総

合科学部 K 棟102教室において、特別支援教育に係るコンテンツ等の展示を行った。当研究所からは、発達障害教育推進センターの支援教材・教具を紹介・展示するコーナーや、特別支援学校用教科書（視覚障害・聴覚障害・知的障害）・LL ブック（誰もが読書を楽しめる工夫されたやさしく読みやすい本）を紹介するコーナーを設置し、当日は、広島大学生をはじめ、大学関係の家族の方、地域の方等、約200名の来場者があった。

⑤広島大学が行う特別支援学校免許法認定講習への協力等については、令和7年8月23日（土）と24日（日）の2日間において、当研究所から2名の研究員が「重複障害・発達障害教育論」の免許法認定講習を担当した。

○広島県及び広島県近隣の学校、西日本地域の関係機関との連携

令和7年度は、広島オフィスの職員が、広島県内の特別支援学校1校、鳥取県内の特別支援学校1校（4回の研修）、広島県教育委員会、島根県教育委員会（3回の研修）、徳島県教育委員会、広島市及び香川県、佐賀県の地域の特別支援教育研究会で、計13回研修等を実施した。

また、広島オフィスの職員が、徳島県教育委員会の「徳島県特別支援学校検討会議」の有識者として、交流及び共同学習についての知見を提供した。また、令和7年度も広島県立教育センター特別支援教育・教育相談の研究事業に研究指導者として関わり、年4回、当該研究に関連する知見等の提供、研究成果をまとめるための助言等を行った。

#### 【令和7年度計画】

⑥ 国に対しては、政策立案・施策推進等に寄与するよう報告書並びに研究データ等を提供する。都道府県等教育委員会・特別支援教育センター・学校などに対しては、施策推進や教育実践に寄与するよう研究成果報告書のほか、コンパクトで活用しやすいリーフレットや指導資料等を作成し、研究成果の効果的な還元を図る。また、研究所で実施する研修講義等に研究成果を反映させる。

引き続き、公立の教育センターへの情報提供の改善を図るとともに、関係諸機関に対して、可能なものについては、調査結果の速報値等の提供に努める。また、校長会をはじめ関係団体の諸会議等において、研究成果を紹介する機会を確保する。

⑦ 全国の公立の特別支援教育センターを含む教育センターや都道府県・指定都市・中核市教育委員会における研究成果の活用状況（教育委員会での業務での活用、研修会等での活用、学校への情報提供等）についてアンケート調査を実施し、6割以上の教育委員会や教育センターに活用されているかの検証を行う。また、研究成果がより一層教育現場で活用されるよう、特別支援教育センター等から得られた情報を元に、活用のしやすさ、有用性等の把握に努め、研究成果のアウトプット方法、活用方法の改善を図る。加えて、研究成果の現場等への影響や効果等を踏まえた、アウトカムの把握の仕方について検討する。

#### 【令和7年度実績】

○ 研究成果の公開及び還元

令和5年度までに終了した研究成果物について、当研究所ホームページに公開するとともに、成果物活用の促進を図るために作成したリーフレットを増刷し、配布した。

また、各障害種別研究班においては、本年度の研究を進める過程で、研究協議会やセミナー等の実施の際に、これまで研究班で取り組んできた研究成果を紹介し普及するとともに、研究成果に関する意見や活用方法についても情報収集を行った。

このほか、研修講義で活用したり、日本特殊教育学会等において、各研究班・チーム企画の自主シンポジウムやポスター発表を行ったりするなどさまざまな機会を活用して研究成果を公開した。

令和7年度に実施した重点課題研究と障害種別特定研究は5課題とも継続課題であった。研究成果は、令和8年2月の研究所セミナーで報告した。

研究成果については、研究成果報告書やサマリーという形式だけではなく、学校の教職員などの教育実践者や、任命権者としての都道府県教育委員会など、対象者ごとに研究成果のエッセンスを抽出し、加工・編集し研究成果の還元を行うことで、限られた時間で必要な情報収集が可能となるよう工夫して情報提供を行った。たとえば、研究成果そのものをガイドブックやガイドラインとしてまとめたり、研究成果のエッセンスをもとに「NISE 学びラボ」や発達障害教育推進センターでの研修講義動画やQ&A、「特別支援教育リーフ」、パンフレット、リーフレットとして加工・編集したりして提供を行った。

世界各国の日本人学校に対して、研究成果のエッセンスをもとに情報提供を定期的に行うとともに、日本人学校を通して教員や保護者からの相談への対応、日本人学校等に赴任する教員（管理職等）の研究会や保護者等への相談会での情報提供などを行った。

学校教員の任命権者である各都道府県教育委員会等において、指導的立場にある者の専門性の向上に資するため、当研究所で実施している特別支援教育専門研修や各種の指導者研究協議会のカリキュラムについて、研究成果を踏まえた最新の内容にリニューアルを行った。

## ○ 令和4、5年度の研究成果の活用度に関するアンケート調査（以下、「活用度調査」という。）

令和7年度は、以下のとおり活用度調査を実施した。

- ・ 令和3年度から引き続いて、研究成果報告書及び研究成果報告書サマリー集（研究成果報告書の内容を要約したもの）のほか、研究成果物としてのリーフレットやガイドブック等について、個々に活用度を調査するとともに、各機関における活用の場面、及び活用の具体的な内容についても調査した。
- ・ 今回の活用度調査では、これまでと同様の方法で、令和4年度終了課題と令和5年度終了課題について活用度を調査した。

研究成果の活用度に関するアンケート調査の結果は以下のとおりである。〔詳細は、P44-47参照〕

<調査の名称>

令和4、5年度に終了した研究課題の研究成果の活用度に関するアンケート調査

<調査期間>

令和8年3月3日～令和8年3月31日

<調査内容>

令和4、5年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、研究成果報告書、リーフレット、ガイドブック等の現場（当該機関や学校等）における活用等について

<調査対象>

都道府県等教育委員会、特別支援教育センター、教育センターの計718機関

<調査方法>

郵送で依頼し、当研究所のアンケートサーバで入力

<回答結果>

277件の回答（回収率は38.6%）があった。主な結果は、以下のとおりである。

- ・ 活用度を尋ねた12の研究成果物のうち一つ以上の成果物について、「よく活用した」と回答した機関の割合は16.6%、「活用したことがある」と回答した機関の割合は70.4%であった。
- ・ 「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物が一つ以上ある機関の割合は71.5%であった。
- ・ 「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物の数が2以上ある機関の割合は65.7%であった（6割以上の機関が少なくとも2つの研究成果物を「よく活用した」ないしは「活用したことがある」と回答）。また、3以上ある機関の割合は56.3%であった。
- ・ 「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した機関の割合が最も高かった成果物は「教科指導上の個に応じた配慮の観点（リーフレット）」であり、回答機関の61.0%、続いて「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究（令和3～4年度）（研究成果報告書）」が48.4%であった。
- ・ 活用の具体例の記述を求めた結果、その回答としては、当研究所の研究成果を、研修や研究等の業務実施の参考にしたり、施策の立案や推進の参考資料にしたりしているとの回答があった。そのうち、当研究所の研究成果物であるリーフレットやガイドブック、研究成果報告書を市町村教育委員会担当者や学校教員に対する研修において活用したり、それらに基づいて情報提供したりしているとの回答が多くあった。教育委員会指導主事等が学校訪問の際に、各学校において必要と判断したリーフレットやガイドブック等を紹介したり、指導助言に生かしたりしているとの回答も多くあった。なお、「教科指導上の個に応じた配慮の観点（リーフレット）」、「特別支援学校の教育課程編成・実施ガイドブック（ガイドブック）」、「事例で学ぶ！発達障害のある高校生の進路指導ガイド」等、特定の研究成果物を挙げて、その活用について述べている回答も複数あった。施策の立案や推進については、自治体が就学先決定の手続きや就学相談を進めるうえで参考にしているとの意見が複数あった。

## （2）評価システムの充実による研究の質の向上

### 【令和7年度計画】

- ① 「研究基本計画」に基づき、重点課題研究及び障害種別特定研究については、研究課題ごとに、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、内部評価及び外部の専門家からなる研究所運営委員会による外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び

研究の質的向上を図る。

また、令和6年度に終了した先端的・先導的研究については、その研究成果について、成果の意義や活用可能性について評価する。

外部資金研究等については、その成果の普及について所内で審議したり、研究所運営委員会に報告したりして成果の意義、及び活用や普及に関する助言を得るなどし、これに基づいて、多様なメディアを活用し様々な機会を捉えて発信することで、研究活動の推進を図る。

## 【令和7年度実績】

### ○ 内部評価と外部評価について

国の政策立案や施策推進等への寄与、地方自治体の施策推進等への寄与、学校現場での課題解決への寄与の観点から研究成果の活用可能性を評価するなど、アウトカムを重視する評価の観点を設定した。

外部評価は、当研究所の運営委員会に置かれた外部有識者で構成される外部評価部会が行い、内部評価は「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所内部評価（研究活動）に関する要項」に基づき、所内評価委員会が行う。内部評価には、研究の実施期間中に行われる中間評価（研究開始年度の10月に行われる中間評価と、終了年度の10月に行われる中間評価、終了年度を除く年度の年度末に行われる中間評価の3種類）、終了年度の年度末に行われる最終評価がある。これら一連の評価は、②に述べるPDCAサイクルとして研究の質の向上のために実施されている。

### ○ 令和7年度に実施した研究課題に関する内部評価と外部評価

（内部評価）

- ・ 中間評価（10月実施）令和7年10月1日～10月31日  
令和7年度終了重点課題研究（4課題）、及び障害種別特定研究（1課題）
- ・ 最終評価（3月実施）令和8年2月12日～3月25日  
令和7年度終了重点課題研究（4課題）、及び障害種別特定研究（1課題）
- ・ 評価者：上席総括研究員（7名）で、各研究について主査1名と副査2名

（外部評価）

- ・ 最終評価 令和8年4月23日～令和8年5月29日  
令和7年度終了重点課題研究（4課題）、及び障害種別特定研究（1課題）
- ・ 評価者：有識者13名（大学教授、学校長、教育センター長等を含む。）

### ○ 評価結果

外部評価結果は以下のとおりであり、最終評価については、A+、A、B、C、C-の5段階で評価を実施し、5課題のうち、A+評価が4課題、A評価が1課題であった。

令和7年度外部評価（最終評価）結果

	研究種別	研究課題名（研究期間）	外部評価 （総合評価）
		総合評価のまとめから評価のポイントを抜粋	
1	重点課題研究	<p>特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究（令和5～7年度）</p> <p>インクルーシブ教育システムの充実を視野に、特別支援学校及び通常の学校双方における教育課程の在り方やその連続性に関する実態を明らかにするとともに、カリキュラム・マネジメントや特別の教育課程の編成に関する重要な示唆を提示した点で意義深い研究である。また、次期学習指導要領改訂を見据えた研究成果の提示や、多様な学びの場での活用可能性、関係機関との連携を通じた研究推進の点も高く評価できる。</p> <p>以上より、総合評価として優れていると判断される。</p>	A
2	重点課題研究	<p>多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究—通常の学級に在籍する子供への指導・支援に焦点を当てて—（令和5～7年度）</p> <p>通常の学校における多様な教育的ニーズを有する児童生徒への指導・支援の在り方という極めて重要な課題について、「共に学ぶ」理念の実現に向けた環境設定の在り方を「4観点 22項目」という分かりやすい形で整理・提示したことは大変意義深い。また、小・中学校、とりわけ通常の学級での指導・支援に焦点を当てた研究として現場の実情に即しており、教育委員会や学校における具体的取組の指標として有用である。さらに、分かりやすく整理された研究成果や実践事例により、各学校が取組の方向性を把握しやすく、実践に直結する研究である点も高く評価できる。</p> <p>以上より、総合評価として大変優れていると判断される。</p>	A+
3	重点課題研究	<p>共生社会の担い手を育む教育に関する研究—障害理解教育の検討を中心に—（令和5～7年度）</p> <p>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に資する研究として、障害理解教育の検討を中心に現状と課題を整理し、その成果として作成された共生社会の担い手を育むための「ガイド」を提示した点は大きな意義を有する。本研究の成果は、共生社会の実現に向けて、学びの中で多様性を理解・尊重する態度を育成する教育活動の展開に寄与し得るものである。また、全国規模の調査に基づき国の方向性を示す提言を行った点や、通常の学級を対象とした実証的・実践的成果として具体的な活用可能性を示した点も高く評価できる。</p> <p>以上より、総合評価として大変優れていると判断される。</p>	A+
4	重点課題研究	<p>障害のある児童生徒のキャリア教育の充実に関する研究（令和6～7年度）</p> <p>キャリア・パスポートを単なる書類作成にとどめず、児童生徒が経験を振り返りながら主体的に進路や生き方を選択する教育的プロセスとして位置付けた点に本研究の大きな意義が認められる。質問紙調査や事例調査、インタビュー調査を通して、キャリア・パスポートについての特別支援学校における実態や指導上の工夫、個別の教育支援計画との関連を具体的に整理しており、研究目的は十分に達成されている。また、障害のある児童生徒の意思決定支援の観点からキャリア設計を論じた先進的研究であり、合理的配慮における意思表示の支援者間での継承や児童生徒の社会参加の促進にも資する実践的成果である点も高く評価できる。</p> <p>以上より、総合評価として大変優れていると判断される。</p>	A+
5	障害種別特定研究	<p>肢体不自由教育における ICT の活用に関する研究（令和5～7年度）</p> <p>本研究は、肢体不自由教育における ICT 活用の現状と課題を体系的に整理し、教育現場が主体的に課題解決と一層の推進に取り組むための実践的知見を提供した点で高く評価できる。また、障害の状況に応じた個別のフィッチングの重要性を踏まえ、多くの教員が活用可能な具体的事例を提示していることは、個々の授業の充実に資するものである。さらに、「ICT活用実践事例集」及び「ICT活用ハンドブック」では、「4観点9項目」に基づき ICT 活用のねらいや活用場面が分かりやすく整理されており、教員が</p>	A+

	<p>実践に活用しやすいとともに学校経営の視点からも意義深い。授業動画等を含めた成果の提示は実践の具体的なイメージを喚起し、学校現場の ICT 活用推進に大きく寄与する内容となっている点も高く評価できる。</p> <p>以上より、総合評価として大変優れていると判断される。</p>	
--	--	--

### ○ 先端的・先導的研究の評価

先端的・先導的研究に関して、当研究所参与から、その成果の意義や活用可能性についての助言を得て、研究成果報告書を作成した。研究成果報告書を研究所 Web ページで公開して、その成果の普及を図るとともに、さらなる課題について学校現場での実践を継続して行った。

### ○ 外部資金研究等の評価

外部資金研究等に関して、各課題について研究概要と令和7年度の成果をまとめた NISE 研究レポートを作成し、運営委員会へ報告して、さらなる研究の充実・進展を図るとともに、NISE 研究レポートを研究所 Web ページで公開して、その成果の普及を図った。

### 【令和7年度計画】

② 研究の評価に当たっては、研究区分の特性に応じた評価システムを運用し、研究成果の活用可能性を含めた評価の観点・項目の設定、自己評価の充実などの評価システムについて、外部専門家の意見を踏まえるなどして、必要な評価システムの改善を行う。また、評価結果を研究課題の設定や研究内容の改善に生かすとともに、研究所の研究活動の質的向上につなげるなど、PDCA サイクルを重視して評価システムを運用する。

### 【令和7年度実績】

○ 令和7年度は、令和6年度に引き続き、国の政策立案や施策推進等への寄与、地方自治体の施策推進等への寄与、学校現場での課題解決への寄与の観点で該当する研究成果の活用可能性を評価するなど、アウトカムを重視する評価の観点を設定した。内部評価・外部評価ともに、研究の進捗、研究成果の見込みについて十全な評価を行うとともに、研究の改善・充実のための方策について、各研究課題の研究目的や研究対象、目指す研究成果等に即した、より一層具体的な意見を求めるなど運用した。

また、評価においては、定性的評価も行うため、記述による評価の記入を行う評価票を用いた。特に、内部中間評価（10月）については、評価対象の課題全てが令和7年度に終了する課題であったため、研究のまとめに向けて、中間評価時点までの研究結果及び見込まれる研究成果、研究の進め方等について優れている点等の特記事項の記述を求め、より具体的な指摘を得ることとし、研究の改善・充実に生かした。

○ 内部評価、外部評価の評価結果については、評価結果の確定後に、理事長が、それぞれの研究代表者へ速やかにフィードバックし、指摘への対応状況については次の段階の自己評価の際に様式に

記入させることにより具体的な報告を求めるなど、PDCA サイクルが着実に実施されるように評価システムを運用した。

## 【以下、参考資料】

### ○ 令和7年度のニーズ調査結果

令和8年度に実施する研究に関して実施したニーズ調査の主な結果は、以下のとおりである。

#### <ニーズ調査の名称>

令和8年度に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する研究課題等に係る意見の募集

#### <調査期間>

令和8年4月7日～令和8年5月8日

#### <調査内容>

令和8年度に行う研究課題及びその概要についての意見招請

#### <調査対象>

全国の都道府県・指定都市・中核市教育委員会、特別支援教育センター、教員養成大学、各種学校長会、教育長会等の計451機関

#### <調査方法>

郵送で依頼し、回答はホームページ上で回答。

#### <調査結果とその反映について>

令和8年度実施の横断的研究（計4課題）について174件、障害種別研究班が実施する研究活動について19件、その他について16件の回答があった。

## 【横断的研究】

① 「インクルーシブ教育システムに関する研究—市町村におけるインクルーシブ教育システム構築の現状と課題に関する研究—」に対する意見として、次のようなものがあった。

- ・ 教育委員会の担当者が特別支援教育に詳しくない場合に、どのように推進していけば良いかわからないことがあるため、委員会向けのガイド的なものが成果物としてあると良い。
- ・ 持続可能な形でインクルーシブ教育システムを推進するためにはどのように体制を整えればよいか。具体的な情報を提供していただけるとありがたい。
- ・ 市町村教育委員会の取組状況を全国的に把握し、推進要因や好事例を整理する点は実効性が高いと考えます。地域差の背景にある体制整備や人材育成の工夫を可視化し、現場で活用可能な具体的指針として示されることを期待しています。

② 「通常の学級に在籍する子供への個に応じた指導・支援に関する研究—通常の学級を基盤とする重層的な指導・支援の在り方に関する研究—」に対する意見として、次のようなものがあった。

- ・ 「子供の困難さの背景要因に基づく指導・支援」については、学校現場において、何をどのように見取ればよいかに難しさがある。そのため、背景要因の見立てから支援の選択までを一連の流れとして示した簡易な判断フローを提示するなど、担任が日常的に活用できるような

ものが望ましい。

- 通常の学級に在籍する子どもへの支援においては、多様な教育的ニーズが存在する。これらの支援は通常の学級担任のみに求めるのではなく、関係者が連携しながら多角的に行う必要がある。そのため、子どもに対する支援の一貫性を保つ観点から、早期段階からの引継ぎの事例や保護者、関係者へのアプローチの在り方などについて、多角的な視点による好事例が示されることが望ましい。
- 通常の学級担任の困難や制約に着目し、校内体制や授業づくりとの関連を構造的に整理することは意義のある研究になると思います。成果は理論整理にとどめず、忙しい教員でも活用できる実践的指標や具体例として示していただければ幸いです。

③ 「特別支援教育の教育課程の基準等に関する研究－特別支援学校における新学習指導要領の理念を踏まえた深い学びの実装－」に対する意見として、次のようなものがあった。

- 「情報活用能力」、「深い学び」等の学習指導要領に示されている内容を具体的な実践と関連付けながら理解を深めていけるような成果物となるとありがたい。
- 幼児児童生徒それぞれの障害の状況、発達年齢、生活年齢に応じた、「深い学び」を授業において具現化された好事例を多くお示しいただきたいと考えます。さらには、評価の在り方において、指導と評価の一体化に向けたさらなる改善点についても含めてお示しいただきたいと考えます。
- 知的障害教育における「深い学び」をどう定義し、評価するかという指針が必要かと思えます。例えば、学習したことを生活場面で活用する「般化」を深い学びの指標とする場合、それを引き出すための単元構成や授業デザインのモデル提示があると、現場の教員が参考にしやすいと思えます。あわせて、「自立活動と各教科の関連」や「情報活用能力」についても、特定の教員だけでなく誰もが実践できる具体的な指導・評価モデルが示されることを期待します。

④ 「デジタル学習基盤の効果的な活用に関する研究－特別支援教育におけるデジタル学習基盤を活用した一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びに関する研究－」に対する意見として、次のようなものがあった。

- 特別支援学校におけるデジタル学習基盤の活用に関しては、対象が低年齢で重度になるほど課題が大きくなると考えられる。様々な実態の子どもたちに対する実践事例についてまとめられた成果物となることを期待する。
- この研究においては、端末、支援機器、アクセシビリティ機能、生成 AI 等の活用が、個別最適な学びと協働的な学びの充実にどのように結び付くのかを分析し、有効な条件や活用の効果を明らかにしていただきたいと考えます。成果物としては、事例集、授業モデル、チェックリスト、研修資料の作成が望ましいと考えます。
- デジタル学習基盤を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの成立条件を明らかにすることは極めて重要な取組みだと考えます。機器整備状況の差にも配慮し、障害特性別に現場がすぐ活用できる具体的実践モデルの提示を期待しています。

## 【障害種別研究】

障害種別研究（障害種別研究班が実施する研究）に対する意見として、次のようなものがあった。

- ・ 視覚障害教育研究班に対して、「在学生在が減少し一人学級が増えているため、対話的な学びができなくなる恐れがある。ICT（生成AI）などを用いて担保できるような学習や指導の充実等に関する情報が望まれる。」
- ・ 知的障害教育班に対して、「知的障がいのある児童生徒を対象とした特別支援学校や特別支援学級においては、自立活動の指導の充実が求められている一方で、その目標や内容が必ずしも明確でない状況も見られる。このことから、各教科等における学習や生活に関する実態把握及び指導と、自立活動において捉える学習上又は生活上の困難さの把握及び指導との関係について、教職員が共通の考え方をもちて理解を深め、実際の指導に活用できるよう、一体的に整理された実践事例が示されるとよいと考える。」
- ・ 発達障害・情緒障害教育研究班に対して、「現在、多くは通常の学級や特別支援学級で学んでいるが、学年があがるにつれて「特別支援学校へ入れないか」との相談件数が多くなっている現状がある。また、二次的な障害が出現するケースも多く見受けられ、その対応に現場は苦慮している。こういった現状を踏まえ、課題解決にむけた調査・研究をお願いしたい。」

## 【その他】

その他の意見として、次のようなものがあった。

- ・ 障害当事者や保護者のニーズ、研究者のニーズ、特別支援教育に携わる教員のニーズ、通常の学校の教員、管理職、行政と様々なニーズが特別支援教育総合研究所には求められています。情報提供についても様々なニーズを持った相手に必要な内容を理解しやすい形で提供することになります。大変だと思いますが引き続き期待をしたいと思います。
- ・ これまでに引き続き今後も、特別支援教育の専門性向上及び、学校現場における学習活動の充実に資する研究活動、情報発信を期待しております。
- ・ 全国的な実態を客観的に明らかにすることとともに、その分析を通して有効な条件や手立て、課題を整理し、教育現場での活用可能な成果物として還元していただくことを期待します。

## ○ 令和7年度の活用度調査結果

令和7年度の活用度調査の主な結果は、以下のとおりである。

<調査の名称>

令和4、5年度に終了した研究課題の研究成果の活用度に関するアンケート調査

<調査期間>

令和8年3月3日～令和8年3月31日

<調査内容>

令和4、5年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、研究成果報告書、リーフレット、ガイドブック等の現場（当該機関や学校等）における活用等について

<調査対象>

都道府県等教育委員会、特別支援教育センター、教育センターの計718機関

<調査方法>

郵送で依頼し、当研究所のアンケートサーバで入力

<回答結果>

277件の回答（回収率は38.6%）があった。主な結果は、以下のとおりである。

- ① 研究成果の活用：「令和4、5年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、リーフレット、研究成果報告書（Webサイト掲載）などの内容は、貴機関や学校等で活用できましたか。」（12の研究成果物を示して、各成果物について、「よく活用した」「活用したことがある」「これまで活用していないが、今後、具体的に活用の予定がある」「これまで活用していないし、これからも活用の予定はない」の選択肢で回答を求めた。）

その結果、活用度を尋ねた12の研究成果物のうち一つ以上の成果物について、「よく活用した」と回答した機関の割合は16.6%、「活用したことがある」と回答した機関の割合は70.4%であった。

また、「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物が一つ以上ある機関の割合は71.5%であった。なお、「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した成果物の数が2以上ある機関の割合は65.7%であった（6割以上の機関が少なくとも2つの研究成果物を「よく活用した」ないしは「活用したことがある」と回答）。また、3以上ある機関の割合は56.3%であった。

「よく活用した」・「活用したことがある」のいずれかで回答した機関の割合が最も高かった成果物は「教科指導上の個に応じた配慮の観点（リーフレット）」であり、調査対象機関の61.0%、続いて「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究（令和3～4年度）（研究成果報告書）」が48.4%であった。

- ② 活用の場面：「主にどのような場面で活用できましたか、あるいは活用する予定ですか。」（複数回答可で合計595件）

- ・ 執務参考資料として活用：149件
- ・ 政策推進に当たっての参考資料：49件
- ・ 研修会やセミナーでの活用：140件
- ・ 研究の参考資料：77件
- ・ 所管する学校・教職員への情報提供：149件
- ・ 関係機関（医療、保健、福祉、教育、労働等）への情報提供：26件
- ・ 地域住民への情報提供：5件
- ・ その他：0件

- ③ 活用の具体例：「活用した場合、どのように活用したか、活用例を一つ取り上げて、具体的に記述ください。」（回答機関数は197機関）

以下のような回答があった。

- ・ センター職員が知見を深めるため、また、自身の研鑽のために、センター内で回覧し、各

自必要な場面で活用させていただきました。

- ・ 近年の特別支援教育の動向を知るために活用。
- ・ 通常学級における発達障害のある子どもについて、障害特性を踏まえた指導・支援について、具体例をもとに学ぶことができた。
- ・ 就学相談から就学先決定までのプロセスの在り方に関する課内検討において、担当指導主事での打ち合わせの際に資料内容を活用しました。
- ・ 管理職や特別支援教育担当教員の各種研修会において、行政説明や資料を作成する際の参考資料として活用した。管理職や特別支援教育コーディネーターに向けた研修会では、主に通常の学級における研究成果を参考とし、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室担当者に向けた研修会では、教育課程やICT等の活用を含めた授業づくり、進路指導等、様々な研究成果を参考とし、幅広く研修を行った。
- ・ 特別支援教育研修会（授業研修会を含む）において、講話資料の参考として活用した。その中でも学習評価及び就学相談に関する基礎資料として活用した。
- ・ 「新任早期教育相談担当者研修」において、早期教育相談についての講話を行う際、就学先決定の流れ等について話す際の参考資料とした。
- ・ 令和7年度の高等学校の進路指導主事研修会において、「事例で学ぶ！発達障害のある高校生の進路指導ガイド」を活用して資料を作成した。進路指導に関わるポイントを5つ示し、自校の進路指導を振り返る機会を設けることができた。
- ・ 当教育センターが主催する研修での講義資料を作成するにあたり、研修担当者自身の理解を深めたり、情報を整理したりすることに活用し、研修内容の改善に役立てることができた。また、講義の中でガイドブックや研究成果報告書等を紹介し、受講者の理解を深め、実践に生かすことができるよう促した。
- ・ 令和7年度当センター所員研究「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への進路指導の充実と関係機関との連携に関する研究」において、全国的な傾向の把握や調査に係る参考資料として活用した。
- ・ 研究論文作成にあたり、教員質問紙調査の作成および、研究成果物であるマップ作成の際に参考にさせていただきました。
- ・ 本センターの調査・研究において、「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究」「教科指導上の個に応じた配慮の観点」を参考にし、研究成果物として「サポすく！誰一人取り残さない学校づくりサポートブック」を作成した。
- ・ センターに設置した特別支援教育ルームにおいて、該当の資料を常設しており、来訪者が自由に持ち帰りできるようにしている。
- ・ 所管する小中学校の校内研修で活用出来るように案内した。
- ・ 特別支援教育コーディネーター会議において、各学校に周知し活用を促した。
- ・ インクルーシブ教育システム実践研究校に情報提供した。
- ・ 「障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究」は、本人・保護者のアンケート

をもとに本人・保護者への情報共有の大切さや本人・保護者の就学先決定までの気持ちなどを大変わかりやすくまとめていただいているので、市町等教育委員会や特別支援学校を対象とした就学指導担当者連絡会において紹介した。

- ・ 所管する学校の訪問指導の際、学校課題の解決策の一助として紹介した。
- ・ 教職員への指導の根拠資料として活用した。
- ・ 教育課程編成届の作成の際、各校への指導・助言で活用した。
- ・ 就学先の検討や相談等あった場合、参考とした。学校における合理的配慮の参考として活用した。
- ・ 特別支援学級担任等訪問における資料作成の参考資料として利用。
- ・ 初めて特別支援教育に携わる教員に対し、授業づくりや児童生徒への関わり方などの助言をする際に参考資料として活用した。
- ・ 多様性を包括しつつ、個別最適な学びを保証していくための手立ての参考にした。
- ・ 令和4年度終了課題「教科指導上の個に応じた配慮の観点」と「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究」について、事業計画を立てる上で参考にした。
- ・ 特別支援学校の教育課程編成表を確認する上での基礎知識として、学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する研究（令和3～4年度）から年間授業時数の中央値を参考にした。
- ・ 県の方針を作成する際の参考資料として活用。
- ・ 就学相談事業を進めるにあたり、内容を読み、担当指導主事が参考にさせていただいた。
- ・ 障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究（令和3～4年度）本市で行っている就学支援委員会において、就学先が決定して終わりではなく、研究で強調されている「切れ目のない支援」を具体化するため、センターの就学相談で得られた情報を「個別の教育支援計画」作成の基礎資料として入学予定校へ確実に引き継ぐ運用を行っている。
- ・ 次年度の教育指導計画作成における留意点を各特別支援学校に示す際、「特別支援学校の教育課程編成・実施ガイドブック」を執務参考資料として活用した。さらに、ガイドブックにも記載がある「教育委員会の役割」を意識し、各学校で編成された教育課程について、個々の児童生徒にとって適切な教育活動が行われるよう、学校現場を様々な角度から検討し、改善につなげるための指導・助言を行っている。

## ○ 令和7年度に実施したその他の研究（外部資金研究、受託研究）一覧

### 令和7年度外部資金研究（科研費）

番号	研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間
1	基盤研究 (B)	高等学校における発達障害のある生徒のキャリア意思決定支援のあり方に関する研究	榎本 容子	5,100	令和6年度～ 令和9年度

2		電動移動支援機器の活用が肢体不自由児の発達に及ぼす影響の検討と評価法の開発	吉川 知夫	8,500	令和7年度～ 令和11年度
3	基盤研究 (C)	インクルーシブな保育を創出する保育者の実践知に関する縦断的研究	吉川 和幸	600	令和4年度～ 令和7年度
4		通常の学級における発達障害支援：通級と連携した個別の指導計画の作成・活用の方策	竹村 洋子	400	令和4年度～ 令和8年度
5		修学の意思のある病気療養中の高校生への継続的な教育保障促進プログラムの開発	大崎 博史	0 延長	令和4年度～ 令和7年度
6		特別支援学校におけるICT機器・支援機器に関する全国調査と活用推進のための研究	織田 晃嘉	500	令和5年度～ 令和7年度
7		高等学校における個別的なニーズのある生徒への「支援実践モデル」の提案	井上 秀和	500	令和6年度～ 令和8年度
8		学習指導要領を実践化する特別支援学校用文部科学省著作教科書・活用支援ツールの開発	長江 清和	700	令和6年度～ 令和8年度
9		肢体不自由のある児童生徒のICT活用を支援する学習環境フィッティングシステムの構築	藤本 圭司	1,500	令和6年度～ 令和8年度
10		自閉スペクトラム症児の情動表出を支援する絵日記指導プログラムの開発に関する研究	柘植 美文	400	令和7年度～ 令和9年度
11		視覚障害教育に関わる教師の専門性向上に資するデジタルアーカイブの構築	沓澤 整治	1,100	令和7年度～ 令和9年度
12		聴覚障害児の抽象語理解のデジタル評価システムと個別学習支援ツールの開発及び検証	山本 晃	1,700	令和7年度～ 令和9年度
13		通常の学級および保護者との連携に関するパッケージ型研修プログラムの開発	石本 直巳	700	令和7年度～ 令和9年度

14	若手研究	盲ろう児担当教員の実態把握の視点を継承するー盲ろう児の手に焦点を当ててー	河原 麻子	0 延長	令和5年度～ 令和9年度
15		聴覚障害児の音韻意識形成プロセスに基づいた読み書き指導プログラムの開発	渡部 杏菜	800	令和6年度～ 令和8年度
16		知的障害児の記憶特性に応じた教育・支援データベースの開発	山口 遼	1,300	令和7年度～ 令和9年度
17	研究活動 スタート 支援	文部科学省著作教科書国語の題材を活用した習得状況把握支援ツールの開発	丹野 哲也	900	令和6年度～ 令和8年度
18		発達障害教育とアセスメントに関するパッケージ型研修プログラムの開発	石本 直巳	800	令和6年度～ 令和7年度
19		特別支援学校（視覚障害）小学部国語科における点字表記評価課題及び評価項目の開発	進 和枝	1,800	令和7年度～ 令和8年度

#### 令和7年度受託研究

番号	資金名	研究課題名	研究者	金額 (千円)	研究期間
1	ファーストリテイリング財団	盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関わる研究	重複班	5,000	令和元年度～ 令和7年度
2	国立病院機構東京医療センター	先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に対する医療と支援に関する研究	星 祐子	75	令和6年度～ 令和7年度
3	株式会社デジリハ	特別支援教育における身体性の向上に資するデジタルツールの活用に関する研究	ICT 班	500	令和6年度～ 令和8年度

## 2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

### (1) 国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上

#### 【令和7年度計画】

#### ① 「研修指針」に基づき、次の研修を実施する。

イ 特別支援教育専門研修：各都道府県等の障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図る研修（約2か月間の宿泊若しくはオンライン研修、又は宿泊とオンラインを組み合わせる研修）

（第一期）知的障害教育コース

募集定員：70名

実施期間：令和7年5月12日～令和7年7月11日

（第二期）視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース

募集定員：70名

実施期間：令和7年9月9日～令和7年11月14日

（第三期）発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

募集定員：70名

実施期間：令和8年1月7日～令和8年3月13日

募集定員計：210名

ロ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会：各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象に、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に関する専門的な知識・技能等の向上を図る研修（各1日～2日間程度の宿泊又はオンライン研修）

・特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会

募集定員：120名（①②各60名）

実施期間：①令和7年7月17日～令和7年7月18日

②令和7年7月24日～令和7年7月25日

・高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

募集定員：70名

実施期間：令和7年8月28日～令和7年8月29日

・交流及び共同学習推進指導者研究協議会

募集定員：80名

実施期間：令和7年11月26日

ハ 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会：全国特別支援学校長会と連携し、各都道府県等において指導的な立場にある寄宿舎指導員を対象として、寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する実践発表、情報交換等を行い、寄宿舎における指導の充実に係る協議会を実施する。全国の寄宿舎指導員の資質能力の向上に資することを目的として、寄宿舎指導の基本的な考え方に関する基調講演及び具体的な実践発表については、オンラインでの配信を行う。会場参加者については、障害種別の部会協議等を通して、参加者間の交流や情報交換が促されるよう配慮を行う

<p>う。</p> <p>募集定員：50名</p> <p>実施期間：令和7年8月20日</p> <p>ニ 上記のほか、教育委員会及び教育センター等の指導主事等を対象として、発達障害教育に関する専門的知識を深め、研究協議等を通して、各地域における発達障害教育の実践的な指導力の向上を図る発達障害教育実践セミナー（オンライン研修）を実施する。</p> <p>募集定員：70名</p> <p>実施期間：令和7年12月4日</p>
---

**【令和7年度実績】**

○ 当研究所の研修の体系について

- ・ 当研究所の研修は、第5期中期計画に沿って、研修の背景・必要性、研修の基本方針や実施体制等を明らかにした「研修指針」を策定（令和3年4月）し、また令和6年4月に改訂し、それに基づいて実施している。

<研修の体系図>

目的	対象	形態	名称・内容	
指導者の養成	第2ステージ及び第3ステージの教職員	来所による研修	特別支援教育専門研修	障害種別のコース・プログラムで実施（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、知的障害、発達障害、情緒障害、言語障害）
			指導者研究協議会	特別支援教育施策上や教育現場の喫緊の課題について実施
			校長会との連携研修	全国特別支援学校長会と連携し、寄宿舎指導に関する協議会を実施
資質能力の向上のための支援	第1ステージから第3ステージの教職員	インターネットを活用した研修	講義配信	特別支援教育に関する基礎知識、各障害種の概論、指導方法等に関する講義を配信
			免許法認定通信教育	視覚障害教育領域及び聴覚障害教育領域の第2欄の講義を配信

※第1ステージ：教職の基盤を固める時期

第2ステージ：『チーム学校』の一員として専門性を高め、連携・協働を深める時期

第3ステージ：より広い視野で役割を果たす時期

- ・ 令和7年度は、インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を図るため、障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に「特別支援教育専門研修」を、特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等について指導的立場にある教職員を対象に「インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会」を実施した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンライン（オンデマンドを含む。）に集合宿泊を加えたハイブリッド型により実施した。

## イ 特別支援教育専門研修について

- ・ インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等の障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に、専門性の向上や指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める研修を実施した。

特に、特別支援学校教員については、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援（特別支援学校のセンター的機能）の一層の充実を目指す内容とした。

- ・ 令和7年度特別支援教育専門研修の募集人員は、計210名としたが、研修修了者数は195名であった。募集人員に対する参加率は92.9%となった。

### <研修修了者数内訳>

期間	コース別受講者数
第一期 (5月12日～7月11日) ※集合宿泊期間： 5月26日～6月20日	知的障害教育コース 65名(32都道府県、3指定都市、1国立大学法人、1学校法人) ・専修プログラム別の内訳 知的障害教育専修プログラム 65名(特58、小5、中1、幼1)
第二期 (9月9日～11月14日) ※集合宿泊期間： 9月29日～10月24日	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース 59名(31都道府県、3指定都市) ・専修プログラム別の内訳 視覚障害教育専修プログラム 8名(特8) 聴覚障害教育専修プログラム 12名(特11、小1) 肢体不自由教育専修プログラム 32名(特32) 病弱教育専修プログラム 7名(特7) 合 計 59名(特58、小1)
第三期 (1月7日～3月13日) ※集合宿泊期間： 1月26日～2月20日	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 71名(33都道府県、6指定都市) ・専修プログラム別の内訳 発達障害・情緒障害教育専修プログラム 64名(特17、小33、中8、高6) 言語障害教育専修プログラム 7名(特1、小5、教委1) 合 計 71名(特18、小38、中8、高6、教委1)  ・選択プログラム別の内訳 ※当該コースの選択プログラムとして3日間、指導の場(「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」)における課題に関する講義・協議を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。 「通常の学級における指導」及び「通級による指導」

	44名(特11、小21、中5、高6、教委1) 特別支援学級における指導 27名(特7、小17、中3)
合計	71名(特18、小38、中8、高6、教委1)
合計	195名(44都道府県、8指定都市、1国立大学法人、 1学校法人) (特134、小44、中9、高6、幼1、教委1)

<特別支援教育専門研修のカリキュラムの概要>

カリキュラム
<p><b>【事前学習】</b> 研修目的等についての理解を促すために、受講者が来所前に配信講義や事前学習用コンテンツを視聴</p>
<p><b>【共通講義】</b> 総合的な指導力の向上に資する内容とし、以下の6つの領域について、講義と演習で構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特別支援教育についての基本的な事項・国の施策、喫緊の課題へ対応する内容(7コマ)</li> <li>2. インクルーシブ教育システム充実に向けた各障害種教育論(8コマ)</li> <li>3. 心理、生理、病理に関する内容(2コマ)</li> <li>4. 研修成果の還元とリーダー養成(2コマ)</li> <li>5. 実地研修(1コマ)</li> <li>6. 研究協議(10コマ)</li> </ol>
<p><b>【専門講義】</b> 各障害種に応じた専門的内容とし、当該障害領域を中心に、心理、生理・病理、教育課程及び指導法に関する内容とする。講義のほか、アクティブ・ラーニングの視点から演習や実習を行う。各障害種の課題に応じた実地研修を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育理論及び教育実践に関する専門的内容(49コマ) 各障害種に対応した以下の内容 [教育理論]・基礎理論 ・生理・病理 ・心理 [教育実践]・障害特性に応じた指導・支援 ・切れ目ない支援体制・連携 ・早期からの発達に応じたキャリア教育、進路指導・職業教育・就労 ・当該障害と他障害との重複障害教育 ・多様な教育的ニーズへの対応 ・喫緊の課題 ・ウィズコロナ時代における障害特性に応じた教育の在り方 [課題研究](7コマ) 受講者がそれぞれの課題解決に向けて文献研究や講義の振り返り等、主体的に計画を立てて取り組む研修の時間。</li> </ol>

ロ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会について

特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した次の3つの研究協議会(①～③)を、オンデマンド及び集合型研修の併用またはオンラインで実施した。

① 特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会

<概要>

インクルーシブ教育システムの充実を目指し、障害のある幼児児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要なICT活用について、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、教育支援機器等の

活用に関する専門的知識を深め、各地域における指導・支援の充実を図ることを目的に、オンデマンドを併用した集合型研修を実施した。

<期日及び実施内容>

- a. オンデマンドでの関連資料及び動画の提供  
令和7年7月10日（木）～8月31日（日）  
協議会の目的・趣旨説明、当研究所における研究紹介、文部科学省による行政説明を、当研究所のWebサイト内の特設ページに掲載し、受講者に情報共有を行った。
- b. 集合型研修
  - ①令和7年7月17日（木）～7月18日（金）
  - ②令和7年7月24日（木）～7月25日（金）
  - ・ 「発達障害教育推進センター」、「iライブラリ」でのICT機器等の教材・教具、「あしたの教室」でのプログラミング、「Fig Jam」基本操作、「スヌーズレン」など、研究所内施設を4グループに分かれて見学・体験の機会を設定した。
  - ・ 研究協議では、Fig Jamを活用して、班ごと（7班）にメンバーの取組や問題意識を共有し、共通の課題テーマを設定するとともに、施設見学や先進的な取組を参考に、課題解決に向けた協議を主体的に進め、成果発表に対して、文部科学省特別支援教育調査官から講評総括いただいた。
  - ・ ICT活用の推進に向けた先進的な取組として、戸田市教育委員会事務局教育政策室指導主事及び戸田市立戸田南小学校教諭、並びに熊本大学附属特別支援学校教諭からの発表をもとに協議を深めた。
  - ・ 開催日が学期末と重なったことから、募集人員に対する参加率は75.0%であったが、修了後アンケートで研修が有意義であったとする肯定的な評価も97.6%となっており、所期の目的は達成している。受講者からは「ハイブリッド型研修の良さを実感できた。特に班別研究協議において、他の受講者と意見を交わすことで知識が整理されたり、目的が明確になったりした。」「最先端の取り組みを知り、各地域の先生方と協議ができ、自校だけでなく地域の学校にも周知する必要性と責任を感じられた研修となりました。」などの感想があった。

<受講者数及び参加率>

募集人員 120名（①②各60名） 受講者数 ①43名 ②47名 計90名 （45都道府県、14指定都市、2国立大学法人、2学校法人） ・内訳 特別支援学校42名、幼稚園1名、小学校12、中学校5、高等学校3、 国立大学法人小中学校1、教育委員会26名	参加率：  75.0%
---	-------------------

② 高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

<概要>

インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において高等学校における通級による指

導に関わる体制整備や校内体制を推進する指導的立場にある指導主事及び教員による研究協議等を通じ、各地域の高等学校における通級による指導の充実を図ることを目的に、オンデマンド及び集合型研修を併用して実施した。

<期日及び実施内容>

- a. オンデマンドでの関連資料及び動画の提供

令和7年8月22日（金）～9月26日（金）

協議会の目的・趣旨説明、当研究所における研究紹介、文部科学省による行政説明を、当研究所のWebサイト内の特設ページに掲載し、受講者に情報共有を行った。

- b. 集合型研修

令和7年8月28日（木）～8月29日（金）

- ・ 群馬県教育委員会特別支援教育課指導主事及び群馬県立前橋高等学校教諭から、高等学校における通級指導について取組の紹介をいただいた後、発達障害教育推進センター総括研究員から情報提供を行った。
- ・ 11班（指導主事4班、教員7班）に分かれて現状及び実践上の課題を整理し、その課題解決に向けた具体的な方策について協議した。その内容を取りまとめ、全体会において、班ごとに発表し、文部科学省特別支援教育調査官から講評をいただいた。
- ・ 募集人員に対する参加率は115.7%と高く、修了後アンケートで研修が有意義であったとする肯定的な評価も100%となっており、所期の目的は達成している。受講者からは「各都道府県の『高校における特別支援教育』の現状共有ができたことはとても素晴らしかったし、これから県教委としてどのようなビジョンを持つべきかの指針をいただけたことは大きな収穫でした。」「課題の解決につながるヒントが得られたことと、先進的な取り組みをしておられる方々とのつながりができた。」などの感想があった。

<受講者数及び参加率>

募集人員 70名 受講者数 81名（45都道府県、6指定都市） ・内訳 高等学校52名、教育委員会29名	参加率： 115.7%
---	----------------

③ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会

<概要>

インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進を図ることを目的に、事前のオンデマンドによる情報提供等を含め、オンラインで実施した。

<期日及び実施内容>

- a. オンデマンドでの関連資料及び動画の提供

令和7年11月19日（水）～12月24日（水）

協議会の目的・趣旨説明、当研究所における研究紹介、文部科学省による行政説明を、当研究所のWebサイト内の特設ページに掲載し、受講者に情報共有を行った。

b. オンライン会議システム（Zoom）を使用した研究協議会

令和7年11月26日（水）

- ・ 交流及び共同学習を推進する上での行政の取組に関して、埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課主幹・主任指導主事から、特別支援学校における居住地校交流の取組について、埼玉県立深谷はばたき特別支援学校教諭と深谷市立深谷小学校教諭から、小中学校における取組について、川口市立芝小学校の通常の学級担任と特別支援学級担任から、それぞれ取組を紹介いただいた。その後、テーマごとに、計13班に分かれて協議を行った。
- ・ 事前のオンデマンドによる情報提供の内容を見直し、班別協議の時間を十分に確保したことで、協議が充実した。
- ・ 募集人員に対する参加率は107.5%であり、修了後アンケートで研修が有意義であったとする肯定的な評価も100%となっており、所期の目的は達成している。受講者からは「行政と学校が一体となった取組、そして丁寧なプロセスや細やかな配慮など、他県のすばらしい取組を知る貴重な機会となりました。」「行政での取り組みや他県の学校での取組について、特別支援学校や小学校の立場からの実践を知ることができて、大変参考になりました。」などの感想があった。

<受講者数及び参加率>

<p>募集人員 80名          受講者数 86名（43都道府県、11指定都市、3国立大学法人、2学校法人）          ・内訳          特別支援学校33名、幼稚園2名、小学校11名、中学校5名、          高等学校4名、教育委員会31名</p>	<p>参加率： 107.5%</p>
---	------------------------

ハ 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会

<概要>

全国特別支援学校長会との連携研修として、特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して、各都道府県等の寄宿舎指導員による実践発表、情報交換等を行い、寄宿舎における指導の充実を図ることを目的に、オンデマンドと集合型研修を併用して実施した。また、集合型研修のうち基調講演及び実践発表をオンライン配信した。

<期日及び実施内容>

a. オンデマンドでの関連資料及び動画の提供

令和7年8月8日（金）～9月5日（金） 文部科学省による行政説明を当研究所のWebサイト内の特設ページに掲載し、受講者に情報共有を行った。

b. 集合型研修（一部をオンライン配信）

令和7年8月20日（水）

- ・ 和歌山県立紀北支援学校教頭道上里砂氏から「寄宿舎指導員が大切にしていること～寄宿舎指

導員の資質能力、専門性について～」をテーマに実践発表を行った。その後、筑波大学附属学校教育局特任教授萩庭圭子氏から「寄宿舎指導員の資質能力、専門性について」をテーマに基調講演が行われた。全国特別支援学校長会から推薦のあった4名の管理職が助言者となり、視覚障害教育（2班）、聴覚障害教育（2班）、知的障害教育（2班）、肢体不自由教育・病弱教育（1班）の計7班に分かれて、「寄宿舎指導員として資質・能力及び専門性として大切にしていること」、「寄宿舎指導員の資質・能力及び専門性の維持、向上、継承」をテーマに、具体的な取組の工夫や課題等について協議を行った。

- ・ 募集人員に対する参加率は84%と高く、寄宿舎指導員の研修の機会が全国的に少ない中、参加者からは、企画内容について高評価を得ることができ、研修が「有意義であった」「どちらかといえば有意義であった」と肯定的な評価が97.6%であった。「今一度、初心に戻り、常に学び続けたいと思いました。」、「指導員として個々の舎生が何を目標をとしているかを把握して、指導していきたいと感じた。また、想定外を想定内にしておくという言葉がすごく印象的だった。いろいろなリスクマネジメントをしながら今後の自分に活かしていきたい。」などの感想があった。
- ・ オンライン配信については、1台の端末から複数名の視聴を許可したこともあり603名の申込があった。これにより多くの寄宿舎指導員に情報提供することができた。

#### <受講者数及び参加率>

集合型研修募集人員 50名	参加率： 84%
受講者数 42名（40都道府県、2国立大学法人）	
オンライン配信申込者数 603名	

## 二 発達障害教育実践セミナー

### <概要>

文部科学省における「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」及び、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」の協議内容等も踏まえ、教師の人材育成を担う都道府県・指定都市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等を対象とし、通常の学級における発達障害教育の充実に向けた人材育成に関する取組の推進に寄与することを目的として実施した。

### <期日>

令和7年12月4日（木）

### <テーマ>

「通常の学級における発達障害教育の充実に向けた展望と人材育成」

### <会場>

Zoom ミーティング、YouTube配信

### <参加者>

都道府県・指定都市・中核市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等

※当日プログラムのパネルディスカッション及び取組紹介は、YouTubeライブ配信により、全て

の市町村教育委員会の研修担当の指導主事等に公開した。

#### <実施内容>

パネルディスカッション、教育委員会による取組紹介、参加者による情報交換の時間を設けた。

#### 【パネルディスカッション】

テーマ：「『切れ目ない支援』に向けた人材育成の課題と展望」

(コーディネーター)

国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター センター長

(パネリスト)

文部科学省 特別支援教育調査官

厚生労働省 発達障害児支援専門官

こども家庭庁 発達障害対策専門官

#### 【取組紹介】

「通常の学級における発達障害教育の充実に向けた地域の核となる教員の養成」

- ・愛媛県教育委員会特別支援教育課
- ・福井県特別支援教育センター

#### 【情報交換会】

テーマ：「切れ目ない指導・支援にむけて『特別支援教育コーディネーター』をどう育成し、活用するか？」

#### 【総括】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 近藤 修史 氏

#### <参加者>

- ・募集定員 70 名に対して、全国の都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センター等から 86 名、午後の情報交換の参加は 27 名であった。なお、事後にオンデマンドでの配信を行い、当日用務が重なって参加できなかった対象者が視聴できるように、参加対象としたすべての都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センターに案内をした。
- ・実施後のアンケートでは、本セミナーが有意義であったとする回答が 83%、どちらかといえば有意義であったを含めた肯定的な評価は 100%であった。なお、全体を通しての感想では「特別支援教育における人材育成に関して、外部機関との連携の重要性について、具体的に知ることができた。」、「3 省庁合同のパネルディスカッションでは、そういう情報提供の機会は滅多にないので、本当に貴重な機会を設けてくださりありがたかった」、「特別支援教育コーディネーターの育成に向けて、他県の取組の工夫や成果、課題等を情報交換することで、本県の課題や工夫できること等に新たな視点をもつことができた。」、「福祉との連携の必要性を気付くことができた。教育の力、学校のみだけでなく他分野とのつながりについて改めて考えさせられた。」等の記述があった。

#### 【令和 7 年度計画】

- |  |
|--|
| ② 研修の計画及び実施に当たっては、文部科学省、広島大学、久里浜特別支援学校、教職員支援機構をはじめとする関係機関から、意見を聴取し、研修に求められるニーズや、ICT 環境の整備など、学校教育を巡る状況の変化や社会情勢の変化等を的確に反映させる。また、インクルーシ |
|--|

ブ教育システムの構築に向けて、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見等をカリキュラムに取り入れるとともに、講義のほか、演習・研究協議等の形式を多く取り入れ、受講者が受講した内容を実際の教育や活動の中で生かせるようプログラムを工夫する。

また、研修の実施に当たっては、来所の際の感染防止対策を適切に講じる。また、研究所の施設・立地を生かした研修（ラボ型研修）の充実を図る。

研修実施後は、その内容や実施方法による効果等を分析し、ポストコロナ社会におけるICTの活用や一層のオンライン研修の充実と併せて、集合・宿泊型研修等とオンライン研修それぞれの良さを生かした効果的な研修となるよう見直しを継続する。

## 【令和7年度実績】

### ○ 研修カリキュラムの見直し等について

特別支援教育専門研修及び各研究協議会においては、最新の研究成果を講義に取り入れる他、各都道府県教育委員会等に対するニーズ調査及び受講者に対する修了直後のアンケート等を踏まえ、研修の実施を担当した研究職員による検討会を実施し、令和7年度以降の研修に反映させることとしている。

また、全ての研修において「令和の日本型学校教育」の実現、GIGAスクール構想など、特別支援教育を含む初等中等教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した内容となるようカリキュラムの見直しを図った。

#### （主な改善例）

- ・ インクルーシブ教育システムの充実を図るため、特別支援教育専門研修の「各障害種教育論」等において、小・中学校等に在籍している支援の必要な児童生徒への指導内容・方法等に関する内容を増やすとともに、研究成果や学習指導要領、高校通級に関わる内容等、国の政策動向や最新の調査結果を取り入れるなど、講義内容について随時見直しを行った。
- ・ オンラインでの研修が急速に拡大している状況を踏まえ、オンライン研修の企画や運営に必要な知識や技能について、具体的な実践事例を通して理解を深める「効果的なオンライン研修の実践」の講義の充実を図った。
- ・ GIGAスクール構想を踏まえたICTの活用に関しては、指導者研究協議会の充実を図る他、特別支援教育専門研修において、共通講義及び専門講義において、ICT活用実践演習室を活用した講義・演習を増やすなど、ICT活用に関する内容を扱う講義・演習を充実した。
- ・ 受講者が指導者として活躍できるよう、共通講義「研修の企画・運営の方法」において、グループ協議を行った上で自己目標を考えさせるなど、協議・演習の構成を工夫した。また、研修終了時の「研修のまとめ」において、設定した自己目標に対する評価を行い、今後の課題を整理したり、研修成果の具体的な還元方法（アクションプラン）を考え、スクールリーダーとしての役割を意識づけたりする内容を工夫して実施した。
- ・ 調査研究や校内研究の推進などに必要な研究・分析能力の向上を図るため、統計や調査実施と分析の基本など、データ活用に関する理解を深める講義について、演習の内容を見直し、研修員の理解

を深めるよう工夫した。

#### ○ 「集合・宿泊型研修等とオンライン研修とのベストミックス」の在り方について

特別支援教育専門研修の目的にあるように、障害種別のスクールリーダーの専門性向上に関する資質として、学校内で取り組む実践研究を推進する力が求められる。校内における実践研究を推進するに当たって、最新の研究成果・知見を研修に反映することや、より確かなエビデンスに基づいて教育課題を解決し、教育効果を高めることが重要になる。

ポストコロナ社会における ICT の活用や一層のオンライン研修の充実を図るとともに、「集合・宿泊型研修等とオンライン研修とのベストミックス」の在り方について検討を進め、当研究所の強みを生かした研修体系を構築することが必要である。そのため、当研究所のリソースを活用した研修や近隣の研究機関・関係機関の協力を得て実施する研修等、他の研修施設で行う研修では得られない研修効果が上がるもの（「ラボ型研修」）を検討し、内容の充実を図っている。

ラボ型研修として想定している活動は、専門講義を中心として実施することとなるが、各障害種の専修プログラムでの検討の他、共通講義においても研究力の向上に関する講義を設けるなど、各内容相互の関連を重視しながら、第5期中期目標期間におけるカリキュラム編成基準を検討し、内容面の充実を図ることとした。

#### 【令和7年度計画】

③ 研修のより効率的・効果的な実施に資するため、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教職員支援機構と引き続き連携し、また、教職員支援機構との共催による「共生社会を実現する教育研究セミナー」の内容改善を図り、実施する。

#### 【令和7年度実績】

○ 教職員支援機構との共催として、「共生社会を実現する教育研究セミナー」を実施した。検討会議では、セミナーの目的や受講対象者を踏まえて必要な講義や演習、取組事例、講師候補等について検討した。また、教職員支援機構が実施する教職員等中央研修におけるインクルーシブ教育の推進に関する講義について、当研究所から講師を派遣するなどの連携を行った。

また、基幹事業に加えて、他の3法人との連携による関連の取組としては、「新規採用職員研修」や「独立行政法人制度研修」「働き方改善研修」について、4つの独立行政法人が連携・協働した形で、集合及びオンラインにより実施した。

#### 【令和7年度計画】

④ 研究所が設定する受講者定員に対する実際の受講者の参加率が、80%以上となるようにする。  
また、任命権者である教育委員会等に対して、研修修了1年後に受講者の指導的役割の実現状況（各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況）についてのアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。  
また、特別支援教育専門研修の受講者に対して、事前に設定した研修の自己目標の修了直後に

おける実現状況についてアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

これらのアンケート調査で、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等の改善について検討する。

併せて、国の特別支援教育政策の動向等を踏まえたカリキュラム等の見直しを外部有識者の参画を得ながら行うなど、PDCAサイクルを重視した研修の運営を行う。

### 【令和7年度実績】

#### ○ 受講者の参加率

研修の参加率については、特別支援教育専門研修では募集人員210名に対し研修修了者数は195名、参加率は92.9%、インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会では募集人員270名に対し研修修了者数は257名、参加率は95.2%となり、研修事業全体では94.2%の参加率であった。

#### ○ 特別支援教育専門研修修了1年後アンケート調査における指導的役割の実現状況

特別支援教育専門研修の研修修了1年後を目途に、研修内容・方法等の改善・充実と研修受講後の受講者の各地域等における指導的役割の実現状況の把握を目的に、アンケート調査を行うこととしている。令和7年度においては、令和6年度特別支援教育専門研修受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了1年後アンケート調査を令和8年1月に実施した。

その結果、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者は98.0%、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者の所属長（学校長等）は99.5%、指導的役割を実現できていると考える教育委員会は96.0%と、目標値である80%を超える結果となった。

#### ○ 特別支援教育専門研修の修了直後における自己目標の実現状況

受講者は、研修当初に『研修の企画、運営の方法』の講義・演習（研究職員担当）を受講し、この中で「この研修で目指すもの、私の目標」の設定を行い、研修修了時に自己評価を行った。その結果、受講者が事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況（「十分に達成できたと思う」、「達成できたと思う」のいずれかに回答した割合）は、第一期は95.4%、第二期は94.9%、第三期は95.8%、全体では95.4%と目標値である80%を超える結果となった。また、修了直後アンケートでは、「研修プログラムが指導者養成研修として適切であるかどうか」について聞いているが、「とても適切である」又は「適切である」と回答した割合は、第一期は100%、第二期は100%、第三期は100%であった。

#### ○ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了1年後アンケート調査における指導的役割の実現状況

令和6年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会（特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会、高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会及び交流及び共同学習推進指導者研究協議会）について、各研究協議会受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、研修修了1年後アンケート調査を令和8年1月に実施

した。

その結果、3つの研究協議会全体では、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は94.5%、受講者が研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者の所属長（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は98.3%、受講者が指導的役割を実現できていると考える教育委員会（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は95.0%と、目標値である80%を超える結果となった。

なお、研修事業全体では、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は96.1%、受講者が研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者の所属長（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は98.9%、受講者が指導的役割を実現できていると考える教育委員会（「とてもそう思う」、「そう思う」のいずれかに回答した割合）は95.2%と、目標値である80%を超える結果となった。

（指導的役割の例）

- ・ 学校研究の中心的役割として、ICTを活用した先進的な取組を職員と共有し、自らも授業や校務で積極的にICTを活用して模範を示している。また、校内研修の時間を計画的に設定し、ICT活用の基本操作や活用例を紹介することで、職員全体のスキル向上を図っている。さらに、情報共有の効率化や事務作業の簡素化につながるICTの活用方法を提案し、業務改善にも寄与している。
- ・ 研修で得た知見や実践事例を校内研修や教科内で共有し、ICT活用や板書計画の工夫、実習場面における支援方法等について具体的な提案を行っている。また、自身の実践を公開し、若手教員への助言や授業改善のモデル提示を行うなど、指導的役割を果たしている。
- ・ 主幹教諭という立ち位置でもあり、教職員の特別支援教育の理解促進及び実践についての助言等に還元されている。特に教育課程や評価についての助言や指摘は、教職員の意識の変容や学習過程の工夫、生徒の学びの充実につながっている。

## ○ PDCA サイクルを重視した研修事業の運営

研修事業については、「研修企画 (Plan)」「研修実施 (Do)」「研修評価 (Check)」「研修改善 (Action)」の四つの段階を重視した運営を行うこととし、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課及び外部有識者の参画を得て、研修事業企画会議を組織し、研修事業の企画、評価及び改善を行う体制を整備した。

【以下、参考資料】

イ 特別支援教育専門研修に係るアンケート結果

① 令和6年度特別支援教育専門研修修了1年後のアンケート調査

対象	質問	回答数	回答	研修全体肯定的評価
令和6年度特別支援教育専門研修修了者	研修成果を教育実践等に反映できているか	199/203名 (回収率98.0%)	① とても思う 113名(56.8%) ② そう思う 82名(41.2%) ③ あまりそうは思わない 4名(2.0%) ④ そうは思わない 0名(0%)	98.0%
受講者の所属長(学校長等)	研修成果を教育実践等に反映できているか	199/203名 (回収率98.0%)	① とても思う 120名(60.3%) ② そう思う 78名(39.2%) ③ あまりそうは思わない 1名(0.5%) ④ そうは思わない 0名(0%)	99.5%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	50/51名 (回収率98.0%)	① とても思う 26名(52.0%) ② そう思う 22名(44.0%) ③ あまりそうは思わない 2名(4.0%) ④ そうは思わない 0名(0%)	96.0%

※ 受講者が研修成果をより効果・効率的に教育実践等に還元し、指導的役割の達成について、取り組んでいる事項及び意見等(抜粋)

- ・ 研修で得た知識を基に、教育支援部主任として校内の支援の難しい児童生徒を抱える教員に助言を行っている。また、地域の小中学校にも支援に出向き、個々のケース会や職員対象の研修会の講師を務めるなどの取組をしている。
- ・ 教育委員会の指導主事として、学校を訪問して授業を参観する際には、本研修で学んだことを指導・助言に取り入れている。

※ 研修成果を教育実践に反映させていない場合の理由

- ・ 教員経験が浅い受講者が多く、自身が指導的役割を担うという意識の育成には至っていない。研修成果の活用等に関する事前計画書を意識しながら、研修後の実践を進めていくよう管理職を通じて指導助言していく必要がある。

② 令和7年度特別支援教育専門研修受講者の研修自己目標の実現状況

設問「設定した『この研修で目指すもの、私の目標』について、どの程度達成できましたか」

第一期特別支援教育専門研修（知的障害教育コース）65名

回答	人数	%	達成状況 (1)+(2)
(1) 十分に達成できたと思う。	14	21.5%	95.4%
(2) 達成できたと思う。	48	73.9%	
(3) どちらかといえば達成できなかったと思う。	3	4.6%	
(4) 全く達成できなかったと思う。	0	0%	

第二期特別支援教育専門研修（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース）59名

回答	人数	%	達成状況 (1)+(2)
(1) 十分に達成できたと思う。	7	11.9%	94.9%
(2) 達成できたと思う。	49	83.0%	
(3) どちらかといえば達成できなかったと思う。	3	5.1%	
(4) 全く達成できなかったと思う。	0	0%	

第三期特別支援教育専門研修（発達障害・情緒障害・言語コース）71名

回答	人数	%	達成状況 (1)+(2)
(1) 十分に達成できたと思う。	10	14.1%	95.8%
(2) 達成できたと思う。	58	81.7%	
(3) どちらかといえば達成できなかったと思う。	2	2.8%	
(4) 全く達成できなかったと思う。	1	1.4%	

<専修プログラム別の内訳>

回答	第一期	第二期				第三期	
	知的	視覚	聴覚	肢体	病弱	発達・情緒	言語
(1)十分に達成できた	14名	1名	1名	3名	2名	9名	1名
(2)達成できた	48名	7名	10名	27名	5名	52名	6名
(3)どちらかといえば達成できなかった	3名	0名	1名	2名	0名	2名	0名
(4)全く達成できなかった	0名	0名	0名	0名	0名	1名	0名

<自己目標の設定例>

- ・ 各教科等を合わせた指導における、教科の見方・考え方を働かせた授業づくりについて、全国の動向や先進的取組について知り、授業（単元）づくりシートを作成する。
- ・ 言語障がいのある子どもへの支援の仕方や通級指導教室の経営等について講義や協議、情報収集等で知識を身に付け、自市での教職員研修や教育相談、就学相談等において活用する。
- ・ 高等学校で基礎的環境要因を整え、教科指導上の配慮等を行い、必要な合理的配慮を行っている実践校について調べ、可能であれば見学をする。その上で、基礎的環境要因を整えることの重要性について高等学校の先生方に意識してもらえるような研修を企画する。
- ・ 発達段階ごとの児童の学びや育ちについて理解を深め、将来的には都城市をはじめとする地域において、就学相談や地域支援に主体的に関わることのできる人材となることを目指す。

※ 自己目標が「どちらかといえば達成できなかった」、「全く達成できなかった」理由（例）

- ・ 研修前の自分の知識や認識不足からどうしたいのか、どう考えているのかが明確になっていなかったのが当初の自己目標カードに記載した目標と最終目標がだいぶ変わってしまったので。最終的な目標は達成できたと感じています。
- ・ 目標設定をよくばりすぎました。チェックリストを作成するための必要な知識や実践例を講義から学ぶことができたので、今後実践の中で、取り組んでいきたいです。
- ・ 研究協議で積極的に発言をするという点で、自分の思いを言語化することに難しさを感じたり、思いを伝えることに躊躇してしまうこともあったりして、達成したと言いきれるまでには至りませんでした。

③ 令和7年度特別支援教育専門研修受講者に対する研修修了直後のアンケート調査

設問「この研修内容は、指導者研修として適切であると思いますか。」

第一期特別支援教育専門研修（知的障害教育コース）65名

回答	人数	%	研修全体の 肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても適切である。	56	86.2%	100%
(2) 適切である。	9	13.8%	
(3) どちらかといえば適切ではない。	0	0%	
(4) 適切ではない。	0	0%	

第二期特別支援教育専門研修（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース）59名

回答	人数	%	研修全体の 肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても適切である。	50	84.7%	100%
(2) 適切である。	9	15.3%	
(3) どちらかといえば適切ではない。	0	0%	
(4) 適切ではない。	0	0%	

第三期特別支援教育専門研修（発達障害・情緒障害・言語コース）71名

回答	人数	%	研修全体の 肯定的評価 (1)+(2)
(1) とても適切である。	64	90.1%	100%
(2) 適切である。	7	9.9%	
(3) どちらかといえば適切ではない。	0	0%	

(4) 適切ではない。	0	0%	
-------------	---	----	--

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 貴重な2か月間を過ごし、研究所の先生方や全国の研修員と知り合えたことは大きな財産となりました。この期間で学ばせていただいたことをもとに、今後の指導実践に活かしていきたいと思います。また自分だけでなく本校の教員へ還元し、広く集団としての専門性向上を目指せるよう尽力したいと感じました。
- ・ 著名な方や長年実践を積まれた経験のある先生方からのご講義は、他の研修会等では決して体験することのできないとても貴重な機会でした。また、講義だけではなく、演習や研究協議を通して同じプログラムの研修員との関わりを持てたことも、深い学びにつながったと感じています。
- ・ 研修前には、現場での課題や疑問について共に考える仲間づくりをすることばかり考えていましたが、研修を受けて、少し考えが変わってきたように思います。専門的な知識を得ることができ、現場で利活用しなくてはならないという使命感がわき始めています。この知識を現場で子供たちや教職員の仲間たちに返すことができ初めて、知識が身に付いたといえると思います。そのようになりたいと強く思っています。

<研修に対する要望（要改善）>

- ・ 研修の初期段階で行われた企画・運営方法に関する講義を、より深める機会が必要と感じました。研修員が各地域で有益な研修を展開できるよう、知識を十分に蓄えた研修後半の時期に、具体的な研修内容を立案する実践的な演習を設けることを提案します。
- ・ NISEの先進的な研究成果をより積極的に各都道府県へ還元し、その存在価値を広く周知したほうが良いと感じた。具体的には、NISEの研究成果を実際に活用・体験する研修や、活動を通じて現場がどのように変容したかという具体的事例をもっと紹介する講義の導入が有効と思います。

ロ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会に係るアンケート結果

・ 令和6年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了1年後アンケート結果

① 令和6年度特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体の肯定的評価 ① +②
令和6年度 研修受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	72/77名 (回収率 93.5%)	① とてもそう思う 22名(30.6%) ② そう思う 44名(61.1%) ③ あまりそうは思わない 6名(8.3%) ④ そうは思わない 0名(0%)	91.7%
受講者の所属長（学校）	研修成果を教育実践等に反映できているか	72/77名 (回収率 93.5%)	① とてもそう思う 36名(50.0%) ② そう思う 35名(48.6%)	98.6%

長等)	いるか	93.5%)	③ あまりそうは思わない 1名 (1.4%) ④ そうは思わない 0名(0%)	
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	59/61名 (回収率 96.7%)	① とてもそう思う 18名(30.5%) ② そう思う 36名(61.0%) ③ あまりそうは思わない 5名 (8.5%) ④ そうは思わない 0名(0%)	91.5%

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ これからも情報化が加速していく世の中において、今回のように現在の動向や先進的な取り組みや他の自治体の取り組みを知ることができる本研修はとても有意義だと思います。同時に、私自身も教材研究や授業実践を継続して取り組みを自分の周りで広げていかなければならないと感じました。
- ・ ICT機器やアプリの紹介が豊富で、自校でも実践可能な活動を具体的にイメージすることができ、大変参考になりました。

② 令和6年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体の肯定的評価 ① +②
令和6年度研修受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	80/81名 (回収率 98.8%)	① とてもそう思う 20名(25.0%) ② そう思う 57名(71.2%) ③ あまりそうは思わない 3名 (3.8%) ④ そうは思わない 0名(0%)	96.2%
受講者の所属長（学校長等）	研修成果を教育実践等に反映できているか	80/81名 (回収率 98.8%)	① とてもそう思う 33名(41.3%) ② そう思う 46名(57.4%) ③ あまりそうは思わない 1名 (1.3%) ④ そうは思わない 0名(0%)	98.7%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	49/49名 (回収率 100%)	① とてもそう思う 17名(34.7%) ② そう思う 30名(61.2%) ③ あまりそうは思わない 2名 (4.1%) ④ そうは思わない 0名(0%)	95.9%

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 天候の都合で集合しての研修がかなわなかったことは残念ですが、他県の取組を知ったり、専門的な知識を得たりすることができ、大変勉強になりました。
- ・ 通級指導担当者の多くは、自立活動の実践には関心が高いが、その前段階の実態把握や課題の抽出など、指導を考えるための流れについては学ぶ機会がなく、自力で学ぶことに難しさがある。自立活動の指導を参考にして指導を行うためには、自立活動の指導の流れ・考え方について、深く理解できる研修が必要だと強く感じる。

③ 令和6年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体の肯定的評価 ① +②
令和6年度 研修受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	85/90名 (回収率 94.4%)	① とてもそう思う 16名(18.8%) ② そう思う 65名(76.5%) ③ あまりそうは思わない 4名(4.7%) ④ そうは思わない 0名(0%)	95.3%
受講者の所属長（学校長等）	研修成果を教育実践等に反映できているか	85/90名 (回収率 94.4%)	① とてもそう思う 35名(41.2%) ② そう思う 48名(56.4%) ③ あまりそうは思わない 2名(2.4%) ④ そうは思わない 0名(0%)	97.6%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	52/55名 (回収率 94.5%)	① とてもそう思う 19名(36.5%) ② そう思う 32名(61.6%) ③ あまりそうは思わない 1名(1.9%) ④ そうは思わない 0名(0%)	98.1%

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 特別支援教育におけるインクルーシブ教育の在り方や各学校での実践例をもっと知りたいと思いました。困り感を抱える児童生徒は年々増えていると実感しており、交流及び共同学習の実践例や実際に取り組む視点を共有できたら、さらに、全国的な取り組みの輪が広がると思います。
- ・ 他県や学校外の方の貴重な話を聞くことができ、大変参考になりました。今後の授業に活かしながら、学びを続けようと思います。

3 研究協議会全体 (①+②+③)

対象	質問	研修全体の肯定的評価 「とてもそう思う」＋ 「そう思う」
令和6年度3研究協議会受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	94.5%
受講者の所属長（学校長等）	研修成果を教育実践等に反映できているか	98.3%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	95.0%

・令和7年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了直後アンケート結果

① 令和7年度特別支援教育におけるICT活用に関する指導者研究協議会

設問「この研修は、全体として有意義なものだと思いますか」 回収率95.6% (86/90名)

回答	人数	%	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) 有意義であった。	69	80.3%	97.7%
(2) どちらかというとき有意義であった。	15	17.4%	
(3) どちらかというとき有意義ではなかった。	2	2.3%	
(4) 有意義ではなかった。	0	0%	

※ アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ オンデマンドで事前に基本的な事項の理解を得たうえで、対面型で様々な協議や取組紹介、体験などができ、非常に充実した学びの機会をいただきました。
- ・ 戸田市教育委員会が掲げるICTの文具化に向けた指標を知り、最先端であると感じつつも、いずれはそのような使い方がベーシックになっていくのだと確信しました。本県が、今、どの立ち位置にあるのか、客観的に知ることができたことが収穫となりました。戸田南小学校の生徒が主体的に活動に取り組んでいる様子を見て、ICTの活用事例を詳しく知ることができ大変参考になりました。

② 令和7年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

設問「この研修は、全体として有意義なものだと思いますか」 回収率95% (77/81名)

回答	人数	%	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) 有意義であった。	70	90.9%	100%
(2) どちらかというと有意義であった。	7	9.1%	
(3) どちらかというと有意義ではなかった。	0	0%	
(4) 有意義ではなかった。	0	0%	

※ アンケートの自由記述 (抜粋)

- ・ 事前レポートやオンデマンド動画を視聴できたことから、課題意識を持って各プログラムに参加することができた。
- ・ 群馬県ならではの取り組みである設置校やサテライト方式、エリアサポート、進学校での設置、担当者の専門性向上などは、本県における高校通級の推進に向けて大変参考となり、非常に有益でした。
- ・ 事前にレポートを作成していて整理ができていたので、スムーズに班別協議に入ることができました。各都道府県や学校、各自の経歴などさまざまでしたが、だからこそ共通の困り感があることがわかり、それに対する前向きな協議ができてとても有意義な時間となりました。

③ 令和7年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会

設問「この研修は、全体として有意義なものだと思いますか」 回収率95.3% (82/86名)

回答	人数	%	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) 有意義であった。	68	82.9%	100%
(2) どちらかというと有意義であった。	14	17.1%	
(3) どちらかというと有意義ではなかった。	0	0%	
(4) 有意義ではなかった。	0	0%	

※ アンケートの自由記述 (抜粋)

- ・ オンデマンドでは、法令や報告・通知、ガイドブック等の引用をしながら、近年の特別支援教育

や交流及び共同学習についての動向についてわかりやすくまとめていただき、協議に向けて沢山の情報を得ることができました。

- ・ 班別協議では、他府県の先生方と同じような悩みを感じていることがわかり、その解決を図って事例を紹介しあったり、別の視点も教えていただいたりしたことで、明日からの自校での交流の進め方や取り組みを考えるヒントをたくさんいただきました。

#### ハ 令和7年度特別支援学校寄宿舎指導実践協議会

設問「今回の協議会は、全体として有意義なものだと思いますか」 回収率97.6% (41/42名)

回答	人数	%	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) 有意義であった。	33	80.5%	97.6%
(2) どちらかというとも有意義であった。	7	17.1%	
(3) あまり参考にならなかった	1	2.4%	
(4) 参考にならなかった	0	0%	

#### ※ アンケートの自由記述 (抜粋)

- ・ 寄宿舎指導員の魅力、楽しさ、やりがい等を共有できたことは、とても良い刺激になりました。休み明けの子供達に早く会いたいと、思える素敵な時間となりました。そしてさらに、今後も努力し続けていきたいと思います。
- ・ 同じ寄宿舎指導員同士が集まり、場所は違えど同じような悩みを持っていたり、寄宿舎の良さを共有できたことで、寄宿舎指導員という職業の素晴らしさを再認識した。お互いの寄宿舎の工夫点等を教えていただいたことで、自らの寄宿舎に戻ってから早速実践に繋がった。

#### ニ 令和7年度発達障害教育実践セミナー

設問「セミナーの内容に対する満足度と、その理由について、教えてください。」

回収率27.9% (24/86名)

回答	回答数	割合	研修全体の肯定的評価 (1)+(2)
(1) 有意義であった	20	83.3%	100%
(2) どちらかといえば有意義であった	4	16.7%	
(3) どちらかといえば有意義ではなかった	0	0%	

(4) 有意義ではなかった	0	0%	
---------------	---	----	--

※ アンケートの自由記述（抜粋）

① パネルディスカッション

- ・パネルディスカッションで文部科学省、こども家庭庁、厚生労働省、それぞれがこどもを真ん中にどのような取り組みを行っているのかについて知ることができた。
- ・3庁合同の情報提供の機会には出会えないので、本当に貴重な機会を設けてくださりありがたかったです。今後大事にしたいことについて、「子供中心」「Coを孤立させない」などキーワードで方向性を知ることができた。
- ・パネルディスカッションにおいて、教育は学校だけでなく他の関係部署と密に連携をとっていくことがいかに重要であるかということを確認できた。

② 取組紹介

- ・愛媛県、福井県の取組では特別支援コーディネーターや学校への具体的な支援の好事例を知ることができ、大変参考となった。
- ・取組紹介については、当県の特別支援教育コーディネーター研修、育成の在り方とは違い、地域リーダー、市町教委の協力体制など、今後の取組の参考になった。

③ 情報交換

- ・通常学級の学習活動の充実を大事にしていけないといけないという大きな流れと、それに伴い特コの人材育成としてどんな力が必要かということについて、他県の取組から考えることができた。情報交換から、仕組みとしても考える視点をいただいた。
- ・同じ教育センター通しでの情報交換は、地域性はあっても役割や目ざすところの共有ができ、他県の良い取り組みを聞くことができて有意義だった。
- ・特別支援教育コーディネーターの育成に向けて、基本となる考え方を学ぶことができた。他県の取組の工夫や成果、課題等を情報交換することで、本県の課題や工夫できること等に新たな視点をもつことができた。

(2) 各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援

【令和7年度計画】

- ① 「研修指針」に基づき、特別支援教育に関する基礎的及び専門的内容の講義を収録し、インターネットにより学校教育関係者等へ配信する。
- イ インターネットによる講義配信（以下「NISE 学びラボ」という。）で配信する講義コンテンツについて、個別最適な学びが可能となるよう、20コンテンツ以上更新するとともに、40コンテンツ以上に対し、新たに自己評価ツール（理解度チェックテスト）を加える。また、令和5年度に作成した「研修の手引き」を基に、SNS等を通じて定期的な広報を実施し、「NISE 学びラボ」の活用等について周知を図る。
- 併せて教職員支援機構が運営する「教員研修プラットフォーム」を通じた「NISE 学びラボ」の運用状況を見直し、合計10コンテンツの運用を開始する。
- ロ 「NISE 学びラボ」の活用例や研修モデルを提案し、教育委員会や学校が実施する研修におけ

る「NISE 学びラボ」の活用を推進するとともに、教育委員会、特別支援教育センター、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対して、幅広く広報し、利用を促進する。また、「NISE 学びラボ」の自治体の団体受講登録について、90%以上の都道府県で行われることを目指すとともに、「NISE 学びラボ」の全体の受講登録数を、23,000人以上確保する。

#### 【令和7年度実績】

##### ○ インターネットによる講義配信

##### イ 講義コンテンツの充実

都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」を運用している。配信する講義コンテンツは、「特別支援教育全般」61コンテンツ、「障害種別の専門性」99コンテンツ、「通常の学級における各教科等の学びの困難さに応じた指導」28コンテンツの三つに分類し、合計188コンテンツを視聴可能とした。令和7年度における新規追加コンテンツは12コンテンツ、既存コンテンツのうち13コンテンツに対して内容を最新版に更新した。更に45コンテンツに対して新規に自己評価ツール（理解度チェックテスト）を追加し、講義コンテンツを視聴した教員が、講義内容の理解を自己評価できるようにした。また新規作成、内容更新のコンテンツは全て自動音声を使用することで、講義の読み上げが明瞭な発声となり、受講者の理解度向上に寄与すると共に、コンテンツ内容の更新を行う際に即座に対応可能としている。

また「学びのアシスト」の一環として実装した「NISE学びラボ」の講義コンテンツを視聴した教員が、講義内容の理解を自己評価するためのツールである「理解度チェックテスト」についても見直しを行い、14コンテンツの内容を更新した。

更に「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業推進にあたり、Plantに対して、令和6年度に登録した「特別支援教育コーディネーター」に関する研修（7コンテンツ）、「インクルーシブ教育」に関する研修（5コンテンツ）、「通級」に関する研修（6コンテンツ）に加え、「特別支援教育を推進する管理職の役割（6コンテンツ）」、「知的障害教育における授業づくりとカリキュラム・マネジメント（5コンテンツ）」の2研修を追加し、次年度に向けて計5研修（29コンテンツ）を利用可能とした。

No.	研修プログラム
1	インクルーシブ教育システムについて学ぶ
2	特別支援教育コーディネーターになったら
3	特別支援学級（知的障害）の担任になったら
4	特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任になったら
5	特別支援学校の教員になったら
6	通級による指導の担当者になったら
7	小学校・中学校等の管理職になったら
8	すべての教職員を対象に：本人・保護者に寄り添った指導・支援のために
9	幼児期における特別支援教育
10	高等学校段階における特別支援教育
11	これから教員になる人たちのために

研修プログラム例

インターネットによる講義配信画面

理解度チェックテスト画面

## ロ 広報活動の実施による登録者数の増加

インターネットによる講義配信について「個人利用」「団体利用」「これから教員になる人」等のリーフレットを各教育委員会、教育センター等に配布するとともに、当研究所のメールマガジン、LINEへの掲載、学校教育関係雑誌への積極的な投稿を行うなど幅広く広報を行った。

これらの取組の結果、令和7年度（令和8年3月末時点）は、登録者数25,883人となり、令和7年度の目標を達成した。また都道府県の教育委員会、教育センターの登録も44機関（93.6%）となり、令和7年度の目標を達成した。

（インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ」の受講登録者数）

登録者の属性別	人数	割合 (%)
特別支援学校	5,325人	20.6%
小学校	10,530人	40.7%
中学校・前期中等教育学校	4,559人	17.6%
高等学校・後期中等教育学校	821人	3.2%
保育所・幼稚園	418人	1.6%
大学・高等専門学校	1,105人	4.2%
専修学校等	16人	0.1%
教育委員会等	1,891人	7.3%
その他	154人（医療） 131人（福祉） 119人（放課後等デイサービス） 93人（民間） 169人（保護者） 552人（その他）	4.7%
合計	25,883人	100.0%

### 【令和7年度計画】

- ② 大学等と連携を図り、教員養成段階の学生等を対象としたコンテンツを配信するとともに、その活用について教員養成大学や各都道府県教育委員会等への周知を図る。

### 【令和7年度実績】

- 連携協定を結んでいる大学においてNISE学びラボを活用した講義を編成し、予習・復習及び授

業時に活用した。その際、学生に対してアンケート調査を実施し、内容の理解や分かりやすさについて高い評価を得た。一方で映像などの具体的例示が必要との意見もあり、イラストやモデル図の挿入などを行うことで、コンテンツの更新に反映させた。

### 【令和7年度計画】

③ 特別支援学校教諭免許状の取得率向上のため、インターネットを通して免許法認定通信教育を、前期後期各2科目ずつ実施する。また、特別支援教育教諭免許状の取得のための科目を通信制課程を持つ大学と共同して広報活動を行う。なお、これらの実施に当たっては、受講者の利便性を考慮した運営の工夫を検討する。

(令和7年度前期開設科目)

- ・ 視覚障害児の教育課程及び指導法に関する科目 (1単位)
- ・ 聴覚障害児の教育課程及び指導法に関する科目 (1単位)

(令和7年度後期開設科目)

- ・ 視覚障害児の心理、生理及び病理に関する科目 (1単位)
- ・ 聴覚障害児の心理、生理及び病理に関する科目 (1単位)

### 【令和7年度実績】

○ インターネットによる免許法認定通信教育の実施

#### 1) 概要

特別支援教育に携わる教員の免許状保有率向上を支援するため、特別支援学校教諭一種又は二種免許状の取得に必要な単位をインターネットを活用して取得できる免許法認定通信教育を平成28年度より実施している。

実施に当たっては、受講者の利便性を考慮し、パソコン・タブレット端末・スマートフォンを利用して、履修期間中は24時間、職場・自宅・通勤時など様々な場所で講義コンテンツを視聴できるようにしている。また、各講義コンテンツの視聴終了後にオンラインによる理解度チェックテストを実施し、受講者自身で理解状況を確認できるようにしている。

#### 2) 開設科目

令和7年度は、前期(令和7年5月～9月)に「視覚障害児の教育課程及び指導法」(1単位)及び「聴覚障害児の教育課程及び指導法」(1単位)を、後期(令和7年9月～令和8年2月)に、「視覚障害児の心理、生理及び病理」(1単位)及び「聴覚障害児の心理、生理及び病理」(1単位)を開設した。

《開設科目》

・ 令和7年度前期

「視覚障害児の教育課程及び指導法 (1単位)」

「聴覚障害児の教育課程及び指導法 (1単位)」

- ・令和7年度後期  
「視覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）」  
「聴覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）」

### 3) 単位認定試験

全ての講義コンテンツ（全15コマ）の視聴を完了し、さらに全ての理解度チェックテストに合格した者に対して、全国の特別支援学校等に会場を設けて単位認定試験を実施した。単位認定試験は、前期については令和7年9月7日（日）に全国45会場で、後期については令和8年2月1日（日）に全国47会場で実施し、単位取得者は計2,164人となった。

令和7年度の受験者数、合格者数は、次のとおりである。

#### ① 令和7年度前期単位認定試験（令和7年9月7日（日）全国45会場）

科目	視覚障害児の教育課程 及び指導法	聴覚障害児の教育課程 及び指導法	合 計
受講者数	469人	498人	967人
修了者数	433人	461人	894人
受験者数	408人	437人	845人
合格者数	408人	429人	837人
不合格者数	0人	8人	8人
欠席者数	25人	24人	49人

#### ② 令和7年度後期単位認定試験（令和8年2月1日（日）全国47会場）

科目	視覚障害児の心理、生理 及び病理	聴覚障害児の心理、生理 及び病理	合 計
受講者数	857人	892人	1,749人
修了者数	785人	810人	1,595人
受験者数	727人	755人	1,482人
合格者数	580人	747人	1,327人
不合格者数	147人	8人	155人
欠席者数	58人	55人	113人

【参考】令和7年度前期、後期における受験者数、合格者数について

	令和7年度前期		令和7年度後期		合格者数 合 計
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
視覚-教育課程及び指導法	408	408			408
聴覚-教育課程及び指導法	437	429			429

視覚-心理、生理及び病理			727	580	580
聴覚-心理、生理及び病理			755	747	747
合計（延べ人数）	845	837	1,482	1,327	2,164

#### 4) 受験者の利便性を考慮した運営の工夫

受験者の利便性向上のため受験者が存在する都道府県の全てに試験会場を設置し単位認定試験を実施した

さらに、障害のある受験者に対しては、以下のような配慮を試験の際に行った。

[視覚障害のある者への配慮の例]

- ・ 文字を拡大した問題用紙へのチェックによる解答（原則はマークシートへの記入）
- ・ ルーペの持参及び使用
- ・ 試験時間の延長（1.3倍（弱視）1.5倍（盲））
- ・ 別室での受験を可能とする

[聴覚障害のある者への配慮の例]

- ・ 試験室内の前列に座席を設ける
- ・ 注意事項等の説明をメモにより伝達する
- ・ 試験開始と試験終了の合図について、近くで手で指し示して行う
- ・ 補聴器・人工内耳の装用を許可する

#### 【令和7年度計画】

④ 特別支援教育専門研修において、免許法認定講習を実施する。

#### 【令和7年度実績】

- 当研究所の特別支援教育専門研修において、研修員のうち希望する者に対し、免許法認定講習を実施した。免許法認定講習の単位取得者は、第一期専門研修15人、第二期専門研修15人、第三期専門研修17人の計47人であった。

#### 【令和7年度計画】

⑤ 免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数を令和7年度中に、延べ1,000人以上を確保する。

#### 【令和7年度実績】

- 当研究所の免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者は、中期目標期間終了までに4,000人を指標としているが、令和7年度においては年度計画の800人以上である2,211人が取得し、令和3年度からの累計で9,611人となっており、国の施策である免許状保有率の向上に寄与して

いるものとする。

また、国の方針である特別支援学校教諭免許状保有率向上に寄与すべく、放送大学と連携した受講啓発パンフレット（令和8年度受講用）を作成し、各教育委員会や学校等に広く周知した。

### 3 特別支援教育に関する情報普及の充実や自治体・学校への支援

#### (1) 特別支援教育に関する情報発信

##### 【令和7年度計画】

##### ① 戦略的な広報の推進

幼稚園等、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の関係者の理解・支援の充実に貢献するため、関係機関との連携を推進し、研究所における情報収集・発信方策や広報の在り方と取組を強化する等を目的に作成する「広報戦略」を基本としつつ、次のとおり、戦略的・総合的に情報収集及び情報提供を行う。

なお、「広報戦略」については、特別支援教育を巡る国の動向や社会情勢を勘案し、随時、柔軟に見直しを行う。

イ 研究所の研究成果をはじめ、特別支援教育に関連する学術的な内容から教育実践に関わる内容まで、関係団体や関係機関等をとおして、幅広い情報を計画的に収集する。

ロ 収集した情報については、専門的な研究内容や、教育現場に必要な実践に関する情報、理解・啓発に関する基礎的な内容など、情報内容に応じて、体系的・階層的に整理して、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備する。特別支援教育教材ポータルサイトを充実し、ICT支援機器等の活用に関する実践についても提供する。

ハ 幼稚園等、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教員や教育委員会、保護者、関係団体等に対して、インターネットをはじめ広報効果の高いツール（ホームページ、SNS（LINE、X（旧 twitter 令和6年9月から運用開始））などに加えて、更なる情報発信としてインスタグラム開設の検討を行う）及びCanva等のテンプレートの活用）など、様々な手段を活用して、研究成果などの研究所が有する情報の発信、提供を充実するとともに、現場での活用を促進する。

ニ 研究所のホームページの情報コンテンツを計画的・体系的に整備・再構築することにより、より広く様々な利用者層にとって、有用でわかりやすいものとなるようにする。また、アクセシビリティやユニバーサルデザインにより一層留意する。

ホ 研究成果については、ホームページを通じて、研究成果報告書のほか、サマリー集やNISE研究レポート、ガイドブック、リーフレット等わかりやすい形で情報提供を行うとともに、学会発表及び誌上発表を行う。

また、オンラインセミナー等の開催、研究所セミナーや専門研修等の機会の活用など、研究成果の普及や活用の促進を図る。

ヘ 研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として年1回研究紀要を刊行する。

研究所における研究活動及び事業等の諸活動に関する取組実績や特別支援教育に関する情報は、特総研ジャーナル、英語版のNISE Bulletinに掲載しホームページで公開する。令和6年度の活動実績を記載したものを令和7年度に刊行及びホームページ公開が行えるよう、その作

成を進める。

また、メールマガジンなどを活用して、研究所の研究成果や特別支援教育に係る最新の情報等を紹介する。

ト 令和6年度に実施した研究所のホームページの有用度（ホームページの使いやすさや情報量の多さ、情報検索の容易さ等）調査を踏まえ、ホームページのリニューアルを行う。ホームページの利用状況等を把握して、年100万以上の訪問者数を確保する。

チ 国内外の大学図書館等と連携し、研究所の研究成果や研究所が保有する学術文献に関する情報を特別支援教育の研究者（大学教員、大学院生等）に積極的に提供して、特別支援教育に関する研究の振興と質の向上に貢献する。

## 【令和7年度実績】

### ○ 広報戦略に基づく情報の収集及び情報の提供について

#### ① 戦略的な広報の推進

年度当初に立案した広報戦略計画に沿って、戦略的・総合的に、関係機関を対象に情報収集及び情報提供を実施した。特に、令和7年度に有用度に関する関係団体への聞き取り（全国国公立幼稚園・こども園長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国定時制通信制高等学校長会、教育委員会及び特別支援教育センター等、10カ所を対象）を実施し、令和7年度における情報提供の参考とした。「現場の教職員が必要な情報を自分で検索できるような工夫」、「各地の先進的な取組が集約されているといい」、「自閉症班が作成したリーフレットのようにイラストが使用されていると活用しやすい」等の意見を参考にし、情報提供を実施した。

#### イ 関係団体からの情報収集

- ・ 特別支援教育の充実を図るため、全国特別支援学校長会や全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会等から、当研究所での実施が望まれる研究課題や研修等のニーズについて定期的に情報収集を行った。
- ・ 上記のほか、障害種別等の研究班や研究チーム等が主体となり、研究計画に基づいて研究に必要な情報を計画的に収集した。さらに、必要な情報は学校の研究紀要、教育委員会や教育センターが発行する資料、インターネットや文献検索等で補っている。
- ・ 令和7年度第61回全国特別支援学校長研究大会等へ参加し、各障害種別の研究協議会にて、障害種に応じた現状や学校経営課題等について情報収集を行った。同研究協議会では、障害種別により、大学研究者等からの指導助言があり、その際に学術的知見について情報収集を行った。
- ・ 令和7年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会研究協議会等への参加（全国8ブロックの地域から情報収集）、及び各校長会が実施する全国調査への協力を踏まえ、全国の小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室設置学校長から教育現場や学校経営上の現状と課題について情報収集を行った。
- ・ 令和7年度全国特別支援教育センター協議会（大阪府大会）を開催自治体と連携し、「一人ひとりがいきいきと活躍できる共生社会の実現—「ええやん」と認め合える社会をめざして—」をテ

ーマに、全国52地域の特別支援教育センターや教育委員会事務局の指導主事等(140名会場参加)が参加した。各センター等が地域で取り組んでいる研究活動等についての4テーマ(①教育相談②研修③調査・研究④管理・運営)からなる課題別協議を実施し、各地域のセンター等の現状や地域ごとの情報収集を行い、各センター間のつながりを深めることができた。

- ・ 特別支援教育に関連する学術的研究の情報も収集した。具体的には、日本特殊教育学会や日本LD学会など各種学会に研究職員が参加し学術的な情報収集を行うとともに、国際学会への参加を通して、海外の専門家等とのつながり、ネットワークの構築、最新の研究動向を収集することができた。さらに、外務省大臣官房人事課子女教育相談室主催の定例会に参加し、大学教授より、特別支援教育対象児を含めた帰国子女の帰国後の変容や教育的課題についての情報等も収集した。

## ロ 発信対象を考慮したコンテンツの整備

- ・ 収集した情報は、研究所内の会議において共有し、各部署が情報内容に応じて、体系的・階層的に整理して、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備した。特別支援教育教材ポータルサイトに全国の教育委員会・教育センターから収集した特別支援教育に関する最新の教材・教具情報を整理し、最新の情報を141件追加した。
- ・ 当研究所の研究成果については、研究者をはじめ、教育委員会職員や教員等の多様な利用者による活用を想定して、研究成果報告書、サマリー集、調査報告書、研究紀要、特総研ジャーナル、各種リーフレット類、ガイドブック、事例集等、様々な形式のものを作成し、それらをホームページで公開し、ダウンロードして活用できるようにした。
- ・ 小・中学校等で初めて特別支援学級や通級による指導を担当する教員や、特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった教員を対象とした「特別支援教育リーフ」を計画的に作成し、ホームページよりダウンロードできるように公開した。

## ハ 研究成果などの情報発信

- ・ 教育委員会等の主催の特別支援教育関連研修事業において、講座の最初の時間に特別支援教育リーフの説明を行った。対面での広報活動は、札幌市教育委員会、中札内高等特別支援学校、山形大学附属特別支援学校、福島県立笹生支援学校、栃木県教育委員会、千葉県教育委員会、神奈川県教育委員会、東京都教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、横須賀市立ろう学校、横浜国立大学附属特別支援学校、信州大学教育学部附属特別支援学校、和歌山県教育委員会、山口県教育委員会の15か所で実施し、オンライン、オンデマンドでの広報活動は、群馬県教育委員会、下関市立大学、島根県教育委員会の3か所で実施した。また、北海道教育庁、埼玉県教育委員会、相模原市教育委員会、大阪府教育委員会、広島県教育委員会については、依頼し、広報活動を実施した。令和7年度については、予定数の8種類よりも多く10種類刊行した。
- ・ ホームページやLINE、X、メールマガジンを活用して、研究成果などの当研究所が有する情報の発信、提供を行った。令和7年度については、これに加えて、10月に公式Instagramアカウントを開設し、幅広く広報活動を展開した。さらに、SNSの専門アドバイザーからも効果的な発信

について助言いただき飛躍的にフォロワー数が伸びた。

- ・ Xについては、年間 89 件を投稿し、20,000 以上のインプレッション数を記録する投稿もあった。3月の時点でフォロワー数 2,729 となった。Instagram については、開設した 10 月から累計 66 回投稿し、エンゲージメント数が 600 以上の月もあった。
- ・ LINE については、月に 4 回程度の発信を行い、届けたい情報をタイムリーに届けるように努めた。発信した主な内容については、当研究所の事業等の紹介や案内であるが、登録者に身近に感じていただける内容も盛り込むようにし、専門用語を多用せず、読みやすい記述とした。LINE を用いての情報発信は、各登録者のスマートフォン等の端末に届けることが可能となるため、登録者が情報へ迅速にアクセスできるようにしている。
- ・ ホームページでは子供向けの内容を発信している「とくそうけんキッズルーム」に新たな動画を追加した。
- ・ 動画は YouTube の公式アカウントである「NISE チャンネル」に掲載し、広く公開した。
- ・ 関係者に必要かつ有益な情報の広報効果が期待されるメールマガジンや LINE、X、Instagram、YouTube について、定期的に各研究班・チーム等へ情報提供を促すことで、その充実を図るとともに、全国教育研究所連盟（加盟機関は市区町村立や民間研究機関を含む全国約 170 機関）のメールマガジンを通じた情報提供を実施した。
- ・ ホームページについては、研究成果等の当研究所が有する情報を掲載するとともに、掲載した最新の情報は「お知らせ」欄で迅速に告知するとともに、スライダーメニューを活用することで、閲覧者が最新の情報を発見しやすくなるように工夫した。
- ・ メールマガジンについては、月に 1 回発行し、令和 7 年度は、第 217 号から第 228 号までの 12 号を発行した。「研究所からのお知らせ」、「NISE トピックス」、「特別支援教育関連情報」、「連載コーナー」等から構成され、当研究所が有する情報について、より詳しく情報の発信、提供を行った。
- ・ 所内外の研修や講演、文部科学省主催の説明会、当研究所主催の各種イベント、各種学校長会の総会・研究協議会等では、上記のコンテンツの案内を配布し、説明を行うことで普及・周知を図った。特に、全国特別支援学校長会（約 1,100 部）、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（約 1,230 部）、全国国公立幼稚園・こども園長会（約 700 部）等には、複数の研究員が会場に入り、研究協議会等の支援に入るとともに、各種校長会のニーズに合わせた「特別支援教育リーフ」のサンプル配布などを行い、当研究所が作成するコンテンツの周知拡大に努めた。

校長会等主な関係団体配布先	配布機会 部数
全国特別支援学校長会	総会・研究協議会 約 1,100 部
全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	総会・研究協議会 約 1,230 部
全国国公立幼稚園・こども園長会	全国大会 約 700 部
全国連合小学校長会	理事会 約 125 部
全日本中学校長会	総会 約 80 部
全国定時制通信制高等学校長会	総会 約 480 部

## ニ 情報コンテンツの整備

- ・ 当研究所のホームページについて、特別支援教育に初めて関わる教師向けのコンテンツを整備した。また、様々な利用者層にとって、有用で画面上でも見やすくわかりやすいものとなるようにアクセシビリティやユニバーサルデザインへの配慮に留意した。
- ・ 英文サイトについて、研究所要覧に従い整理した。
- ・ 所内にホームページ改善ワーキンググループを立ち上げ、2年間の検討を経て、情報コンテンツの整備も含め検討を重ね、令和8年3月にホームページをリニューアルし、これまで以上に利便性の高いホームページにした。

## ホ 研究成果等の情報提供

- ・ 具体的な取組として、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会から収集した情報から、当研究所の研究成果等の情報提供及び認知度の向上に向けて、「特別支援教育リーフ」等の活用方法について、東京都、広島県、京都府、山梨県等の特別支援学級及び通級指導教室設置学校長協会に所属する学校長に対して当研究所のコンテンツの具体的な活用方法等について情報提供を行った。
- ・ 研究成果については、ホームページを通じて、6月に研究成果報告書のほか、サマリー集やガイドブック、リーフレット等わかりやすい形で情報提供を行った。
- ・ 特別支援教育推進セミナー（3回実施）や全国特別支援教育センター研究協議会、専門研修等の機会を活用し、研究成果の普及や活用の促進を図った。
- ・ 重点課題研究や基礎的研究班活動等で得られた研究成果や調査結果については、日本特殊教育学会等の学会等でポスター発表や口頭発表、誌上発表等を行い、普及を図った。また、研究の進捗を踏まえ、学会でのシンポジウムを企画・運営し、研究経過等についての情報提供を行った。

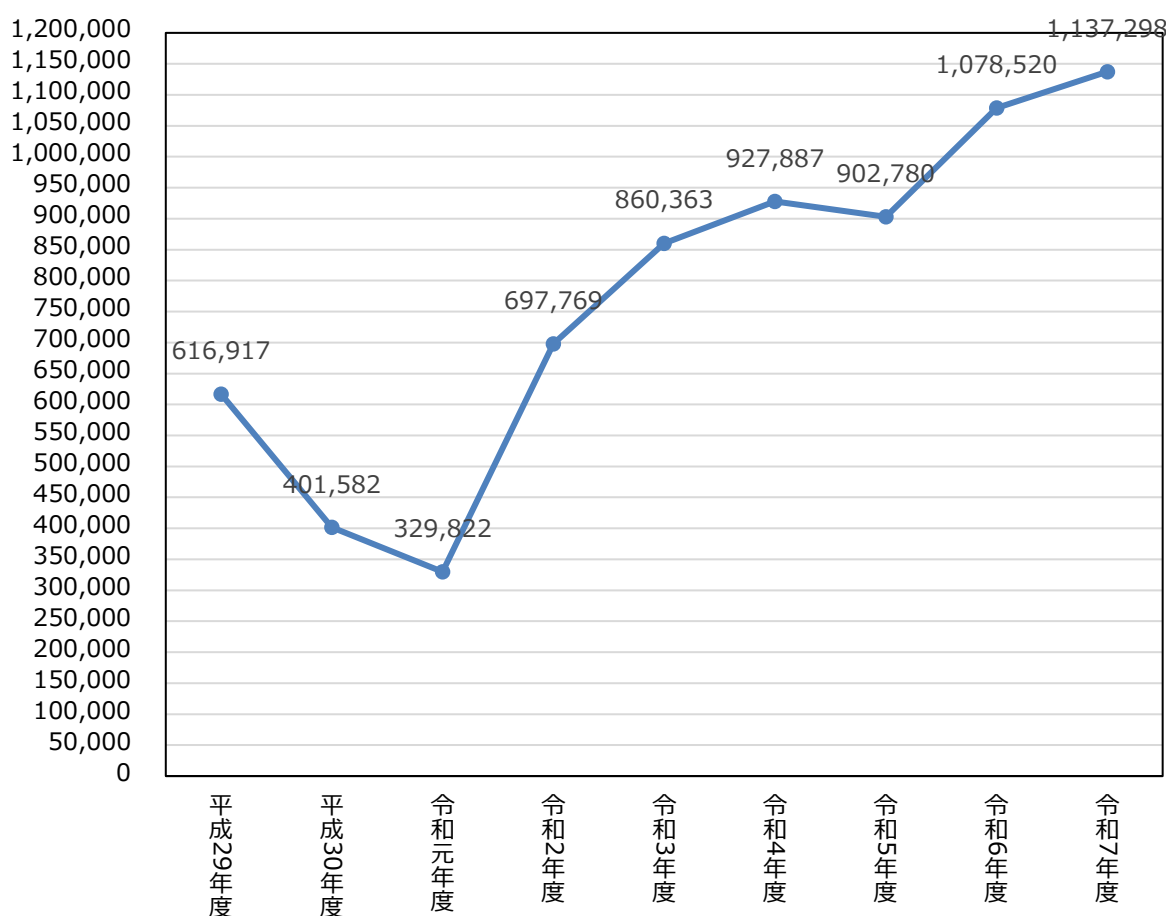
## へ 特別支援教育に関する論文等の公開

- ・ 特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究紀要を年1回刊行している。令和8年3月に刊行した国立特別支援教育総合研究所研究紀要第53巻には、原著論文1点、調査資料4点を掲載した。
- ・ 令和6年度の当研究所における研究活動及び事業等の諸活動に関する取組実績や特別支援教育に関する情報を特総研ジャーナルに掲載した。「国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第14号」を令和7年4月に、「NISE Bulletin vol. 24」を令和7年8月に刊行した。
- ・ また、令和7年度の当研究所における研究活動及び事業等の諸活動に関する取組実績や特別支援教育に関する情報については、「国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第15号」、「NISE Bulletin vol. 25」に掲載し、令和8年度にホームページで公開する予定である。なお、「NISE Bulletin」は、英文で当研究所の研究活動等の情報を外国の研究者向けに情報を発信するものである。

- ・ メールマガジンを活用し、当研究所の事業や研究成果を全国特別支援教育センター協議会加盟機関に配信した。

## ト ホームページの利用状況の把握

- ・ 有用度に関する関係団体への聞き取り（全国国立幼稚園・こども園長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国定時制通信制高等学校長会、教育委員会及び特別支援教育センター等 10 カ所に実施し、令和 7 年度におけるホームページの運用・改善の参考とした。
- ・ 令和 7 年度のホームページへの訪問者件数は、1,137,298 件（達成度 151.6%）であった。（令和 8 年 3 月末日まで）中期目標指標である年 75 万件以上の訪問者件数を大幅（約 38.7 万件増）に上回り、過去最高の訪問者件数を達成することができた。



当研究所のホームページ訪問者件数の推移（平成 29 年度～令和 7 年度）

## チ 研究者に対する学術文献の提供

令和 6 年度に運用を開始した特総研リポジトリにより、当研究所の研究成果をインターネットで公開している。また、図書室が内閣総理大臣の指定を受けた歴史資料等保有施設であることから、当研究所が保有する学術研究用の資料を広く一般の利用に供している。保有資料の目録は、特総研OPACに

よりインターネットで公開している。特総研リポジトリ及び特総研OPACは、我が国最大の学術情報検索基盤である「CiNii Research」とデータ連携している。さらに、特別支援教育に関する様々な学術文献に円滑にアクセスできるよう、インターネット上の情報資源や検索ツールへの入り口となるリンク集をホームページに掲載している。

全国の特別支援教育の研究者（大学教員、大学院生等）に向けて、大学図書館等と連携して当研究所の研究成果や当研究所が保有する学術研究用の資料を積極的に提供し、特別支援教育に関する研究の振興と質の向上に貢献している。具体的には、①図書室利用の受入、②図書館間相互協力に基づく郵送による図書貸出・文献複写（ILLサービス）という2つの方法により、著作権法の認める範囲内で研究成果や学術文献の提供を行っている。令和7年度の実績は下表のとおり。

#### 【図書室外部利用実績】

図書室利用の受入	調査・研究	23人
	視察・見学	232人
ILLサービス	図書貸出	30冊
	文献複写	107件

ILLサービスは、国立情報学研究所が運営し国内外1,600を超える学術機関が参加するネットワークシステム「NACSIS-ILL」により行っている。同システムを利用した文献複写サービス実績の令和7年度全国ランキングにおいて、当研究所は全参加組織の上位30%以内に入った。このランキングを教育系の国立単科大学・研究機関（13機関）に絞って比較すると、実数ベースでは11位であるが、各機関の蔵書規模を加味した場合は第1位となった。

令和7年11月、ILLサービスの一層の充実を図るため、神奈川県立図書館が運営し神奈川県内全ての公共図書館や教育センター等が参加するネットワークシステム「KL-NET」に加入し、県内全域を対象とする図書の無料貸出サービスを開始した。令和7年度サービス実績として、県内8市の公共図書館に対して17冊の貸出を行った。

#### 【令和7年度計画】

##### ② 教育関係者はじめ国民への幅広い理解啓発・理解促進の活動の推進

（教育委員会・学校・教員・国民への幅広い理解啓発活動）

教育委員会・学校・教員・国民への幅広い理解啓発活動充実するため、以下の取組を実施する。

イ 特別支援教育に関する教育現場等関係機関との情報共有及び研究成果の普及を図るための研究所セミナーを開催し、有益な情報が得られたとの回答について85%以上を確保する。また、研究所及び特別支援教育の理解啓発を推進するため、久里浜特別支援学校をはじめとする特別支援学校等と連携し、国民に対し研究所の活動を紹介する取組を行う。

ロ 地域における特別支援教育の理解啓発を図るため、教育委員会、特別支援教育センター（教

育センターに特別支援教育を担当する部署がある場合当該部署を含む。以下、「特別支援教育センター等」という。)、関係団体等及び大学と連携を図りながら、講演や研究協議、発達障害教育、インクルーシブ教育システム構築、ICT 活用などのセミナーをオンラインにより年3回開催する。

令和6年度以降、より一層多くの学校現場に、特別支援教育に関する優れた実践や研究等が周知されるように、講義や講演についてはライブ配信を行う。

- ハ 幼稚園等、小・中学校、高等学校等で特別支援教育の指導の経験のない又は経験年数の少ない教員に加えて、特別支援教育支援員に対する特別支援教育に関する理解啓発・情報普及を目的として、研究所が有する知見や教育実践に役立つ基本的な情報等を活用した特別支援教育リーフを令和7年度に8種類程度作成し情報発信の充実を図る。

(発達障害教育に関する理解啓発活動)

発達障害教育推進センターのウェブサイトを通じて、幼稚園等、小・中学校、高等学校等の教員、保護者等に対して、特に通常の学級に焦点を当て、発達障害教育に関する教育現場で有効な情報提供の充実を図るとともに、教育、医療、保健、福祉、労働等の発達障害者支援の充実、連携促進に関する情報を提供する。「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」の報告を反映した改善を行い、ニーズに応える情報発信を行う。なお、発達障害教育推進センターのウェブサイトのシステム移行の進捗状況と連動して、ウェブサイトのリニューアルを行う。また、教育委員会や福祉機関等の関係機関と連携した取組を実施し、地域における支援体制の充実を図る。

- イ 発達障害教育推進センターのサイトにおいて、発達障害のある子供の教育の推進・充実に向け教育現場での活用、特に通常の学級における指導・支援に焦点を当て情報提供の充実を図る。年間30万件以上の訪問者数を確保する。また、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと共同運営するポータルサイトにおいて、教育、医療、保健、福祉、労働等の発達障害者支援の充実、連携促進に関する国のサイトとして内容の見直し、分かりやすい情報提供の工夫の検討と修正を行う。

- ロ 教育委員会や教育センター、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター、福祉等の関係機関とも連携し、発達障害教育に係る教員の資質向上に関する取組を進め、発達障害教育実践セミナー等で全国に普及を図る。さらに、文部科学省や厚生労働省、保護者団体等の関係機関と連携し、世界自閉症啓発デーに係るイベントを実施する。

(支援機器等教材に関する理解啓発活動)

幼稚園等、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、特別支援教育における支援機器等教材を広く普及させるため、研究所のiライブラリー(教育支援機器等展示室等)、ICT活用実践演習室や発達障害教育推進センター展示室を計画的に整備するとともに、特別支援教育教材ポータルサイト内の情報をさらに増やし、支援機器等に関する情報の提供の充実を図る。

また、発達障害に関する支援ツール等については、通常の学級における指導・支援に焦点を当て情報提供の充実を図る。発達障害教育推進センターのウェブサイトと展示室のつながりを持たせるとともに、ウェブサイト及び展示室のリニューアルを行う。

## 【令和7年度実績】

### ○ 教育委員会等への理解啓発活動の充実

#### イ 令和7年度国立特別支援教育総合研究所セミナー・研究所公開

##### 1) 令和7年度国立特別支援教育総合研究所セミナー

###### <開催日と開催方法>

開催日：令和8年2月28日（土）

開催方法：対面（国立オリンピック記念青少年総合センター）及びYouTube ライブ配信

###### <概要>

内容は、開会式、文部科学省行政説明、当研究所の研究紹介、重点課題研究等成果報告、障害種別研究班等ポスター発表、重点課題研究等分科会で構成した。

また、4法人の業務等共同実施の一環として独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構に加え、当研究所の連携先である国立大学法人広島大学、国立大学法人福岡教育大学、国立高等専門学校機構による展示を行った。

当セミナーへの会場参加者は328名、YouTube ライブ配信については、最大同時視聴者数が307名、平均視聴者数で211名であった。終了アンケートでは「意義があった」、「やや意義があった」とした回答が98.5%、本セミナーの内容を「今後活用できる」、「少し活用できる」とした回答が97.6%となり、数値目標を達成した。次年度の研究所セミナーについても、参加者との対話の充実を図った開催になるよう検討していく。



文部科学省行政説明の様子



重点課題研究等成果報告の様子



ポスター発表の様子

<参加数及びアンケート結果（データ）>

【会場参加者数】		【YouTube ライブ配信参加者数】	
事前申込者	353 名	事前申込者	602 名
来場者	328 名	平均視聴者	211 名
参加率	92.9%	最大視聴者数	307 名

<参加者アンケートの主な集計結果>

①あなたの所属機関はどこですか (N=207)

回答	回答数	割合
幼稚園・保育所・こども園	4	1.9%
小学校	59	28.5%
中学校	24	11.6%
義務教育学校	0	0.0%
高等学校	7	3.4%
中等教育学校	0	0.0%
特別支援学校	54	26.1%
大学・短期大学	8	3.9%
教育委員会・教育センター等	33	15.9%
各種教育関係団体	0	0.0%
医療・福祉・労働等関係機関	3	1.4%
保護者	4	1.9%
学生	3	1.4%
その他	8	3.9%
(合計)	207	99.9%

※ 四捨五入により各値を小数第 1 位まで表示しているため、この表の合計は 100%と一致していません。

②本セミナーをどのような方法で知りましたか (N=207) 複数回答

回答	回答数
教育委員会等からの案内	54
研究所 Web サイト	47
研究所メールマガジン	46
研究所 LINE	37

所属長又は管理職等からの紹介	26
所属先の掲示板等	19
研究所 Instagram	6
研究所 X	3
その他	12
(合計)	250

③参加した動機について (N=207) (複数回答)

回答	回答数
テーマ及び内容に関心があった	138
国の動向が知りたかったから	110
職務上の参考として	98
必要としている情報が得られそうだったから	78
特総研の研究成果を知りたかったから	76
講師等の話を聞いてみたかった	42
その他	3
(合計)	545

④参加してどのように感じましたか (N=207)

回答	回答数	割合
意義があった	157	75.8%
やや意義があった	47	22.7%
あまり意義がなかった	2	1.0%
意義がなかった	1	0.5%
(合計)	207	100.0%

⑤本セミナーでの内容を今後活用できそうですか (N=207)

回答	回答数	割合
活用できる	135	65.2%
少し活用できる	67	32.4%
あまり活用できない	5	2.4%
活用できない	0	0.0%
(合計)	207	100.0%

2) 研究所公開

当研究所の施設の公開や活動成果の紹介、特別支援教育や障害への理解を深めていただくため、研究所公開を開催した。

<テーマ>

発見、体験、特総研！ ～ NISE<sup>ナイセ</sup>とを考えよう これからの特別支援教育～

<開催日>

来場型 令和7年11月8日(土) 10時～15時半

<実施内容>

- ・研究職員による「講話」の開催
- ・生活支援研究棟ツアーや、「あしたの教室」での ICT 活用に関するデモンストレーション、発達障害教育推進センター展示室や i ライブラリーなどの常設展示室の公開
- ・障害の有無に関わらず、誰でも楽しむことができるインクルーシブスポーツの「HADO」体験会を体育館で実施
- ・各障害種別研究班、テーマ別研究班による、研究成果のパネル展示や教材・教具の展示のほか、作業学習の体験として缶バッジ製作コーナーを実施。
- ・本を使ってバリアフリーを体験するツアーでは、アイマスクをした参加者が、視覚情報によって感覚が変わることを体感。
- ・近隣の放課後等デイサービスと連携した仕事体験の実施

<実施状況>

来場者数：400名程度

参加者のうち教育関係者の内訳は、特別支援学校は約26%、小・中・高等学校の合計は約35%であり、中でも、小学校の教員が参加者全体の約24%を占めていた。

<アンケート結果>

アンケートの回答数は、106件であった。満足度に関する質問に対して「非常に満足」、「やや満足」との回答が、99.1%であった。情報の有益性に関する質問については、97%が「今後役に立

つ情報を得ることができた」と回答した。



研究所公開の様子

## ロ 特別支援教育推進セミナー

地域における特別支援教育の理解啓発を図るため、全国を6ブロック（北海道・東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国・四国、九州）に分け、2年間で全てのブロックで開催するため、毎年、計画的に実施している。令和7年度は、3ブロック（北海道・東北、中国・四国、九州）で特別支援教育推進セミナーを開催した。各教育委員会、特別支援教育センター、大学等と連携を図り、オンラインを活用しながら実施した。

### 【北海道・東北ブロック】

<テーマ> 学校現場における組織的な ICT 活用の実際

<開催日時> 令和7年9月25日（木）

<実施内容>

- ・「オンラインでの ICT 教材展示・ICT 教材活用体験」をテーマにした情報・支援部研究員による講演
- ・「インクルーシブ教育システムについて」をテーマにした情報・支援部主任研究員による講義
- ・「北海道における特別支援教育の ICT 活用について」をテーマにした北海道立特別支援教育センター大西修主任研究員による講演
- ・「小学校の組織的な ICT 活用の実際」をテーマにした旭川市立東五条小学校高原隼希教諭による講演
- ・「特別支援学校の組織的な ICT 活用の実際」をテーマにした北海道苫小牧支援学校根井亮宗教諭による講演
- ・「特別支援学校の組織的な ICT 活用の実際」をテーマにした北海道中札内高等養護学校幕別分校小林和幸教諭による講演
- ・教育関係者による「特別な教育的ニーズのある子供1人1台端末に関する組織的な取組の現状と課題」をテーマとしたグループ協議・情報交換等を行った。

<実施状況> 参加者数 120名

<アンケート結果>

終了後のアンケートでは「とても有意義」「有意義」とした回答は100%で、その内容を「とても参考になった」「参考になった」とした回答は100%であった。コメントには「たくさん実践形式

を紹介してもらい大変参考になりました」「学校で使用した内容を紹介していただいたおかげでイメージが膨らみました」等の感想をいただいた。



北海道・東北ブロックの様子

### 【中国・四国ブロック】

<テーマ> 保護者や関係機関との連携による発達障害のある子供の理解と支援

<開催日時>令和7年10月1日(水)

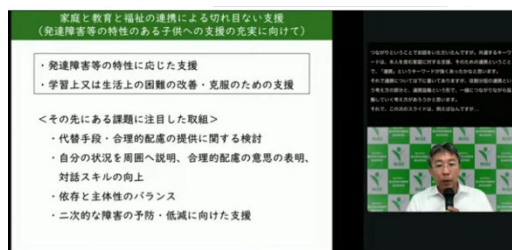
<実施内容>

- ・「インクルーシブ教育システムについて」の発達障害教育推進センター長による講義
- ・「ともに育つ 一好きがあることの大切さ」山口県在住の保護者による実践報告
- ・「小・中学校での支援を踏まえた高等学校での実践」山口県教育委員会特別支援教育推進室青砥英志氏による実践報告
- ・「福祉機関における支援」特定非営利法人あくしゅ児童発達支援・放課後等デイサービス事業所あくしゅ管理者・児童発達支援管理責任者岡村隆弘氏による実践報告
- ・発達障害教育推進センター研究員の論点整理のあと、「発達障害等のある子供の切れ目ない支援」をテーマに、3つの実践報告及び発達障害教育推進センター長の4つのグループに分かれて、講師による補足説明と参加者からの質疑応答のあと、グループ協議及び情報交換等を行った。

<実施状況> 参加者 195名

<アンケート結果>

終了後のアンケートでは「とても有意義」「有意義」とした回答は100%で、内容を「とても参考になった」「参考になった」とした回答も100%であった。また、「政策、保護者の声、学校の支援事例、福祉との連携と、連携の事例と課題が聞けて参考になった」等のコメントをいただいた。



中国・四国ブロックの様子

## 【九州ブロック】

<テーマ> 地域の実情や地理的特色を生かした多様な学びの場における指導・支援の充実

<開催日時>令和7年11月12日(水)

<実施内容>

- ・「インクルーシブ教育システムについて」をテーマにしたインクルーシブ教育システム推進センター主任研究員による講義
- ・「鹿児島県におけるインクルーシブ教育システム推進のための取組」として、鹿児島県教育庁特別支援教育課上唐湊武指導主事による実践報告
- ・「特別支援教育の専門性向上と切れ目ない支援体制の構築」として、阿久根市教育委員会曲田遼指導主事、山崎隆洋指導主事による実践報告
- ・「学校と共に考えるインクルーシブ教育」として枕崎市教育委員会春口陵二指導主事による実践報告
- ・「離島における特別支援教育の更なる充実に向けて」として、鹿児島県教育庁特別支援教育課古村洋介指導主事による実践報告
- ・教育関係者による「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進ー地域の実情や地理的特色を生かした多様な学びの場における指導・支援の充実ー」をテーマとした、グループ協議及び情報交換等を行った。

<実施状況> 参加者 130名

<アンケート結果>

終了後のアンケートでは「とても有意義」「有意義」とした回答は94.3%で、内容を「とても参考になった」「参考になった」とした回答は97.1%であった。また、「インクルーシブ教育は、通常級・特別支援学級や関わる人たち等全員で支え合って合理的配慮を行って行くことが大切だと改めて感じました」等のコメントをいただいた。



九州ブロックの様子

なお、各ブロックは異なるテーマで開催したが、「インクルーシブ教育システムについて」の講義を3ブロック共通で実施し、インクルーシブ教育システムに関する認識を共通に理解できるように構成した。また、講義や実践発表後には、ブロックそれぞれのテーマに基づくグループ協議・情報交換を行い、参加者が近隣の自治体の参加者と情報交換ができるように工夫した。

## ハ 特別支援教育リーフの作成

幼稚園等、小・中学校、高等学校等で特別支援教育の指導の経験のない又は経験年数の少ない教員に対する特別支援教育に関する理解啓発・情報普及を目的とした「特別支援教育リーフ」の作成に取り組んだ。特別支援教育リーフは令和4年度より発行を続けており、各号のねらいや主な内容によって、3つのシリーズで構成している。各シリーズのコンセプトは、以下のとおりである。

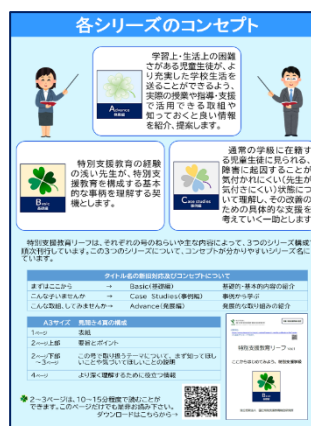
コンセプト	
Basic（基礎編）	: 基礎的・基本的内容の紹介
Case Studies（事例編）	: 事例から学ぶ
Advance（発展編）	: 発展的な取り組みの紹介

令和7年度は、10号を発行し、合計で35号を発行した。リーフの特徴は、短時間で必要なことを知ったり気づきを得たりすることができるよう、テーマについて重要な要素や欠かせない視点をコンパクトにまとめている点にある。学校現場での人材育成や特別支援教育の理解啓発が図られるよう、関係機関、関係団体等に配布し、周知・普及を行った。

### 令和7年度発刊した特別支援教育リーフ一覧

発行号	タイトル・対象・ねらい
Vol. 26	シリーズA（発展編） タイトル：「できること」「やりたいこと」を支える支援機器の活用
Vol. 27	シリーズA（発展編） タイトル：デフリンピックから学ぶ きこえない・きこえにくい人が安心して楽しめるスポーツの工夫
Vol. 28	シリーズA（発展編） タイトル：不登校の予防と支援
Vol. 29	シリーズB（基礎編） タイトル：特別支援学級で活用できる知的障害のある児童生徒のための文部科学省著作教科書を活用した授業実践に向けて（小学校段階） 対 象：特別支援学級の担任 ね ら い：知的障害特別支援学級において、知的障害のある児童生徒のための特別の教育課程を編成して指導を行う場合に使用することができる文部科学省著作教科書（「星本」）及び教科書解説を活用した授業づくりについて具体的に紹介しています。本号は「小学校編」になります。
Vol. 30	シリーズB（基礎編） タイトル：特別支援学級で活用できる知的障害のある児童生徒のための文部科学省著作教科書を活用した授業実践に向けて（中学校段階）

	<p>対象：特別支援学級の担任</p> <p>ねらい：知的障害特別支援学級において、知的障害のある児童生徒のための特別の教育課程を編成して指導を行う場合に使用することができる文部科学省著作教科書（「星本」）及び教科書解説を活用した授業づくりについて具体的に紹介しています。本号は「中学校編」になります。</p>
Vol. 31	<p>シリーズC（事例編）</p> <p>タイトル：肢体不自由のある子供の理解と支援</p>
Vol. 32	<p>シリーズC（事例編）</p> <p>タイトル：入院している子供の理解と支援</p>
Vol. 33	<p>シリーズC（事例編）</p> <p>タイトル：音読に困難さがある子供が気になる先生へ</p>
Vol. 34	<p>シリーズC（事例編）</p> <p>タイトル：子供のつまずきの背景を「体の動き」や「感覚」という視点から考えてみよう</p>
vol. 35	<p>シリーズA（発展編）</p> <p>タイトル：インクルーシブな保育実践を一緒に考えてみませんか</p>



「特別支援教育リーフ」チラシ（表面 裏面 A4版）

## 学級の中で音読につまずきがある子供の背景を考えよう

授業中に教科書をたどどしく音読する子供が気になります。授業中に言葉を掛けますが、子供の表情はどんどん曇っていき、自信を失っていくように感じます。家庭でも「音読が辛い。」と話しており、保護者から学校に相談がありました。今の段階では、周囲の子供たちに指摘されることはありませんが、学年が進むにつれて、友だちとの関係や学習面の遅れなどが心配になります。また、学級では、みんなと一緒に音読することで、読み間違いを減らし、注目されないようにしています。しかし、根本的な解決につながらず、これから、音読することに対してどんどん自信を失ってしまうのではないかと心配しています。

そこで、子供の音読に対する苦手意識が深刻化する前に、子供の音読につまずく背景を次のような視点で具体的に考えてみましょう。

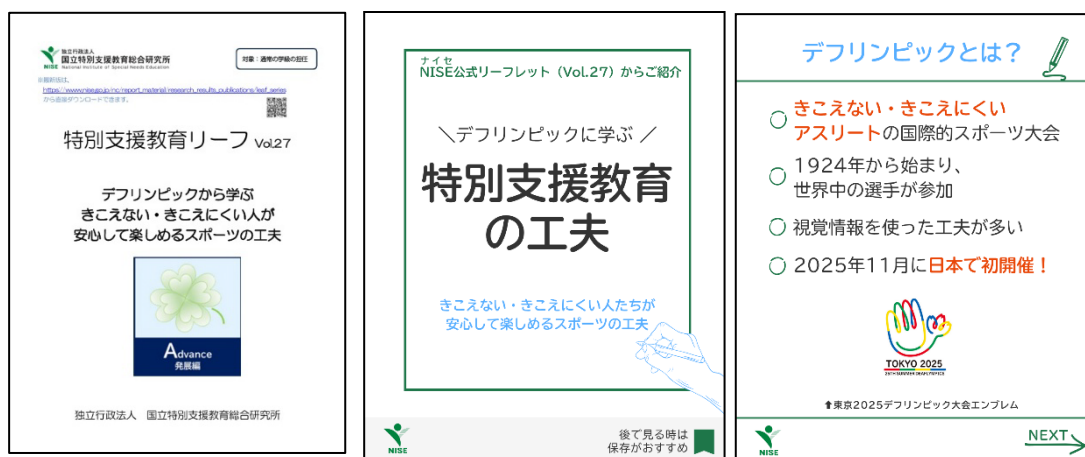
- これまで本を読む経験が少ないために語彙が少ない子供
- 興味・関心に偏りがあり、読むことに興味をもちづらい子供
- 文字の見え方に特徴がある子供
- 視力の低い子供
- 文字をまとまりで正しく読むことに困難さがある子供
- 注意の持続に困難さがある子供
- 促音や拗音等といった特殊音節を読み間違える子供 等



「特別支援教育リーフ」実際の紙面の一部（Vol. 33 音読に困難さがある子供が気になる先生へ）

また、主務大臣から御指摘いただいたパラリンピックやデフリンピックを題材とした児童生徒や教職員の障害理解に資する内容の特別支援教育リーフも令和7年度に発行した。

このリーフレットについては内容の執筆にあたっては、執筆した内容に関して全日本ろうあ連盟・東京都スポーツ推進本部に御助言・御協力いただいた。



特別支援教育リーフ Vol. 27

Instagram での特別支援教育リーフ Vol. 27 の発信

このリーフレットは、内閣府主催「手話ふれあいフェスタ in 静岡大学」(11月1日)「手話ふれあ

いフェスタ in 京都」(12月7日)「手話ふれあいフェスタ in 福岡」(1月18日)「手話ふれあいフェスタ in 岩手大学」(3月4日)【情報・支援部】にて現地に赴き、広報活動を行った。

また、全日本ろうあ連盟の御支援により、東京2025デフリンピックスクエアにおいて配布(大会期間中11月15日～26日)をした。

さらには、デフリンピックツアーを行う学校の先生方への参考資料として、東京都内の約440校の小・中・特別支援学校の先生方への参考資料として配布した。(御協力東京都スポーツ推進本部)

この主務大臣からの御指摘を踏まえ、リーフレットのみならず、子供向け動画「手話のあいさつ」の公開も同時にリーフレットの配布とともにいった。



内閣府主催手話ふれあいフェスタでの広報



動画 「手話のあいさつ」

## ○ 発達障害教育に関する理解啓発活動

### イ 「発達センターWebサイト」、「発達障害ナビポータル」からの情報提供

発達センターのWebサイトについては、特別支援教育の経験が十分ではない教員にも理解しやすいように特別支援教育の基礎基本に係る内容を追加したり、発達センター展示室において通常の学級の教室をイメージした展示を常設し、その様子をWebサイトを通じて発信したりするなど、可能なところから順次内容の充実を図った。また、令和6年度までの3年間、外部有識者による「発達障害等の情報提供にかかる検討会議」を設け、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒を指導・支援する教職員はどのような情報を必要としているのかを明らかにするため、多様な立場からWebサイトの改善に係る意見を頂戴した。この検討会議は、教育関係者に留まらず、福祉や保護者の代表も委員に加えて検討を重ねており、その成果として、発達センターWebサイトについて、トップページに「通常の学級の指導・支援」を設定し、「個に応じた指導・支援」、「校内支援体制の整備」、「切れ目ない指導・支援」の三本柱で情報提供していくという具体案がまとまった。この検討に基づき、令和8年3月にWebサイトをリニューアル公開をすることができた。なお、年間の訪問者数は430,240件となり、中期目標の指標である年間10万件の指標を大きく上回り、これまでで最高のアクセス数となった。

また、発達センターのWebサイトと相互リンクが貼られている国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと共同で運営している「発達障害ナビポータル」(令和3年開設)について、継続して充実と改善を図った。発信内容としては、文部科学省、厚生労働省、国立障害者リハビリテーションセンター発達情報・支援センター、発達センターの合同で開催している「発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議」の収録映像の公開、発達障害のある本人やその家族向けの情報検索ツール「ココみて(KOKOMITE)」における医療機関情報の公開や、「発達障害に関する外国人保護

者向けパンフレット」について「やさしい日本語」を含む25の言語による公開など、通常の学級に在籍する発達障害児の指導・支援の情報提供の強化を中心に多様なニーズに対応した内容の充実を図った。

## ロ 発達障害教育実践セミナー等の開催

### 1) 発達障害教育実践セミナー ※一部再掲

#### <概要>

文部科学省における「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」、及び「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」の協議内容等も踏まえ、教師の人材育成を担う都道府県・指定都市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等を対象とし、通常の学級における発達障害教育の充実に向けた人材育成に関する取組の推進に寄与することを目的として実施した。

#### <期日>

令和7年12月4日（木）

#### <テーマ>

「通常の学級における発達障害教育の充実に向けた展望と人材育成」

#### <会場>

Zoom ミーティング、YouTube配信

#### <参加者>

都道府県・指定都市・中核市の教育委員会及び教育センターの研修担当の指導主事等

※当日プログラムのパネルディスカッション及び取組紹介は、YouTubeライブ配信により、全ての市町村教育委員会の研修担当の指導主事等に公開した。

#### <実施内容>

パネルディスカッション、教育委員会による取組紹介、参加者による情報交換の時間を設けた。

#### 【パネルディスカッション】

テーマ：「『切れ目ない支援』に向けた人材育成の課題と展望」

(コーディネーター)

国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター センター長

(パネリスト)

文部科学省 特別支援教育調査官

厚生労働省 発達障害児支援専門官

こども家庭庁 発達障害対策専門官

#### 【取組紹介】

「通常の学級における発達障害教育の充実に向けた地域の核となる教員の養成」

・愛媛県教育委員会特別支援教育課

・福井県特別支援教育センター

#### 【情報交換会】

テーマ：「切れ目ない指導・支援にむけて『特別支援教育コーディネーター』をどう育成し、活用するか？」

#### 【総括】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 近藤 修史 氏

#### <参加者>

- ・ 募集定員 70 名に対して、全国の都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センター等から 86 名、午後の情報交換の参加は 27 名であった。なお、事後にオンデマンドでの配信を行い、当日用務が重なって参加できなかった対象者が視聴できるように、参加対象としたすべての都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育センターに案内をした。
- ・ 実施後のアンケートでは、本セミナーが有意義であったとする回答が 83%、どちらかといえば有意義であったを含めた肯定的な評価は 100%であった。なお、全体を通しての感想では「特別支援教育における人材育成に関して、外部機関との連携の重要性について、具体的に知ることができた。」「3省庁合同のパネルディスカッションでは、そういう情報提供の機会は滅多にないので、本当に貴重な機会を設けてくださりありがたかった」「特別支援教育コーディネーターの育成に向けて、他県の取組の工夫や成果、課題等を情報交換することで、本県の課題や工夫できること等に新たな視点をもつことができた。」「福祉との連携の必要性を気付くことができた。教育の力、学校の力だけでなく他分野とのつながりについて改めて考えさせられた。」等の記述があった。

## 2) 発達障害教育基礎セミナーの実施

### <概要>

発達障害教育推進センターが令和4年度より3年間の計画で取り組んできた発達障害のある児童生徒に関わる有識者、学校関係者等による「発達障害教育の情報提供にかかる検討会議」の成果を広く発信するために、受講者を限定しない発達障害教育基礎セミナーを開催した。多くの学校で課題となっている通常の学級に在籍する児童生徒に対する指導・支援について、研修の機会を提供することを目的として実施した。

### <期日>

- ・ 令和7年7月18日（金）から令和8年1月12日（月・祝）まで  
※YouTubeによるオンデマンド配信

### <テーマ>

「通常の学級における発達障害のある児童生徒への支援と環境づくり」

<参加者> 教育関係者（受講者の職種や経験等を限定しないで誰でも受講可）

### <実施内容>

「発達障害教育の情報提供にかかる検討会議」の委員である常葉大学教育部特任教授笹森洋樹氏を講師に、講演と講演後に発達障害教育推進センター長の長江清和上席総括研究員との対談を行った。（講演のテーマは、「個に応じた指導・支援について」と「校内支援体制について」で、各々が30分の講演と15分の対談で合わせて45分とし、それを二本立てとして、学校等の研修で活用しやすい設定とした。）

#### <参加者>

当セミナーの申込数は、個人申込で 6,000 名強、団体申込で 500 件強であった。また、人数に換算すると 10,000 名強になり、総計 16,000 名を超えた。受講後のアンケートでは、アンケート回答 897 名のうち、「有意義であった」が 689 名 (77%)、「どちらかといえば有意義であった」が 194 名 (22%) で、合わせると 99%の回答者から評価する回答を得た。

アンケートの内容から、講演 30 分と講師とセンター長の対談 15 分（質疑応答・論点整理・意見交換）の構成、オンデマンド配信で視聴のしやすさと繰り返し視聴できること、校内研修で活用できたことを評価する感想が目立った。受講者のニーズに基づいたテーマ設定の要望も寄せられたので、第 6 期に向けて研修パッケージの作成とアーカイブ視聴ができるようにして研修に活用してもらえるように構想していく計画である。

### 3) 世界自閉症啓発デー2025 イベント

当研究所も共催団体として参画している日本実行委員会により、自閉症を含む発達障害に関する理解を広めることを目的として「世界自閉症啓発デー」を開催した。この取組は令和 3 年度から継続して取り組まれており、当研究所は実行委員会の中で情報発信の役割を担ってきた。令和 7 年度も Web サイトや SNS の情報発信の役割を担うと共に、4 月 2 日の東京タワーライトアップ点灯式に向けて、厚生労働省、文部科学省、関係団体との連携による啓発活動を実施した。

#### ○ 支援機器等教材に関する理解啓発活動

特別支援教育教材ポータルサイトについては、令和 7 年度に、山口県立特別支援学校での実践事例 60 例、岡山県立特別支援学校での実践事例 14 件、大分県立特別支援学校での実践事例 54 件、肢体不自由教育における実践事例 13 件を新たに掲載した。

- ・ i ライブラリー（教育支援機器等展示室等）については、年間を通して、新規支援機器等を購入する等して、展示室を整備し、常時、最新の機器を展示するよう工夫している。令和 7 年度の i ライブラリーの所外からの見学者は、46 団体、381 名であった（研究所公開、専門研修員を除く）
- ・ 「あしたの教室」については、年間を通して機器の追加及び環境の整備を進めている。障害のある児童生徒が通常の学級で学ぶことを想定して、参観者に授業の中での有効的な ICT 活用の方法を検討する機会を設けた。令和 7 年度のあしたの教室の所外からの見学者は、26 団体、228 名であった（研究所公開、専門研修員を除く）。
- ・ 文部科学省主催こども霞が関見学デーにおいて、視線入力や遠隔操作のできる支援機器等を展示し、子供たちや、保護者等の参加者に ICT 機器を実際に操作してもらうことで、ICT の活用に関する情報提供及び普及啓発活動を行った。
- ・ 特別支援教育センター協議会（大阪大会）において、教材・教具や支援機器、プログラミング教材等の展示を行い、特別支援教育担当の指導主事を対象に教材・教具等の情報提供を行った。
- ・ 特別支援教育推進セミナーの北海道・東北ブロックにおいて、「ICT 活用体験」の時間を設け、参加者にデジタルアプリ等の体験をしていただいた。

- ・ 発達障害教育推進センター展示室においては、ライフステージに応じた情報が得られるように、幼児期、青年期に関する資料を展示室の発達障害教育推進センターのWebサイトとつながりを持たせる等の改善を進めた。

## (2) インクルーシブ教育システム構築の国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進

### 【令和7年度計画】

- イ 諸外国（アメリカ、イギリス、オーストラリア、スウェーデン、ドイツ、フィンランド、韓国を予定）のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向や取組を計画的に収集し、国内との比較・検討など参考になる情報をホームページ等で広く公表する。
- ロ 韓国国立特殊教育院と特別支援教育協議会を開催する等、研究交流の促進を図るとともに、特別支援教育に関する国際シンポジウム等を開催し、広く教育関係者等への情報の普及を図る。  
また、JICA研修プログラム等への協力を含め、海外からの視察・見学を積極的に受け入れ、我が国の教育制度等についての情報を提供する。

### 【令和7年度実績】

#### ○ 諸外国の最新動向の情報収集

諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向について、以下のように計画的に情報収集を行った。

##### ア 国別調査班による調査の実施

国別調査班を編成し、8か国（アメリカ、イギリス、オーストラリア、スウェーデン、フィンランド、ドイツ、フランス、韓国）の国別調査を実施した。

調査項目は以下のとおりである。

- (1) 基本情報（面積、人口、国民一人当たりのGDP）
- (2) 学校教育に関する基本情報
  - ① 学校教育に関する法令
  - ② 近年の教育施策の動向
  - ③ 教育システム
  - ④ 特別支援教育の現状、
  - ⑤ 通常の学校教育カリキュラムと特別支援教育カリキュラム
  - ⑥ 特別支援教育の対象となる障害
  - ⑦ 外部機関および専門職との連携
  - ⑧ 特別支援教育の対象となる子供の就学と卒業
  - ⑨ 教員養成・免許の制度や現職教員研修
  - ⑩ 障害や障害のある子供についての理解啓発
  - ⑪ 通常の学級における特別支援教育の対象となる子供への指導体制
  - ⑫ 障害の重い子供への支援に関する制度や施策

### ⑬ 聴覚障害の児童生徒に対する学習活動（新規項目）

なお、新規項目である⑬の「聴覚障害の児童生徒に対する学習活動」については、「聴覚障害のある子供の全障害種における割合とその学びの場の内訳」「手話の使用、補聴器、人工内耳の装用状況」「聴覚障害のある子供の学習状況」「聴覚障害のある子供に対する就学前の療育体制」について調査した。

#### イ 特任研究員の委嘱

諸外国の動向に関する基礎情報の収集のために、大学教員等7名の特任研究員を委嘱して7か国（アメリカ、オーストラリア、スウェーデン、フィンランド、ドイツ、フランス、韓国）の情報収集を行った。イギリスについては、当研究所の職員が担当した。

### ○ 海外情報の公表

把握した海外情報については、特総研ジャーナル第15号（2026年4月）に『日本及び諸外国における聴覚障害のある子供の教育をめぐる現状—インクルーシブ教育システムの動向に関する国別調査結果をもとに—』として報告し、当研究所のホームページに掲載した。これは、上記（1）及び（2）の14項目のうち、特に新規項目である「聴覚障害の児童生徒に対する学習活動」については、「1. 聴覚障害のある子供の全障害種における割合とその学びの場の内訳」、「2. 手話の使用、補聴器、人工内耳の装用状況」、「3. 聴覚障害のある子供の学習状況」、「4. 聴覚障害のある子供に対する就学前の療育体制」について重点的にまとめたものである。

当研究所で実施している特別支援教育専門研修の各期において、「諸外国における障害のある子供の教育」として、障害者の権利に関する条約、諸外国のインクルーシブ教育の動向と状況などについて、最新の調査を踏まえた講義を行った。

また、文部科学省特別支援教育課からの依頼により情報提供を行ったり、当研究所への来訪者の中に、諸外国における特別支援教育に関心が高い方がいらっしゃることがあり、そうした方々に情報提供を行ったりした。

### ○ 海外の研究機関との研究交流の促進

海外の特別支援教育に関する研究機関等との交流については、特に、韓国国立特殊教育院と令和元年度に研究協力及び交流に関する協定を再締結するなどして、交流を続けてきた。

また、フランス国立インクルーシブ教育高等研究所とは、平成27年3月に研究協力及び交流に関する協定を締結していたが、10年を経過したこと等を踏まえ、令和7年3月に再締結を行った。同年12月には、久保山茂樹上席総括研究員、伊藤由美総括研究員が同研究所を訪問し、ミュリエル・モーガン（Murielle Mauguin）所長他と令和8年度から5か年の共同研究について協議を行った。共同研究は、令和8年4月から開始する計画である。



フランス国立インクルーシブ教育高等研究所との共同研究の打合せ（同研究所の SNS から）

#### ア 「日韓特別支援教育協議会」の開催

令和2年度から、韓国国立特殊教育院と当研究所の共催で「日韓特別支援教育協議会」を実施している。協議会の目的は以下の3点である。

- ・ 日本および韓国の特別支援教育における政策や実践、現状や今後の課題についての情報共有および協議を行うこと。
- ・ 国立特別支援教育総合研究所と韓国国立特殊教育院との国際交流、国際協力関係を拡大すること。
- ・ 日本および韓国の障害のある子供の教育についての専門家の交流を推進すること。

令和7年度は、令和7年6月13日に、韓国国立特殊教育院において「重度重複障害のある子どもへの教育支援（医療的支援、病弱、その障害種にかかわる教師の専門性等）」をテーマに開催された。当研究所からは清重隆信理事をはじめ4名が訪韓し、韓国国立特殊教育院をはじめ特別支援教育関係機関の職員と交流を深めた。

協議会において、韓国からは、キム・ヒョンテ教育研究士が韓国国立特殊教育院の事業紹介を行い、ファン・インヨン教育研究士が「韓国における重度重複障害児への教育支援の現状」を発表した。

当研究所からは、土屋忠之総括研究員が当研究所の事業紹介をしたあと、杉林寛仁主任研究員が「重度・重複障害のある子供への教育支援」を発表した。研究協議では、医療的ケア体制や教員研修制度、教育課程編成の実際に関する関心が高く、韓国の出席者から法制度や専門職の役割分担などについて多くの質問が寄せられた。

本協議会を通じて、重度重複障害児への支援や医療的ケアについて、日韓双方が直面する共通課

題と、それぞれの法制度や教育現場での対応の違いを明らかにすることができた。



日韓特別支援教育協議会の様子

#### イ 韓国国立特殊教育院発行季刊誌「現場特殊教育」への寄稿

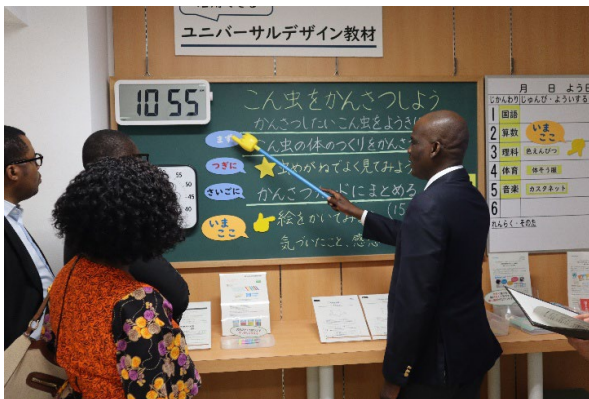
韓国国立特殊教育院から依頼があり、季刊誌「現場特殊教育」に以下のように寄稿した。こうしたことも研究交流の促進につながった。

- ・「通常の学級に在籍する子どもの個別の指導計画の作成と活用について」（第32巻1号）  
国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 佐藤利正・冠雄祐
- ・「地域社会との連携による教育」（第32巻2号）  
青森県立むつ養護学校教諭（令和7年度特別研究員）小関貴雅 氏

#### ○ 海外からの視察・見学の受け入れ

令和7年度は、以下のように受け入れた（延べ19か国、77名）。

- ・ 令和7年4月24日 モンゴル国立障害児リハビリテーションセンター（11名）
- ・ 令和7年5月8日 カザフスタン カラガンダ地方教育省他（26名）
- ・ 令和7年5月27日 キューバ日系人連絡会（海外日系人協会）（6名）
- ・ 令和7年7月31日 ガーナ ホン・ハルナ・イドリス教育大臣一行（15名）
- ・ 令和7年11月4日 JICA横浜（15か国から19名）  
(アンゴラ、ベリーズ、ボツワナ、フィジー、ジャマイカ、ラオス、  
モルディブ、モンゴル、ネパール、パキスタン、パレスチナ、ルワンダ、  
スリランカ、トンガ、ウズベキスタン)



ガーナ ホン・ハルナ・イドリス教育大臣一行来所の様子



JICA 横浜の依頼による来所の様子

### ○国際的なシンポジウム等の実施、情報の普及

令和7年12月20日、横浜市において「2025年度NISE特別支援教育国際シンポジウム」を開催した。テーマは「これからの日本のインクルーシブ教育システムについて考える」であった。対面とオンラインによるハイブリッド形式で実施し、全体で800人を超える方に参加いただいた。

眞城知己氏（関西学院大学）による基調講演「インクルーシブ教育システムに求められるもの」、佐藤利正主任研究員による諸外国調査報告に続き、各国のインクルーシブ教育システムについて報告があった（日本：久保山茂樹上席総括研究員、スウェーデン：是永かな子氏（高知大学）、韓国：李熙馥氏（韓国 順天郷大学）、フランス：田尻由起氏（東洋大学））。

最後に「諸外国の現状と取組から日本の小・中学校における指導・支援の充実について考える」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。

海外の教育に学びながら、日本の特別支援教育のよさや今後への期待を確認できるシンポジウムであった。



2025年度NISE特別支援教育国際シンポジウムの登壇者と会場の様子

### 3) 自治体や学校が直面する課題の解決に関する支援や情報発信

#### 【令和7年度計画】

#### ① インクルーシブ教育システムの構築に向けた都道府県等への支援

イ 各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るための事業（以下「地域支援事業」という。）を事業に参画した都道府県及び市町村教育委員会と協働して推進する。地域支援事業は、5件以上実施するとともに、これまでに地域支援事業に参画した自治体に対して、事業終了後におけるインクルーシブ教育システム構築の取組等について調査を実施し、好事例についてとりまとめて公開する。参画自治体に対しては、事業における研究所の支援が有意義であったとの回答を80%以上で得ることを目標とする。

地域支援事業の取組や成果については、研究所のホームページへの掲載や参画地域における報告会等を通して、広く普及を図るとともに、事業報告会を公開する等により、他の都道府県・市町村等にも情報を提供する。

ロ 各都道府県等からのインクルーシブ教育システムの構築に係る相談に対応する。また、インクルーシブ教育システムの構築に係る研修会等に研究職員を講師として派遣する。その際、第4期中期目標期間中に実施した地域実践研究や地域支援事業の取組と成果をはじめとする知見

の提供等、取組を支援する。また、全国特別支援教育センター協議会の会員による共同研究等、地域が協働して行う取組について支援する。これらの相談内容や取組については、国における政策立案にも資するよう、関係者のプライバシーに配慮しつつ、国に提供する。

### 【令和7年度実績】

#### ○ 「地域支援事業」の件数及び内容

各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るため、参画した都道府県・市区町村教育委員会と当研究所が協働して推進する「地域支援事業」を6件実施した（令和7年度計画：5件以上）。参画した自治体は、6都道府県の6自治体（2県4市）教育委員会であった。参画自治体は、以下のような内容で事業に取り組んだ。

自治体名	事業名
青森県	チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業
宮城県	自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業
北海道赤平市	インクルーシブ教育システムの推進による地域の関係機関が相互の役割を理解し合う切れ目のない支援体制の構築
神奈川県秦野市	「共に育ち共に学ぶ学び舎」の実現に向けて
鳥取県鳥取市	インクルーシブ教育システム構築に向けた取り組み ～通常の学級における指導・支援の充実と校内支援体制の充実に向けて～
福岡県宗像市	共生社会の形成に向けた特別支援教育の理解啓発事業

地域支援事業に参画した自治体に対して事業終了時にアンケートを実施したところ、全6自治体のうち5自治体から、本事業について「有意義であった」と回答があり、「有意義度」は83%であった（令和7年度計画：80%以上）。なお、残りの1自治体からは、「課題解決には、時間を要するものと考えます。次年度、実施報告会を計画しています。次年度の実践が重要と考えています」との回答があった。この自治体は1年間の参加であり、1年間の成果だけでは有意義であったかを「判断できない」という回答であったと考えられる。

アンケートの自由記述欄には以下のような記述があった。

- ・ 成果の普及とまではいかないものの、インクルーシブ教育システムに係る研修会の内容や風景を地元紙や市の広報誌で市民に周知した。
- ・ 来年度以降、特別支援教育関連の協議会等で成果について情報提供していく予定です。
- ・ リーフレットを作成し、今後研修会等で配布し周知を図っていく予定である。
- ・ 報告会、研修会を行い成果を普及した。今後も継続して研修会等で成果の普及を行う予定。
- ・ 成果報告会や取り組み内容を記載した便りの発行などを行った。令和8年度から、取り組んで

きたものを市内すべての学校で横展開していく。地域や県によって課題等も違うと思いますが、みんなが取り組むことで、また、みんなが意識を向けることでインクルーシブ教育システムが浸透していくのだと思います。

## ○ 事業実施方法

各自治体に対して、インクルーシブ教育システム推進センターの地域支援事業担当職員1名が担当となり、各自治体の事業担当者と連携して事業を推進した。外部有識者1名を「地域支援事業アドバイザー」に委嘱し、本事業全体及び各自治体への指導助言を依頼した。令和7年度の地域支援事業アドバイザーは、青山新吾氏（ノートルダム清心女子大学人間生活学部准教授・インクルーシブ教育研究センター長）であった。

また、事業の説明や進捗状況の確認、参画市町相互の交流の促進等を目的として、以下のような機会を設定した。

- ・ **地域支援事業説明会**：インクルーシブ教育システムの推進に関する基礎情報の確認、事業内容や方法の説明と各自治体の事業計画の説明等（令和7年4月24日、オンラインで実施）。
- ・ **地域支援事業推進プログラム**：各自治体における事業の進捗状況報告と特別支援教育の現状や課題等に関する参加者の相互交流、地域支援事業アドバイザーである青山新吾氏及びオブザーバーとして文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官松岡しおり氏、村上学氏による指導助言（令和7年8月22日、当研究所を会場とした対面とオンラインのハイブリッドで実施）。
- ・ **交流スペース**：参画した自治体間の自由な交流や情報交換の場として設定。参加者からの依頼がある場合にはインクルーシブ教育システム推進センター職員からも情報提供（令和7年7月22日、10月28日、11月25日、令和8年1月27日、3月6日、すべてオンラインで実施）。
- ・ **地域支援事業報告会**：各自治体における事業の報告と交流、地域支援アドバイザー青山新吾氏及び特別支援教育調査官加藤典子氏による指導助言（令和8年3月6日、オンラインで実施）。

上記のうち、地域支援事業推進プログラムは、当研究所を会場として対面でも実施したため、参画自治体の担当者同士が直接やりとりして情報交換をすることができた。松岡しおり氏や村上学氏も対面で参加してくださったため、直接、指導助言を得ることができた自治体もあった。また、交流スペースでは、毎回、参加者が自主的に話題を設定するなどして、積極的な情報交換がなされていた。



地域支援事業推進プログラムにおける  
参画自治体の発表の様子



地域支援事業推進プログラムにおける協議の様子

## ○ 成果の普及

令和7年度の地域支援事業の成果については、令和8年3月に実施した「地域支援事業報告会」を都道府県・市区町村教育委員会にオンラインで公開したところ、約50の自治体の参加を得ることができ、普及することができた。

また、令和7年度末の事業終了時に、参画自治体から「地域支援事業報告書」が提出された。それらを取りまとめて、『令和7年度地域支援事業報告書 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進』を作成し、当研究所のホームページに掲載した。令和8年度中に都道府県・市区町村教育委員会等に送付する計画である。



令和7年度地域支援事業報告書 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

また、令和7年度特別支援教育推進セミナー九州ブロック（令和7年11月12日、「地域におけるインクルーシブ教育システムの推進—地域の実情や地理的特色を生かした多様な学びの場における指導・支援の充実—」をテーマに実施）において、令和5・6年度に地域支援事業に参画した鹿児島県阿久根市と同県枕崎市による事業報告がなされ、成果の普及を行った。

## ○ 全国特別支援教育センター協議会の会員による共同研究

神奈川県教育委員会、岩手県総合教育センター、神奈川県立総合教育センター及び山梨県総合教育センターと当研究所の共同により、高等学校に在籍する知的障害のある生徒や学業・生活上の困難を抱える生徒に対する指導・支援の現状と課題に関する調査を実施し、自治体における先進的な取組事例や支援方法の情報を収集することができた。調査結果については、令和7年度にとりまとめた。

### (3) 自治体や学校が直面する課題の解決に関する支援や情報発信

#### 【令和7年度計画】

#### ② インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信の充実

イ インクルーシブ教育システム構築支援データベースについて、オンライン説明会の開催により、幼稚園・認定こども園・保育所、小学校・中学校・高等学校等への情報発信・周知を図り、活用を促すとともに、閲覧者の利便性向上を考えたデータベースとする。また、特別支援教育センター等と連携し、インクルDB掲載事例等を活用した研修を通して、教職員をはじめとし

た関係者の閲覧・活用を促し、事例のダウンロード件数について、年間11万件を確保する。

### 【令和7年度実績】

#### ○ インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）による情報提供

インクルDBは、以下の2つのコンテンツで構成されている。

- ・ 「合理的配慮」実践事例データベース：文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」において取り組まれている実践事例（590 事例）について検索するシステム、インクルDBを活用した研修例、交流及び共同学習実践事例集（心のバリアフリー学習推進会議の提言に基づき、交流及び共同学習についての事例を掲載）、医療的ケア児の保育・幼児教育に関する実践事例集（香川大学との連携により実施した研究の成果の一部を実践事例として掲載）及び、相談コーナー。
- ・ **関連情報**：インクルーシブ教育システム構築に関連する情報（法令・施策や関連用語の解説等）を掲載。

インクルDBを特別支援教育の関係者のみならず、幼稚園、小・中学校、高等学校等の関係者にも一層の周知を図るため、令和7年12月に「令和7年度インクルDBセミナー」をオンラインで実施し約900名の参加を得た。主な内容は、インクルDBの操作方法等に関する説明と、インクルDBを活用した研修例（島根県教育センターにおける「主幹教諭研修（新任）におけるインクルーシブ教育システム構築支援データベースの活用」の報告）で構成した。このセミナーについては、本研究所のYouTube サイトである「NISE チャンネル」でも公開し、普及に努めている。また、当研究所のメールマガジンやLINE、Xに定期的に紹介記事を掲載するようにしている。



令和7年度インクルDBセミナーの資料から

さらに、令和7年度にはインクルDB検索システムを更新し、インクルDB内の4データベースを包括的に検索できるようにした。

このような関係者の閲覧・活用を促す取組を実施した結果、令和7年度のインクルDB事例ダウンロード件数は、134,343件（令和7年度計画：110,000件を確保に対して122.1%）であった。

## 【令和7年度計画】

### ③ 関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援

- イ 校長会や教育委員会、特別支援教育センター等との関係強化を図り、関係団体の年間計画を把握し、戦略的に情報発信を行う。また、研究職員が自治体等で研修を行う際に研究所の事業や研究成果についての情報提供を行う。
- ロ 都道府県等教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会及び大学の公開講座等への講師の派遣（会場に訪問せずインターネットを介して行うもの等を含む）を通して教員の専門性の向上に貢献するとともに、研修会や公開講座等の内容に即した研究成果の普及や広報活動を計画的に進める。
- ハ 日本人学校の教員研修の事後アンケート等により日本人学校のニーズを把握し、特別支援教育に関する情報提供を定期的（年 15 回程度）に実施するとともに、関係者への情報発信を行う。日本人学校の教員と日本人学校支援の一環として教員及び学校から紹介のあった保護者からの相談に対応し支援する。また、日本人学校からの遠隔支援の依頼に対応するとともに、文部科学省と連携し、日本人学校等在外教育施設に赴任する教員（管理職等）の研修会等で情報提供を行う。研究所が実施している日本人学校への支援等については、校長会等の関係団体にも広く周知していく。

## 【令和7年度実績】

### ○ 関係団体との連携による学校支援、日本人学校への相談支援

#### イ 学校長会等との連携

##### 【全国特別支援学校長会】

- ・ 全国特別支援学校長会の事務局会議に出席し（10 回）、当研究所からの情報提供（研究成果や研修の情報、コンテンツの紹介、成果報告等）を行うとともに、研究（各研究班・チームからの調査依頼等）及び研修等の協力を依頼した。
- ・ 全国特別支援学校長研究大会及び年間3回の理事・評議員合同会議において、当研究所の事業説明及び情報提供、研究成果等の報告を行った。
- ・ 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会では、障害種別各分科会における助言者を全国特別支援学校長会に依頼し、協議のテーマ等に基づいて各障害種別の学校長から助言をいただいた。当日は、各障害種別の学校長から参加した寄宿舎指導員に有用な助言等が行われた。

##### 【全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会】

- ・ 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の対面で開催された定期総会等において、当研究所から情報提供を行った。
- ・ 対面で開催された全国副会長会において、各ブロックの情報を収集するとともに、テーマに応じた当研究所の研究成果等の紹介を行った。
- ・ 加盟校の特別支援学級及び通級指導教室を調査対象とした令和7年度全国調査では、学校全体の支援体制の要である「特別支援教育コーディネーター」に焦点を当て、実効性のある体制づくりを主題に据え、校務分掌上の位置付けと専任化の状況、校内委員会・校内研修における主導性、

採用後 10 年までの計画的なローテーションと研修体系などを調査項目等の設問を中心に、質問紙の作成、結果の分析等に協力した。

#### 【幼稚園・小・中・高等学校等】

- ・ 全国連合小学校長会、全日本中学校長事務局、全国高等学校協会、全国定時制通信制高等学校長会、全国国公立幼稚園・こども園長会等の事務局に電話及びメールで連絡を取り、総会及び研究協議会等へ出席し、直接、会員に特別支援教育に係る情報を要望に応じて提供した。今年度は、令和 7 年度全国高等学校長協会人権教育研究協議会（千葉大会）に参加し、全国高等学校長協会の校長先生方に国立特別支援教育総合研究所の情報提供を行った。次年度も継続して、所内の研究班長会議等を活用して各関係機関の情報提供を行い、各部・センター、研究班・研究チームと協力して情報収集を行い、各関係団体と連携の充実に努める。



第 76 回全国国公立幼稚園・こども園長会  
総会・研究大会 大分大会（6/13, 14）  
相談ブースの設置



全国高等学校長協会人権教育研究協議会  
千葉大会（12/1, 2）相談ブースの設置

#### ロ 都道府県教育委員会等への講師派遣

教員の専門性の向上への貢献及び研究成果の普及を意図し、都道府県等教育委員会、特別支援教育センター等が実施する研修会及び大学の公開講座等への講師として、延べ 370 人を派遣（オンラインによる実施も含む）した。また、大学等の教育への参画については、非常勤講師として 30 大学から 36 件の依頼を受け、講義を実施した。

このほか、大学からの依頼による研究協議会・シンポジウムでの発表や、大学のセミナーにおける特別支援教育の最新の動向・モデル事業の紹介、(独) 日本学生支援機構 (JASSO) への講師派遣等を実施した。

#### ハ 日本人学校に対しての情報提供

日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供（国立特別支援教育総合研究所の研究成果や動画コンテンツに関するリーフレット「特別支援教育サポート通信」、「特総研だより」の発信、日本人学校からの遠隔支援の依頼への対応、文部科学省主催日本人学校等在外教育施設に赴任する教員（管理職等含む）の研修会においての情報提供等）を年 16 回実施し、関係者への情報発信を行った。

日本人学校の教員と日本人学校支援の一環として教員及び学校から紹介のあった保護者からの相談等に7件対応し、支援した。なお、海外子女教育振興財団が主催する保護者等への対面での相談会に参加し、情報提供等を行った。

また、海外子女教育専門相談員連絡協議会（会長外務省外務省大臣官房人事課子女教育相談室長）定例会に参加し、国内の特別支援教育の動向等に関する話題提供・意見交換を実施し、海外子女教育に関わる相談員等への理解啓発を行った。

加えて、令和4年度より文部科学省から協力依頼があった「在外教育アドバイザー」について、令和7年度も必要に応じて、学校教育支援・連携担当で対応した。海外子女教育振興財団が受託した「在外教育施設重点支援プラン」の事業にオブザーバーとして協力し、ホーチミン日本人学校と埼玉大学教育学部附属特別支援学校、ソウル日本人学校と筑波大学附属大塚特別支援学校、上海日本人学校虹橋校と筑波大学附属久里浜特別支援学校との遠隔支援コンサルテーションに参加した。また、遠隔支援コンサルテーションの支援内容の充実及び現地の支援状況等を把握するために、上海日本人学校虹橋校に訪問し、日本人学校の支援状況や幼稚園の教職員に向けた支援についての今後の方針等について情報交換を行った。加えて、日本人学校特別支援教育コーディネーター勉強会、在外教育施設赴任予定の教職員に向けた講演、遠隔支援コンサルテーションに係る合同研修会や報告会で、助言等を行った。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 業務改善及び業務の電子化の取組

#### 【令和7年度計画】

運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、効率的な運営体制の確保、個々の業務の予算管理の徹底、調達等合理化の取組等により業務運営コストの縮減を図ることとし、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。

退職手当、特殊要因経費を除き、対前年度比で管理経費1%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。

また、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、研究所の調達等合理化計画を策定・公表し自己評価する取組を着実に実施する。

さらに、調達等に当たっては、複数年契約を推進し、業務運営の合理化・効率化を図る。

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

加えて、電子決裁システム導入の検討も踏まえ、電子化の推進を図る。また、研修事業においては、引き続き、研修実施要項や推薦書等をウェブサイトから提供するとともに、政府のISMAR制度の認証を受けているクラウドサービスの活用によるオンライン研修の資料提供やレポート等の提出、成果発表資料等の共同作成など、業務の効率化の取組を推進する。

#### 【令和7年度実績】

##### ○ 管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保

特定の期間において取り組む業務や組織横断的に取り組む業務についてはワーキングチームを編成し対応するなど、柔軟な組織体制の運用を図り、効率的な業務運営に努めた。

##### ○ 事業の重点化

中期目標に基づく中期計画及び年度計画等に定める業務を推進するため「令和7年度予算編成方針」を策定し、当該方針に基づき予算編成を行い、事業の効率化・重点化を図った。

##### ○ 予算管理の徹底

中期計画、年度計画に即した適切かつ効率的な執行と予算管理の徹底を図るため、四半期ごとの予算執行状況を把握し、「令和7年度予算の早期執行及び財務会計システムの運用について」（令和7年10月14日付）を所内に通知し、予算の有効活用、早期執行等についての周知を徹底した。

これら予算執行状況を踏まえたうえで、3回の補正予算の編成を行い、効率的な予算執行に努めた。

## ○ 調達等合理化の取組

近年の物価高騰で様々な調達案件にその影響が及んでいる中、節電の励行、会計システムによる事項ごとの予算管理の実施、旅費等の支払通知の電子メール化、所内各種会議におけるシンククライアント端末の活用等によるペーパーレス化の推進や、入札への誘引や入札参加資格要件の緩和などにより、より多くの業者が入札に参加できるよう配慮することをもって、業務運営コストを削減するための活動を継続してきた。

令和7年度においては、ネットワーク契約の見直しを行い、コスト削減を行うとともに、敷地内に太陽光発電設備を設置するなど、光熱水費の抑制につながる工夫を行った。

## ○ 一般管理費1%以上、業務経費1%以上の業務の効率化

当研究所では平成13年度に独立行政法人化されて以降、運営に当たっての基幹財源である運営費交付金が逡減される厳しい財政状況のもと、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、研究所一丸となって一般管理費等の削減に鋭意取り組んできたところである。

令和7年度においては、一般管理費では物価高騰で各種年間契約案件の価格が上昇したことや印刷機トナーの交換時期が重なったこと、業務管理費では中期計画最終年度として成果普及を中心に諸活動を拡充した影響が及んだため、下記の取組を推進し経費の削減を図ったものの、退職手当及び特殊要因経費を除き、一般管理費は対前年度比45.0%の増、業務経費は対前年度比20.4%の増となった。

令和7年度においては、災害時等におけるレジリエンス、持続可能性を確保しつつ、また、電力料金単価の恒常的な高止まりにも対応できるよう、使用電力量の削減を目指し、引き続き所内の全照明設備についてLED化を図り、経費削減で捻出した財源を活用し、前倒しで一部整備を実施した。これら計画を着実に推進することで、固定経費である今後の電力使用量を前年比7.6%の減を達成したところである。併せて、敷地内に太陽光発電設備を導入したところである。

さらには、所内敷地に所在する樹木剪定に当たっては、業者と交渉し、夏季と冬季の年2回、当該業者主催の剪定実技講習会場として所内敷地を提供することで、剪定を無償で行っていただくなど、経費削減のための工夫に取り組んだ。

また、施設設備整備については、事後保全から予防保全による維持管理を徹底することとして、多大な経費を必要とする大規模修繕に至らぬよう、施設担当職員等による巡回を励行し、修繕箇所の迅速な把握とともに、令和6年度に引き続き財務課内の樹木管理ワーキングメンバーで敷地内を巡回し、倒壊の可能性がある樹木の見極め調査を行い、本調査に基づき、伐採等の所要の対応を取ることで、倒木の未然防止に努めた。

## ○ 調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、当研究所の事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成27年度以降毎年、調達等合理化計画を策定している。また、この計画は、毎年、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会が策定しているほか、同委員会が前年度実績の点検を行い公表している。

令和7年度の契約状況は、表1のとおりであり、対象となる契約件数は22件、契約金額は約285百万円である。うち、競争性のある契約は17件(77.3%)、約212百万円(74.4%)、競争性のない随意契約は5件(22.7%)、約73百万円(25.6%)となっている。

競争性のない随意契約は、水道契約1件、手話通訳・要約筆記契約1件、システム改修3件、の計5件であり、これらについては他に供給できる業者が存在しないためである。なお、競争性のない随意契約については、調達等合理化検討会、内部統制推進会議の点検及び契約監視委員会の審査を受けている。

【表1】契約の現状と要因の分析

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争 入札等	83.3%	96.2%	77.3%	74.4%	50.0%	48.8%
	15	148	17	212	2	64
企画競争・ 公募	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	0	0	0	0	0	0
競争性のある契約 (小計)	83.3%	96.2%	77.3%	74.4%	50.0%	48.8%
	15	148	17	212	2	64
競争性のない随意契約	16.7%	3.8%	22.7%	25.6%	50.0%	51.2%
	3	6	5	73	2	67
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	18	154	22	285	4	131

令和7年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、件数は2件減少したが、金額は32百万増加となった。

要因としては、太陽光発電設備(55百万円)の調達を一般競争入札で実施したが、1社応札となったことが主な要因である。

【表2】一者応札・応募の状況

(単位：百万円)

		令和6年度		令和7年度		比較増△減	
2者以上	件数	9	60.0%	13	76.5%	4	44.4%
	金額	117	79.0%	149	70.1%	32	27.2%
1者以下	件数	6	40.0%	4	23.5%	▲2	(▲100.0%)
	金額	31	21.0%	63	29.9%	32	103.2%
合計	件数	15	100.0%	17	100.0%	2	13.3%

	金額	148	100.0%	212	100.0%	64	43.2%
--	----	-----	--------	-----	--------	----	-------

## ○ 電子化の取組

- ア 電子決裁システムの導入については、令和6年度の導入決定に基づき、令和7年9月から電子決裁システムの利用を開始し、1カ月の移行期間を設けたのち、令和7年10月から本格導入することにより円滑な決裁回付を実現した。また、勤怠管理システムを令和8年1月に導入することにより職員の勤怠をシステム管理することに加えて職員の利便性が向上した。両システムとも導入時には職員に対して説明会を行うとともに、電子決裁システムについては Q&A を作成して職員に共有する等、円滑な導入に努めることにより、速やかに業務効率化が実現するための取組を行った。
- イ 研修事業において、研修事業計画や研修実施要項、推薦書式等を当研究所の Web サイトに掲載するとともに、メールによる文書の送達及び教育委員会からの推薦書の提出もメールによる受付を行った。加えて専門研修員からの提出書類等についても、メールによる受け付けを行う等オンライン利用の取組を推進した。
- ウ 研究所内における PMO の機能も有する内部統制推進会議を中心に各業務のモニタリングを実施し改善点の洗い出しを行うとともに、理事長のリーダーシップのもと、次期のアクションプランを作成した。
- エ さらに DX の推進に取り組むため、ワーキンググループを設置し、業務の課題を洗い出したうえで DX 推進の可能性を検討し、内部統制委員会へ報告した。

## 2 予算執行の効率化

### 【令和7年度計画】

業務達成基準による収益化の原則に基づき、中期目標の業務に応じて「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」の業務ごとに予算と支出実績を管理し、予算執行の効率化を進める。

### 【令和7年度実績】

- 中期目標の業務に応じた「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」の業務ごとに各事業担当者が作成した予算積算書を基に次年度計画を含む役員ヒアリングを実施したうえで予算配分を行うことで予算及び支出実績を管理し、四半期ごとの予算執行状況を把握するとともに、補正予算編成により予算の再配分を行い、予算執行の効率化を図った。

## 3 間接業務等の共同実施

### 【令和7年度計画】

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本方針」という。）を踏まえ、研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教職員支援機構の4法人において、効果的・効率的な業務運営のため間接業務等の共同実施の取組を、費用対効果等を検証しつつ推進する。

### 【令和7年度実績】

- 当研究所の所在地が交通の利便性が高く無い地域であるなど、経済効率性を追求するには厳しい状況の中、更なる経費節減、業務効率化を目指し、これまで「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、当研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の4法人で、「物品の共同調達」、「間接事務の共同実施」、「職員研修の共同実施」について費用対効果及び効率化等の検証を行いつつ、鋭意取組みを推進してきているところである。

#### 【物品の共同調達】

令和7年度は、以下の品目について共同調達を実施した。その結果、経費の削減、業務の効率化が図られた。

- ・ 事務用品（ドッチファイル等）
- ・ 電気供給の調達に係る入札手続き
- ・ 電子書籍
- ・ 古紙溶解
- ・ 非常食

#### 【間接事務の共同実施】

令和7年度も、以下の業務について共同で実施することで、業務効率化、適正化を推進している。

- ・ 予定価格作成に係る積算
- ・ 会計事務等の内部監査
- ・ 宿泊研修施設利用者の相互受入
- ・ 国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営及び採用広報の相互協力

#### 【職員研修の共同実施】

令和7年度は、以下の職員研修について共同で実施することにより、単独では実施困難な研修機会の確保や、主担当法人以外の法人の業務の効率化、講師謝金等に係る経費削減が図られた。

また、研修を通じて4法人間の職員の交流を図ることができた。

- ・ 新規採用職員研修
- ・ 人事制度研修～労働時間制度と運用～
- ・ 階層別研修 Microsoft Forms で業務効率化～申請・集計の効率化、他アプリとの連携～

このほか、各法人が主催している研修会やセミナーへの受講機会の相互提供を、平成26年度から実施している。

## 4 給与水準の適正化

### 【令和7年度計画】

給与水準については、「基本方針」を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め

役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともに、給与水準及びその合理性・妥当性の検証結果や取組状況を公表する。

#### 【令和7年度実績】

- 役職員の給与水準については、主務大臣より、「当該法人は、国家公務員の給与及び他の独立行政法人の給与等を総合的に勘案したうえで、職員の給与水準を設定しており、法人における給与水準の妥当性の検証結果から、適切な対応が執られていると考える。引き続き、適切な給与水準の設定に努めていただきたい。」との検証結果を得ているところであり、総務大臣が定める様式により当研究所ホームページにおいて公表した。

また、令和7年度の総人件費（最広義人件費）は786,420千円、改正給与法に準拠した給与規程の改正等による給与支給額の増加等により前年度比5.8%の増となった。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 自己収入の確保

##### 【令和7年度計画】

科学研究費をはじめ競争的資金等の外部資金の獲得を積極的に支援するとともに、研修員宿泊棟宿泊料等の施設使用料を検証し、引き続き、自己収入の確保を図るための必要な措置を講じる。

##### 【令和7年度実績】

#### ○ 外部資金の獲得

##### ア 競争的資金の獲得に向けた取組

(参与制度を活用した研究力向上のための取組)

国立大学教員として長年勤務経験がありかつ豊富な研究業績を有する国立大学名誉教授を参与として招聘し、研究成果報告会等にて指導助言を行った。

また、競争的資金への申請を予定している研究職員に対して、同参与による研究内容や申請内容に関する個別懇談等を101回開催し、延べ142名の研究職員に対して指導・助言を行った。

(競争的資金獲得準備支援制度など組織的な支援策の実施)

競争的資金の獲得に向けた準備に資する経費を支援する制度として、当研究所内で公募し、支援が必要な研究職員に対して準備経費を支援した(4件)。

また、各種公募情報に関するリサーチ及び研究職員への情報提供を行うとともに、申請にあたっての事務的アシストなど、競争的資金等の外部資金獲得に向け組織的に取り組んだ。

(科研費状況)

科研費の状況については、令和7年度は、申請数が令和6年度と同件数であったが、採択件数が1件増加し採択率は向上した。実施件数は令和6年度から6件減少し19件となった。交付額は17,680千円増の36,140千円となった。

(表1 令和7年度 科研費応募及び採択状況)

	令和6年度			令和7年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	19件	6件	32%	19件	7件	37%
新規+継続	—	25件	—	—	19件	—
交付額	18,460千円			36,140千円		
うち直接経費	14,200千円			27,800千円		
うち間接経費	4,260千円			8,340千円		

## イ 競争的資金以外の外部資金獲得のための取組

(各種団体・機関との連携を通じた取組)

当研究所では、研究活動、研修活動、情報支援活動など各種事業での取組において、関係団体や機関との積極的な連携・働きかけを行い、緊密な関係性を構築できたことで、受託研究等による外部資金の獲得を行った。

令和7年度においても、令和6年度から引き続き、「特別支援教育における身体性の向上に資するデジタルツールの活用に関する研究(研究課題名)」をテーマに、株式会社デジリハが開発した「デジリハ」の特別支援学校等での評価方法や事例検討に関する受託研究を実施した。

(表2 令和7年度科研費以外の外部資金) [P49の再掲]

番号	資金名	研究課題名	研究者	金額 (千円)	研究期間
1	ファーストリテイリング財団	盲ろう幼児童生徒の支援体制整備に関する研究	重複班	5,000	令和元年度 ～ 令和7年度
2	国立病院機構東京医療センター	先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に対する医療および移行期医療支援に関する研究	星 祐子	75	令和2年度 ～ 令和7年度
3	株式会社デジリハ	デジリハ for スクールプロジェクト	ICT班	500	令和6年度 ～ 令和8年度

このほか、他研究機関から研究分担者として、延べ13名、計2,757千円(直接経費2,120千円、間接経費636千円)の配分を受け、研究を実施した。

## ○ 資産貸付等による自己収入の確保

(自己収入の増)

令和7年度の自己収入については、

- ・ 特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会を年2回開催したこと(令和6年度は1回)
- ・ 体育館や研修棟の貸出単価を見直したこと
- ・ 敷地内にシェアサイクリングサービスを誘致したこと

により、宿泊料収入等の資産貸付収入を対前年度約819千円増の11,792千円へと増加させることができた。

(表3 令和7年度 資産貸付料収入の状況)

		令和6年度	令和7年度
宿泊棟使用料	件数	321件	395件
	金額	10,521千円	10,652千円
体育館等使用料	件数	83件	138件
	金額	452千円	1,140千円

(施設使用料の適正化)

令和6年度に引き続き物価高騰が継続していることから、再度研修員宿泊棟にかかる施設使用料について検証を行い、自己収入の確保を図るために必要な措置を講じた。

○ NISE 基金の受入れ

障害のある子供の教育のより一層の振興を図るため、令和2年度に NISE 基金を設置し広く国民からの寄附を募り、随時受け入れている。令和7年度は、積極的な広報を行うとともにセミナー等のイベントでチラシを配布し、1,080千円(15者)の寄附を受け入れた。

また、令和7年度には、寄附金収入の拡大に向け、クレジットカード決済及びリサイクル募金の導入や、寄附者への返礼品を見直し拡充することを決定するとともに、寄附の動機付け強化を図るため、寄附金の使途の細分化を決定した。これらの取組は令和7年度中に準備を進め、令和8年度から導入する。また、内閣府賞勲局より紺綬褒章に係る公益団体として認定を受け、紺綬褒章の推薦が可能となった。

2 体育館及びグラウンドの外部利用の促進

【令和7年度計画】

体育館について、研修事業での活用を図るとともに、広報活動を充実し体育館及びグラウンドの障害者スポーツでの利用を含めた幅広い外部利用を促進する。

【令和7年度実績】

○ 前年度に引き続き横須賀市の体育施設のホームページとの相互リンクを設置し地域のスポーツ団体等に広報を行った。

研究所公開では、障害種別研究班の紹介ブースを体育館に設置、また、AR(拡張現実)技術を使ったユニバーサルスポーツ「HADO」体験会を体育館で実施することにより、多くの来場者に体育館にお越しいただき体育館の存在を広報した。

また、研究所要覧やNISEパンフレットに体育施設の利用案内の掲載を継続し、広く体育施設の周知に取り組んだ。

### 3 保有財産の見直し

#### 【令和7年度計画】

保有財産については、利用実績等を的確に把握し、その必要性等について不断の見直しを行う。  
また、研修施設については、他法人や関係機関等の施設も利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。

#### 【令和7年度実績】

- 財務・施設委員会において、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所固定資産の減損に係る会計処理細則に定めた基準に基づき、保有財産の減損兆候判定を行い、必要性について毎年度見直しを行っている。
- 施設利用状況実態調査を実施し、今年度は情報センター棟の各室の使用状況を確認し、有効活用のための整理や改善を行った。
- 資産の有効活用及び温室効果ガス排出抑制を目指し固定経費である光熱水費の後年度負担軽減を図るため施設内に太陽光発電設備の設置を行った。

#### IV 予算、収支計画及び資金計画

##### 1 令和7年度予算

###### 【令和7年度計画】

収入	1,125,927 千円
運営費交付金	1,074,826 千円
施設整備費補助金	45,980 千円
自己収入	5,121 千円
支出	1,125,927 千円
人件費	741,930 千円
一般管理費	58,781 千円
業務経費	279,236 千円
研究活動	63,209 千円
研修事業	76,629 千円
情報普及活動	139,398 千円
施設整備費	45,980 千円

###### 【令和7年度実績】

収入	1,145,670 千円
運営費交付金	1,074,826 千円
施設整備費補助金	45,980 千円
寄附金収入	393 千円
雑収入	11,992 千円
受託事業等（間接経費含む）	12,479 千円
支出	1,385,404 千円
人件費	782,169 千円
一般管理費	229,011 千円
業務経費	315,173 千円
研究活動	74,732 千円
研修事業	94,702 千円
情報普及活動	145,739 千円
施設整備費	45,980 千円
寄附金	393 千円
受託事業等（間接経費含む）	12,678 千円

## 2 令和7年度収支計画

### 【令和7年度計画】

費用の部	1,245,926千円
人件費	741,930千円
一般管理費	58,781千円
業務経費	325,215千円
減価償却	120,000千円
収益の部	1,245,926千円
運営費交付金収益	987,825千円
施設費収益	45,980千円
自己収入	5,121千円
資産見返運営費交付金戻入	120,000千円
賞与引当金見返に係る収益	50,000千円
退職給付引当金見返に係る収益	37,000千円

### 【令和7年度実績】

費用の部	1,220,531千円
人件費	825,386千円
一般管理費	51,089千円
業務経費	292,465千円
減価償却費	45,464千円
財務費用	152千円
臨時損失	5,975千円
収益の部	1,243,479千円
運営費交付金収益	1,056,711千円
資産貸付収入等	24,863千円
資産見返負債戻入	45,939千円
引当金見返に係る収益	115,966千円
臨時利益	0千円

### 3 令和7年度資金計画

#### 【令和7年度計画】

資金支出	1,125,927 千円
業務活動による支出	1,079,947 千円
投資活動による支出	45,980 千円
資金収入	1,125,927 千円
業務活動による収入	1,079,947 千円
投資活動による収入	45,980 千円

#### 【令和7年度実績】

資金支出	1,114,172 千円
業務活動による支出	936,261 千円
投資活動による支出	174,923 千円
財務活動による支出	2,988 千円
資金収入	1,127,554 千円
業務活動による収入	1,081,574 千円
投資活動による収入	45,980 千円

## V 短期借入金の限度額

### 【令和7年度計画】

限度額 3 億円

短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

### 【令和7年度実績】

- 該当なし

## VI 剰余金の使途

### 【令和7年度計画】

研究、研修及び情報収集・発信事業等の充実、機能強化・組織見直し、施設・設備等の充実のための経費に充当する。

### 【令和7年度実績】

- 該当なし

## VII その他業務運営に関する重要事項

### 1 内部統制の充実

#### 【令和7年度計画】

内部統制については、理事長のリーダーシップに基づく自主的・戦略的な組織運営、適切なガバナンスにより、国民に対する説明責任を果たしつつ、法人の政策実施機能の最大化を図るため、内部統制システムの充実・強化を図る。

また、内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

- ① 研究所のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるため、掲示板システム等の情報システムの運用
- ② 研究所のマネジメント上必要なデータについて、各種会議等で情報の収集・共有を行い理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用
- ③ 内部統制を有効に機能させるため、定期的な内部監査の実施及び監査結果の業務への反映を理事長のリーダーシップの下、日常的に進める。

#### 【令和7年度実績】

##### ○ 内部統制システムの充実・強化

令和7年度は、令和6年度に発生したリスク等を勘案し作成したリスク対応計画（アクションプラン）に基づき、内部統制が有効に機能しているかどうかを確認するためモニタリングを行った。また、毎年度計画に対応させて作成していた業務フロー及びリスク対応計画（アクションプラン）について、中長期的なリスクを設定できるよう、中期計画に対応させて作成した。

なお、アクションプランについては、監事による監査意見を踏まえ、リスクに対応した方策を明らかにするため、リスクの「発生可能性」及び「影響度」が一定程度高いものについては、引き続き、リスク対応の具体的な内容を記載した。

さらに、内部統制の運用状況と監視を検証するために、アクションプランの作成方針及びアクションプランを事前に監事に意見をいただき、内部統制機能の充実を図る取組を継続して行った。

##### ○ 情報システム等を活用しての情報共有・伝達

当研究所のミッションや理事長の指示を全役職員に伝達するため、理事長が主宰する月2回の総合調整会議及び掲示板システムを備えた情報システムを活用し、各部・センターへの情報の共有・伝達に努めた。

##### ○ 内部監査・監事監査の実施

監事による監査及び内部監査を行い、監査後は監査結果を理事長へ迅速に報告し、理事長は監査結果を基に各部署に必要な指示を行った。

また、会計に関する契約手続きについては、原則としてより競争性のある契約手続きを行うこととしており、新たに随意契約を締結する場合は、内部統制推進室会議において、会計規程に基づく整合

性の確認を行い、契約の適正化に努めた。

## 2 研究データの管理・活用

### 【令和7年度計画】

「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所における研究データの取扱いに関する基本方針（データポリシー）」に基づき、研究データの管理・活用を推進する。また、研究データを適切に管理する基盤システム（研究データ管理基盤）及び研究成果リポジトリの充実を図る。

### 【令和7年度実績】

研究データの管理・活用を推進するため、研究データ管理・活用WGにおいて運用体制やメタデータ項目の構成等について検討を進めた。令和7年度にはDMP（データマネジメントプラン）の様式を決定し、運用に向けた具体的な作業を開始した。

令和4年度末に策定された「研究データの取扱いに関する基本方針（データポリシー）」及び「データポリシーにおける管理対象データの研究所の基準等及び公開・共有データの研究所の方針」に則った具体的な運用を進めるために、科学技術・イノベーション推進事務局による「公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ説明書第1.0版」及び国立国会図書館サーチによる「メタデータ流通ガイドライン」を基にメタデータ項目の選定を進め、特総研として必要とするメタデータ項目を確定した。

研究成果リポジトリについては、NIIが提供する「JAIRO Cloud」を利用し、コンテンツ管理機能や検索機能を整備し研究成果を検索しやすいインデックス構成やメタデータ構成について研究委員会にて検討した。また、運用方針やオープンアクセスポリシーの策定の他、インターネットを介して著作物を公開することに関連する要項の改正も行い、技術面及び制度面を整備したうえで、令和6年8月に運用を開始した。さらに、職員向けに研究成果リポジトリを活用し各種の著作物や研究データを公開するための登録手順等の説明会を実施しリポジトリの利用推進を図るとともに、過去の研究成果等の研究成果リポジトリへの登録において、障害種や研究テーマ別にインデックスを割り当てることで多様なニーズの検索に対応し、利便性が向上するための取組を行っている。令和7年度には、当研究所の研究成果報告書や研究紀要等847のコンテンツをリポジトリに登録し、一般の利用に供している。

## 3 情報セキュリティ対策の推進

### 【令和7年度計画】

政府の情報セキュリティに関する方針等に基づき、情報技術の進歩、新たな脅威の発生等に応じて適時点検し、必要に応じて対策の追加や修正等の見直しを行うことにより情報セキュリティ水準を適切に維持する。

また、情報セキュリティに関する教育・訓練・研修を年1回以上実施し、職員への周知徹底及び組織的対応能力の強化を図る。

## 【令和7年度実績】

### ○ 所内情報システムのセキュリティ対策

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が令和5年7月4日に改正されたことを踏まえ、令和6年4月1日付けで当研究所の情報セキュリティポリシー及び関連規則を改正し、クラウドサービスやWeb会議サービス利用時の対策の強化等の見直しを行った。さらに、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」が令和6年7月24日に一部改正されたことを受けて、当研究所の関連する要項を改正した。政府機関等における情報セキュリティ水準を満たす取組に注力するなど、当研究所の情報セキュリティ対策推進計画に基づく情報セキュリティ水準の維持・強化に努めている。

また、令和5年12月の情報基盤システム更新において、認証機能の強化、エンドポイントプロテクション機能の強化、支給端末以外のVPN接続を禁止する措置等、情報セキュリティ水準の一層の強化を図った。

### ○ 外部機関監査への対応

令和4年度に実施された外部機関監査での指摘事項に対して、令和6年度までに全ての対応を完了した。

### ○ 情報セキュリティに関する職員の意識向上

新規職員採用研修において情報セキュリティに関するガイダンスを実施するとともに、8月に全職員を対象とする情報セキュリティ説明会を開催した。そのうえで、3月に全職員に対する標的型攻撃メール訓練を2回実施し、情報セキュリティに対する意識及び能力の向上を図った。

### ○ 情報セキュリティ担当職員の資質向上

外部機関主催の勉強会及びCSIRT研修に担当職員を参加させ、情報セキュリティに関する最新の情報収集及び資質の向上を図った。

### ○ 令和7年6月に外部から研究所ネットワークへの不正アクセスがなされ、情報システムに係る障害が発生した。このため、被害状況や影響範囲について、システムベンダーとともに調査を行い、関係機関への報告を行うとともに、VPN接続の見直しやパスワードの強化、端末のフルスキャン等の実施、多要素認証の導入等の強化策を講じたところである。

## 4 大学・関係機関等との連携

### 【令和7年度計画】

(1) 久里浜特別支援学校をはじめ特別支援学校等との連携・協力自閉症や知的障害に係る教師の専門性や人材育成が求められていることから、研究所は、久里浜特別支援学校をはじめ、特別支援学校等との連携を推進し、全国の参考になる障害のある子供の教育に関する実際の・総合的な教育研究を行い、その成果を発信する。

また、久里浜特別支援学校と災害時に備えた避難訓練の実施や、久里浜特別支援学校等をはじめ特別支援学校での実践研究の充実に向け積極的な協力を行う。

## (2) 関係機関との連携強化

研究所をハブとして、インターネットを活用した全国の特別支援教育センター等同士のネットワークの構築を進め、研究活動や研修、情報収集・発信が活発に行われるよう推進するとともに、研究所が実施する研究成果の報告や研修事業の場として活用する。

また、近隣に位置する関係機関等との連携を強化するとともに、共同研究の実施や外部資金の共同での獲得等を視野に入れ、研究活動を中心とした組織的かつ継続的な連携を大学等と実施する。また、広島大学及び国立高等専門学校機構と包括連携協定等に基づく連携についての協議を進め、共同した事業を行う。

さらに、その他の関係機関等との連携を推進するための検討を進める。

## 【令和7年度実績】

### ○ 久里浜特別支援学校との連携・協力

久里浜特別支援学校との連携・協力を資するため、以下のことを行った。

- ・ 久里浜特別支援学校とは「教育研究協力に関する協定書」を平成16年に締結し、相互の連携による教育研究交流を通して、障害のある子どもの教育に関する实际的・総合的な教育研究の推進を図ることとしている。また、平成24年には、「防災及び災害応急対策活動等の相互協力・応援に関する協定書」を締結し、相互に防災上の協力を行うとともに、被災した場合には相互に応援することにより、防災及び応急対策活動等の万全を期すこととしている。
- ・ 聴覚班では、「知的障害を伴う自閉症児の聞こえの実態と支援に関する研究」について、久里浜特別支援学校を研究協力校として依頼し、聴力測定の見学、意見交換、聴力検査・事前指導に関わる意見交換、聞き取り調査等を行った。また、自閉症班では、授業参観や授業研究会での助言等、年間を通じて研究交流を行った。
- ・ 教育研究協力及び児童等の教育についての相互協力を資するため、双方の役職員を構成員とする国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設け、定期的に運営等の課題について連絡調整を図っている。  
また、当研究所が行う特別支援教育専門研修の現地研修先として久里浜特別支援学校を設定している。
- ・ 国内外からの視察受け入れの際にも協力して対応しており、特別支援教育に係る研究や研修の現状についての説明と併せて学校現場の実際の様子も見ていただくことで、より深い理解につなげている。

### ○ 教育委員会との連携

#### ア 神奈川県教育委員会との連携

神奈川県教育委員会との連携・協力協定の締結により設置された連携・協力推進会議を2回(令

和7年8月20日、令和8年3月19日)、同会議の下に設置された研究部会を2回(令和7年7月18日、令和8年1月21日)、研修部会を2回(令和7年7月24日、令和8年1月29日)それぞれ開催した。

同会議等では①県立特別支援学校等と当研究所が協働して行う調査研究活動、②特別支援教育に係る専門性の向上を図る取組、③当研究所の研究成果物等の活用方法等について意見交換を実施した。

また、令和8年度から5ケ年の第6期中期目標期間における研究所の中期計画の策定に当たったの意見を聴取した。

#### イ 横浜市教育委員会との連携

令和7年度における横浜市教育委員会との連携の取組として、重点課題研究「多様な教育的ニーズのある子供の学びの場の充実に関する研究「通常の学級に在籍する子供への指導・支援に焦点をあてて」(令和5～7年度)」に研究協力機関として教育行政からの通常の学級における実践に関する情報提供を受けた。また、テーマ別研究「障害のある児童生徒のキャリア教育に関わる教員の専門性に関する研究(令和3～7年度)」に指導主事を研究協力者としてキャリア教育に関する「Q&A集」の内容理解を深めるイラスト作成への意見をいただいた。さらに、テーマ別研究「外国につながるのある子供の特別支援教育に関する研究ー障害のある外国人児童生徒等の学びの充実に向けた事例研究ー小・中学校の特別支援学級に焦点を当ててー(令和3～7年度)」では研究協議会に出席していただき、横浜市内の取組についての情報提供及び「特別支援学級に在籍する外国にルーツを持つ児童に対する指導および支援に関するQ&A(仮)」の各章および各項目案について協議を行い骨子の作成に協力いただいた。この他、障害種別研究班の発達・情緒班、知的班でそれぞれ研究協力者として情報提供を受けるなどの協力を得ている。

#### ウ 広島県及び広島県近隣の学校、西日本地域(主に中国・四国地域)の教育委員会等の関係機関との連携

令和7年度は、広島オフィスの職員が、広島県内の特別支援学校1校、鳥取県内の特別支援学校1校(4回の研修)、広島県教育委員会、島根県教育委員会(3回の研修)、徳島県教育委員会、広島市及び香川県、佐賀県の地域の特別支援教育研究会で、計13回研修等を実施した。

また、広島オフィスの職員が、徳島県教育委員会の「徳島県特別支援学校検討会議」の有識者として、交流及び共同学習についての知見を提供した。

さらに、広島オフィスの職員が、令和7年度も広島県立教育センター特別支援教育・教育相談の研究事業に研究指導者として関わり、年4回、当該研究に関連する知見等の提供、研究成果をまとめるための助言等を行った。(再掲)

#### エ 全国特別支援教育センター協議会

同意を得られた全国特別支援教育センター協議会の加盟機関同士で情報提供・交流等を行うネットワークを構築した。令和7年度はメーリングリストを活用し、当研究所から各種セミナーの案内、研究成果物の配布や加盟機関から事業の開催案内について情報発信を行った。

また、全国特別支援教育センター協議会総会及び研究協議会の場を活用し、当研究所が実施する研究や事業の説明を行った。

## ○ 大学関係機関等との連携

### ア 広島大学との包括連携

広島大学との包括連携協定を踏まえて、令和7年度は、専門領域や研究者の関心事項等に基づいて、定期的に情報交換や意見交換の場である「研究者間交流『広島ツナガリの会』」を2か月に1回開催し、特総研及び広島大学の各研究者が行う研究について紹介しあう機会を設けた。令和7年度は、7回実施した。

また、当研究所と広島大学の研究者が協力し申請した令和7年度開始の2つの研究テーマの科研費研究が採用され、研究を実施している。また、障害種別特定研究「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」及び肢体不自由班の研究班活動において、令和7年度も広島大学の研究者が研究協力者として参画し、肢体不自由教育に関する有識者としての知見の提供等をいただいている。

西日本ブランチ広島オフィスにおいて、広島大学と連携を図り、令和7年度は計5回のジョイントセミナーを開催した。令和7年4月19日（土）に開催した第5回（通算）のジョイントセミナーでは、「学習障害・学習困難のある子どもたちの教育」をテーマに話題提供と議論がなされた。令和7年7月26日（土）に開催した第6回（通算）では、「共に創るウェルビーイング社会 テクノロジー×インクルージョン」をテーマに、体験型の展示イベントを開催し、当研究所からは、当研究所のi-ライブラリーで展示している視線入力装置やMabee等を活用したプラレール等のスイッチ操作、プログラミング教材等を展示し、夏休み中の多くの子供たちの参加を得た。その他にも、セイコーEPSONから全国の特別支援学校等に企業ボランティアで展開している「ゆめ水族園」の展示と講演、スヌーズレンを楽しむ会からスヌーズレンルームの展示等もあった。令和7年9月20日（土）に開催した第7回（通算）セミナーでは、「ことばの発達と多様性を支えるインクルーシブな教育へー文化・社会・認知・発達にまたがる視点からー」をテーマに話題提供と議論がなされた。当研究所からも言語障害教育に関わる話題提供を行った。令和7年10月12日（日）に開催した第8回（通算）セミナーでは「インクルージョンとウェルビーイングのためのシステム変革ー政策から実践へ、学術的対話を通じてー」をテーマに話題提供と議論がなされた。当研究所からも日本のインクルーシブ教育システムの推進の現状等について話題提供を行った。令和7年12月21日（日）開催した第9回（通算）セミナーでは「インクルーシブな未来を築く～文化をこえてひらく教育・多様性・地域支援のかたち～」をテーマに話題提供と議論がなされた。（再掲）

### イ 国立高等専門学校機構との連携協定締結と共同研究

令和6年3月に、国立高等専門学校機構との研究連携協定を締結したが、締結前から実施している障害種別特定研究「肢体不自由教育におけるICTの活用に関する研究」において、熊本高等専門学校の研究者が研究協力者として参画し、ICT活用に関する専門的立場からの知見の提供を受け、協議を進める等、連携協力して研究を引き続き推進した。また、国立高等専門学校機構主催の障害者支援機器フォーラムにおける当研究所研究職員のプレゼン発表、研究所セミナーにおける高等専門学校と連携をしている特別支援学校の成果発表設定など様々な行事等で相互の報告や発表、情報交換・共有、意見交換、協議による交流が1か月に1回程度行われ、相互の研究に

活かされている。

#### ウ 福岡教育大学との包括連携協定の締結

福岡教育大学における九州エリアの教員養成中核拠点の形成を目指した将来構想を踏まえて連携・協力・研究を進めるに当たり、目的や方向性等について双方で議論を重ね、福岡教育大学と令和7年7月に包括連携協定を締結した。また、福岡教育大学内に当研究所西日本ブランチ福岡教育大学内オフィスを新たに開設し、令和8年度からの本格的な活動の指導に向けて、現在、活動内容等を検討中である。

#### エ 大阪大学との連携に向けた協議

大阪大学大学院連合小児発達学研究所の研究領域が、当研究所の研究課題と関連する可能性が考えられたこと、さらに、医科学系の研究と当研究所の教育系の研究の融合は有益な成果をもたらすと考えられたことから、当研究所の各研究班の取組の中で、関連すると思われる研究活動等を取り上げ、連携の可能性について協議を進めた。加えて、当研究所の研究職員が訪問し情報交換を行った。(再掲)

#### オ 神奈川歯科大学との共同研究

横須賀地域研究機関等連絡協議会の参画機関である神奈川歯科大学と連携し、同大学教授が開発したVR(仮想現実)教材を活用し、現代的課題である防災教育における障害のある児童生徒への配慮点の検討するために、2校の特別支援学校で、VRゴーグルやタブレットを用いたAR・VRを活用した防災教育の授業研究を共同で行った。その結果、AR・VR教材は、災害発生時の状況や避難行動を具体的にイメージしにくい知的障害のある児童生徒に対しても、視覚的・体験的に学ぶ機会を提供する上で有効である可能性を見いだせた。また、障害の状態や学習上の特性に応じて、体験場面の設定、情報提示の方法、教員による補助的な説明や振り返りの工夫が重要であることが明らかとなった。これらの成果を踏まえ、障害のある児童生徒に対する防災教育におけるAR・VR活用の在り方及び配慮事項について整理を行い、今後の授業改善や教材活用の充実に資する知見を得た。(再掲)

#### カ 東北大学に所属する教授が開発したICT機器の活用の検討

東北大学に所属する教授が開発したICT機器の学校教育現場での活用方法について引き続き検討している。令和7年11月の研究所公開で、当該ICT機器について、来場者に体験していただくとともに、一部の参加者の動画データを記録し、今後、学校教育現場での活用について、検討した。

### ○ 他機関との連携

#### ア 久里浜少年院との連携

久里浜少年院との連携の一環として、久里浜少年院で行われている要支援在院者に対する新たな職業能力開発指導の実践研究授業に当研究所の研究員が参加するとともに、久里浜少年院を含む矯正教育関係者が当研究所の実施する専門研修の講義聴講をするなどした。

#### イ 久里浜医療センターとの連携

久里浜医療センターとの連携の一環として、久里浜医療センター名誉院長に当研究所専門研修

等の講師を担当してもらうとともに、医療センター職員と当研究所研究職員で構成する合同ケース会を開催し、ゲーム症に関する検討を行うなどした。

## ○ 民間企業等との連携

### ア 株式会社デジリハからの受託研究

令和6年12月に(株)デジリハと受託契約を結び、肢体不自由のある子供の身体性の向上に資するデジタルツールの活用に関する研究を開始した。(株)デジリハが開発した障害児者向けのリハビリツール「デジリハ」の活用促進を図る観点から、学校で活用した際の効果を検証するための評価指標の設計支援等を行った。

### イ 横須賀地域研究機関等連絡協議会

横須賀地域研究機関連絡協議会からの案内により、横須賀地域研究機関等連絡協議会公開研究フォーラムに参加し、広報資料を展示した。また、横須賀商工会議所の電力中央研究所及び住友重機械工業株式会社 技術研究所への視察研修会が開催され、当研究所から職員が参加した。

## 5 施設・整備に関する計画

### 【令和7年度計画】

令和3年2月に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、研究活動、研修事業、情報普及活動等の業務の円滑な実施に必要な施設整備を進める。また、構築したメンテナンスサイクルにより、予防保全、コスト抑制の観点で踏まえた修繕・改修の実施を図る。

### 【令和7年度実績】

- 研修員、職員及び外部利用者等の安全を確保するため、異常気象、地震等の自然災害に備え、保有施設の強靱化に資するべく、中央監視装置更新を実施し、それぞれ11月に竣工した。
- 各施設設備の点検事項のチェックリストなどを定めたメンテナンスサイクルにより、各施設設備の状況を把握し、緊急性の高い施設設備の修繕・改修を実施した。併せて、施設設備整備については、事後保全から予防保全による維持管理を徹底することとして、多大な経費を必要とする大規模修繕に至らぬよう、施設担当職員等による巡回を励行し、修繕箇所の迅速な把握と修繕に努めた。
- 新たな計画期間（令和8年度～令和12年度）となるインフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）について、令和8年3月に更新した。
- 資産の有効活用及び温室効果ガス排出抑制を目指し固定経費である光熱水費の後年度負担軽減を図るため、施設内に太陽光発電設備を設置した。【再掲】

## 6 人事に関する計画

### 【令和7年度計画】

人材確保・育成方針に基づき、研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動等を効率的に行うため、業務運営の効率化や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の構築に努めるとともに、中期計画を着実に実行するため、新規採用や人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的な育成

かつ適正な配置を行う。また、研究力の向上に向けて、任期付研究員・客員研究員等として多様な専門性を有した研究者の確保や関連する外部機関との人材交流を推進するとともに体制を整備する。

さらに、職員の資質の向上や専門的な能力の向上を図るため、職員研修等を計画的に実施するとともに、実施に際しては、「基本方針」を踏まえ、他法人との共同実施による職員研修とするなど、効率化を図る。

加えて、業務遂行上求められる事項の周知・徹底を図る。

そのほか、職員のワークライフバランスの促進や適切な人事評価制度の運用等を行う。

### 【令和7年度実績】

#### ○ 業務運営の効率化

組織体制について、令和3年度より引き続き4部2センター制を維持し、組織横断的に検討する必要がある業務については、ワーキンググループを組織することにより、柔軟かつ迅速に対応した。

#### ○ 人材の確保

##### 【研究職員の確保】

##### ① 教育委員会との人事交流の推進

当研究所の研究活動は、教育現場の喫緊の課題を研究テーマとするなど、実際的な研究を行うことから、研究職員のうち一定数を教育委員会との人事交流を推進している。令和7年度は、5自治体との人事交流を行っている。

##### ② 高度専門人材の確保

特別支援教育分野については、専門性が幅広いことから、客員研究員の雇用や、研究職員とは別に特任研究員を委嘱することにより専門人材を確保し、研究活動の水準の維持向上に努めている。令和7年度については、特任研究員を10名委嘱している。

##### ③ 参与制度の活用

研究職員の研究力の向上を図るため、国立大学教員として長年勤務経験がありかつ豊富な研究業績を有する国立大学名誉教授を当研究所参与として委嘱し、研究活動に関する様々なアドバイスを受けるなど、研究職員全体の研究力が向上した。

##### 【事務職員の確保】

##### 国立大学法人等との人事交流の推進

首都圏在所の国立大学法人との人事交流を推進することで、基幹的な事務部門における専門人材の確保を図った。

#### ○ 職員研修等

独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構及び当研究所が共同で職員研修を実施することにより、単独では実施困難な研修機会の確保や、

主担当法人以外の法人の業務効率化、講師謝金等に係る経費削減が図られた。令和7年度は、集合及びオンラインにより研修を実施し、新規採用職員研修、人事制度研修及び階層別研修を行った。

このほか、所内において公文書管理研修及びハラスメント防止研修、個人情報管理研修を実施したほか、他機関が実施する研修に職員を積極的に派遣した。

さらに、研究職員等に対し、数量データの分析法や質的研究法におけるデータ収集・分析方法等について学ぶ研究力向上セミナーを開催し、研究力の向上に努めた。

## ○ ワークライフバランス

働き方改革の一環として、職員の勤務時間の種別を4種設けるとともに、育児や介護等、職員の状況に合わせてテレワーク勤務を行うことができる制度を設けている。

また、職員の心身の健康の保持のため、「心や体の相談窓口」として医務室や相談窓口の利用案内をまとめ、職員へ周知した。

## ○ 人事評価

職員の業績及び能力について適正・公正な人事評価を実施し、処遇等に反映することで、職員の能力・資質の向上及び組織の活性化を図った。

また、研究職員の人事評価においては、外部資金研究を含む自身の専門分野に関する研究の目標を一つ以上設定し、評価を実施した。

## 7 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究所の事業について

### 【令和7年度計画】

ポストコロナ段階を見据え研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動等の事業について継続した見直しを進め、今年度については、インターネット及び対面による事業を組み合わせた事業・業務を推進するとともに、学校関係者及び関係機関等に有用な情報の提供に取り組む。

また、集合型の研究協議会、各種研修会、セミナー等の開催や体育施設等の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を図った上で実施する。

### 【令和7年度実績】

○ 研究の実施に際しては、学校現場等への訪問によるインタビュー調査や実践事例の収集などの研究活動については、学校長の許諾を得る等、了解を得られた場合に、対面で実施し、オンラインで可能と考えられる場合には、オンラインでの実施とした。

○ 研修事業においては、各研修室に空気清浄機やアルコール消毒液を設置して新型コロナウイルス等の感染症対策のための環境整備に取り組んでいる。また、令和7年度においては、昨年度に新型コロナウイルス感染が5類に移行し1年経過した。マスクの着用については引き続き任意とし、緩和を図っている。

免許法認定通信教育の単位認定試験の実施に当たり、新型コロナウイルスが5類に移行されたこ

を受け、試験当日の検温は行わず手指消毒も任意としているが、試験官はマスクの着用を必須とし、受講者についても推奨という形でマスクの着用をお願いしている。

- ポストコロナ段階を見据えた今後の情報提供の在り方等について、引き続き検討していくこととした。